

第9号議案 令和2年度 長崎市一般会計予算

		水産農林部所管分予算額一覧表		1
(予算書ページ)	(予算科目)	(事業名)		(資料ページ)
132～133	[2款1項16目]	4-1	【単独】離島・過疎地域振興対策事業費 野母崎高浜海岸交流施設整備	3～4
136～137	[2款1項20目]	1-1	長崎ペンギン水族館運営費	5～6
		2-1～2	【単独】長崎ペンギン水族館施設整備事業費 長崎ペンギン水族館施設整備	7～9
			ペンギン購入	10～12
206～209	[6款1項3目]	1-4	人・農地プラン実質化推進費	13～17
		1-6	有害鳥獣対策費	18～26
		1-10	農業次世代人材投資資金交付金事業費	27～29
		1-11	中高年新規就農者給付金事業費	30～31
		4-1～3		
		5～6	農業金融対策費	32
		7-1	【単独】農業振興施設整備事業費 道の駅夕陽が丘そとめ	33～34
		8-1～3	【単独】農業振興施設整備事業費補助金 担い手農家支援施設	35～36
			長崎びわ産地再生施設	37
			農業新規参入促進施設	38～39
212～213	[6款2項2目]	1-5	長崎県林業公社貸付金	40
214～215	[6款2項3目]	2-1	森林整備促進費	41～43
		3-1	【補助】山林整備事業費 公有林	44～45
216～219	[6款2項7目]	1-1	あぐりの丘運営費	46～51
		2-1	【単独】いこいの里施設整備事業費 あぐりの丘	52～54

(次ページあり)

《令和2年2月市議会 環境経済委員会資料》

(予算書ページ) (予算科目)	(事業名)	(資料ページ)
218～219 [6款3項1目]	7-1～2 【単独】水産業施設整備事業費	
	飛島磯釣り公園	55～58
	高島海水浴場・高島ふれあいキャンプ場	59～61
220～223 [6款3項2目]	1-3 「長崎のおさかな」PR・おもてなし事業費	62～66
	1-5 水産多面的機能発揮対策支援費	67～69
	1-6 新規漁業就業促進費	70
	6-1 【単独】水産業振興対策事業費負担金・補助金	
	新水産業経営力強化事業費	71
222～223 [6款3項4目]	2-1 【補助】漁村再生交付金事業費	
	野野申漁港防波堤改良	72～73
	3-1～3 【補助】農山漁村地域整備交付金事業費	
	たちばな漁港護岸改良(戸石島の前地区)	74～75
	為石漁港海岸保全施設整備	76～77
	海岸堤防等老朽化対策	78～79
	4-1 【補助】浜の活力再生・成長促進交付金事業費	
	水産業強化支援	80～84
	5-1 【単独】漁港施設小規模改良事業費	
	漁港	85～86
224～225 [6款3項5目]	1-1 水産センター整備基本計画策定費	87～91
	1-2 水産種苗生産費	92～93
	1-3 高島水産種苗生産費	94
	2-1 【単独】水産センター施設整備事業費	
	水産センター(牧島)	95～96
224～225 [6款3項6目]	1-1 水産業費負担金	
	漁港事業費	97～106

水産農林部
令和2年2月

水産農林部所管分予算額一覧表

(単位:千円)

款	項	目	R元当初予算 ①	R2当初予算 ②	差引 (②-①)	行番号
2 総務費	1 総務管理費	1 一般管理費	982	990	8	1
		16 地域振興費	1,378	19,148	17,770	2
		20 水族館費	91,576	125,256	33,680	3
	総務管理費計		93,936	145,394	51,458	4
6 農林水 産業費	1 農業費	2 農業総務費	3,486	3,291	▲ 195	5
		3 農業振興費	1,772,014	1,101,481	▲ 670,533	6
		4 土地改良費	5,097	2,818	▲ 2,279	7
		5 畜産業費	5,220	5,211	▲ 9	8
		6 県施行事業費負担金	1,500	5,000	3,500	9
	農業費計		1,787,317	1,117,801	▲ 669,516	10
	2 林業費	1 林業総務費	1,326	1,603	277	11
		2 林業振興費	20,486	20,388	▲ 98	12
		3 山林管理費	18,600	31,260	12,660	13
		5 林道建設費	3,000	1,000	▲ 2,000	14
		6 市民ふれあいの森費	25,378	27,282	1,904	15
		7 いこいの里費	94,967	105,437	10,470	16
	林業費計		163,757	186,970	23,213	17
	3 水産業費	1 水産業総務費	79,858	77,919	▲ 1,939	18
		2 水産業振興費	54,123	64,811	10,688	19
		3 漁港管理費	3,942	7,177	3,235	20
		4 漁港建設費	163,200	171,300	8,100	21
5 水産センター費		149,796	165,192	15,396	22	
6 県施行事業費負担金		143,000	280,000	137,000	23	
水産業費計		593,919	766,399	172,480	24	
合 計			2,638,929	2,216,564	▲ 422,365	25

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
132~ 133	2 総務費	1 総務管理費	16 地域振興費	4-1	【単独】離島・過疎地域振興対策事業費 野母崎高浜海岸交流施設整備	千円 3,500

1 概 要

野母崎高浜海岸交流施設において、強風雨の際に喫茶スペースの一部に雨染みが生じていることから、外壁を防水塗装する改修工事を行うもの。

2 施設概要

(1) 設置年月日 平成 26 年 7 月 15 日

(2) 主な施設内容

構造	鉄筋コンクリート造平屋建
延床面積	892 m ²
南棟	多目的スペース(夏期は棧敷として利用)、シャワー・更衣室、トイレ、カヌー艇庫、受付、芝生広場
北棟	喫茶スペース、テラス、事務室、トイレ、倉庫
その他	円形階段、駐車場

(3) 指定管理者 高浜スカイアンドシー

(4) 指定管理期間 平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

3 事業内容

工事請負費 3,500 千円

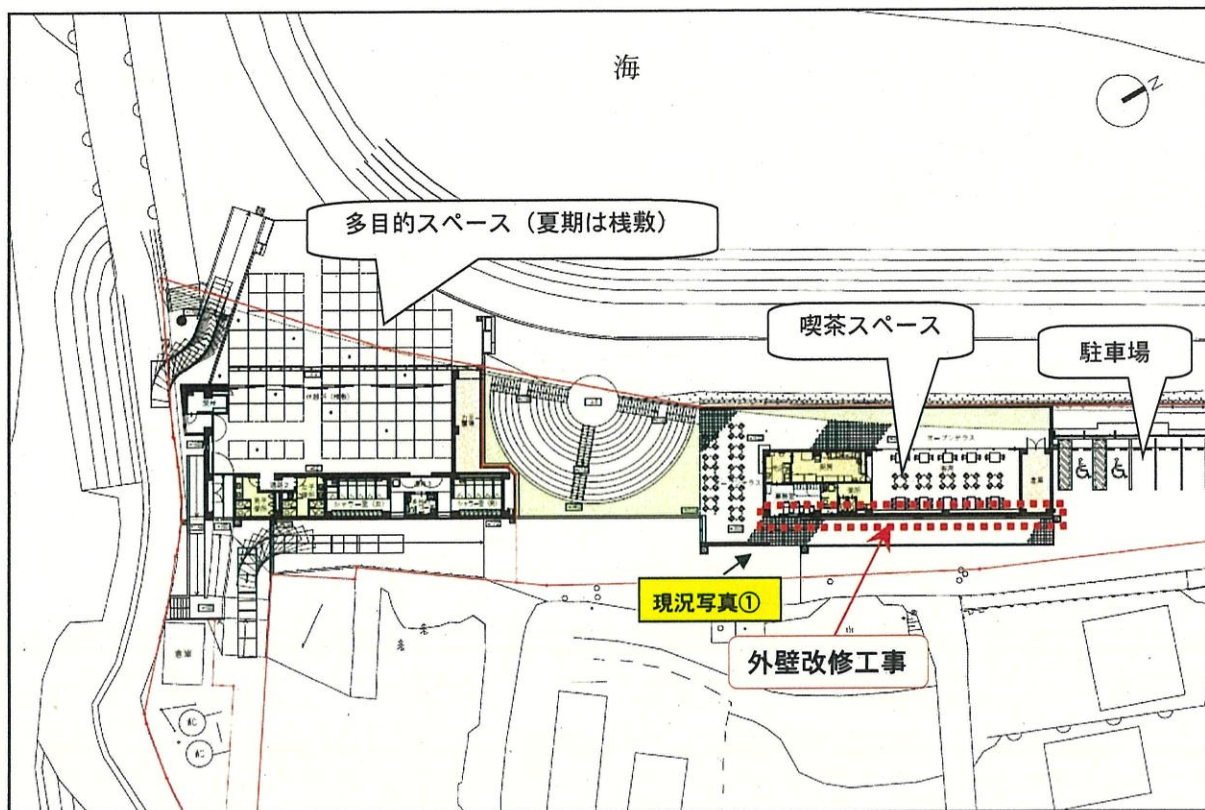
野母崎高浜海岸交流施設外壁改修工事(防水塗装) A=128 m²

4 利用者数

(単位:人)

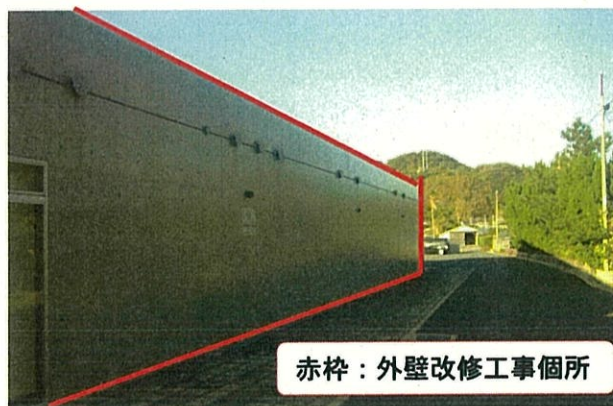
年度	喫茶利用者	棧敷等利用者	合計
平成 27 年度	10,766	4,795	15,561
平成 28 年度	8,524	6,130	14,654
平成 29 年度	6,637	6,107	12,744
平成 30 年度	4,861	4,547	9,408
令和元年度 (12 月末)	4,424	3,115	7,539

5 平面図

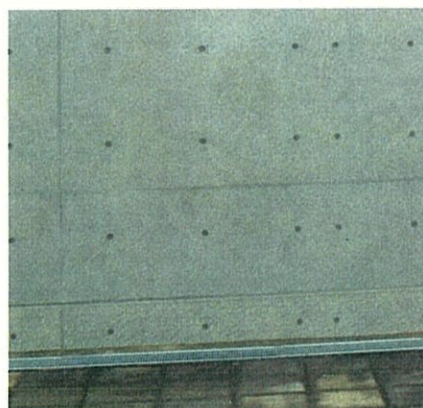


6 現況写真

写真①



外壁拡大写真



7 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 3,500	千円 -	千円 -	千円 3,500	千円 -	千円 -

※過疎対策事業債 充当率 100% (交付税措置率 70%)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
136～ 137	2 総務費	1 総務管理費	20 水族館費	1-1	長崎ペンギン水族館 運営費	千円 94,456

1 概 要

市民にペンギン及び水生生物とのふれあいの場を提供することにより、市民の自然環境に対する意識の高揚を図るとともに、健全な余暇の活用に資するため、指定管理者制度により長崎ペンギン水族館の管理運営を行う。

2 事業内容

- (1) 指定管理者 一般財団法人 長崎ロープウェイ・水族館
- (2) 指定の期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
- (3) 指定管理者が行う業務内容
 - ・施設の運営に関する業務
 - ・施設及び設備の維持管理に関する業務
 - ・施設の設置目的を果たすための体験事業等の実施に関する業務
 - ・水族館内の売店、飲食店の運営に関する業務
- (4) 予算計上額 94,456千円
 - ア 指定管理料 84,286千円

〔指定管理者の管理運営費収支内訳〕

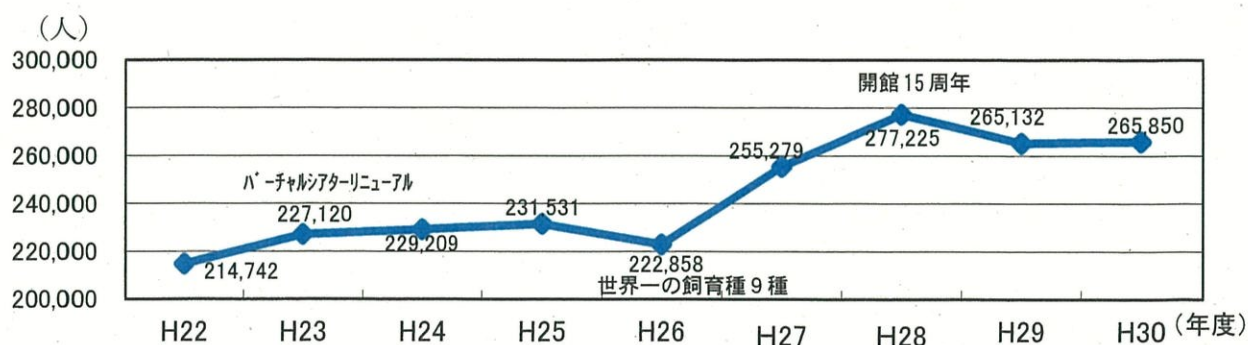
（単位：千円）

区分		予算額
収入	①利用料金（観覧料、駐車場料金等）	107,629
支出	②人件費	83,610
	③物件費（消耗品費、光熱水費等）	108,305
	④合計（②+③）	191,915
指定管理料＝収支差額（④－①）		84,286

イ その他の経費 10,170千円

- 〔内訳〕・施設修繕料 4,770千円（飼育設備修繕等）
- ・工事請負費 5,400千円（冷温水ポンプ・水槽循環ポンプ取替工事）

3 入館者数の推移



年 度	入館者数(人)	対前年度比	摘 要
平成 22 年度	214,742	84.8%	観察・餌やり体験ステージオープン
平成 23 年度	227,120	105.8%	バーチャルシアターリニューアルオープン
平成 24 年度	229,209	100.9%	
平成 25 年度	231,531	101.0%	
平成 26 年度	222,858	96.3%	ヒゲペンギンが加わり、世界一の飼育種 9 種
平成 27 年度	255,279	114.5%	
平成 28 年度	277,225	108.6%	開館 15 周年イベント開催
平成 29 年度	265,132	95.6%	
平成 30 年度	265,850	100.3%	
令和元年度 (12 月末現在)	214,828		

4 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳			
	国庫支出金	地方債	その他※	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円
94,456	-	-	2,258	92,198

※電気使用料、水道使用料、下水道使用料等

5 債務負担行為額（指定管理）

令和元年度設定

(単位：千円)

令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	合計
84,286	82,038	80,783	80,663	82,125	409,895

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
136～ 137	2 総務費	1 総務 管理費	20 水族館費	2-1	【単独】長崎ペンギン水族館 施設整備事業費 長崎ペンギン水族館施設整備	千円 25,500

1 概 要

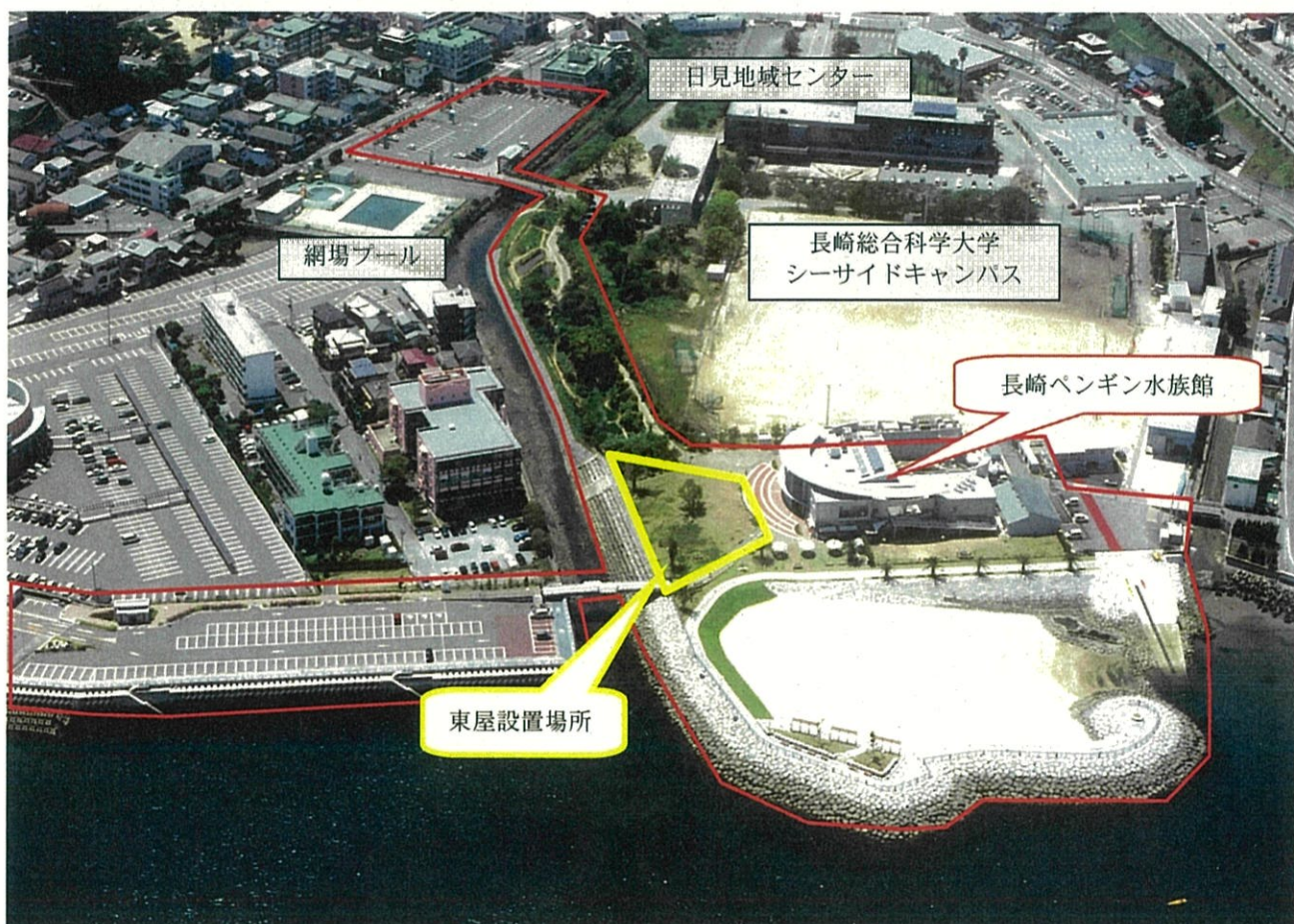
長崎ペンギン水族館の来館客が増加傾向にあるが、来館客の休憩スペースが不足している。現在、一般来館客や教育学習で訪れた小中学生等の休憩スペースとして活用されているペンギン水族館正面広場に東屋を設置することで、来館客の休憩場所及び地域住民の憩いの空間を提供するもの。

2 事業内容

工事請負費 25,500 千円

東屋新設 6棟 A=1棟約10㎡×6=約60㎡

3 平面図



4 現況写真

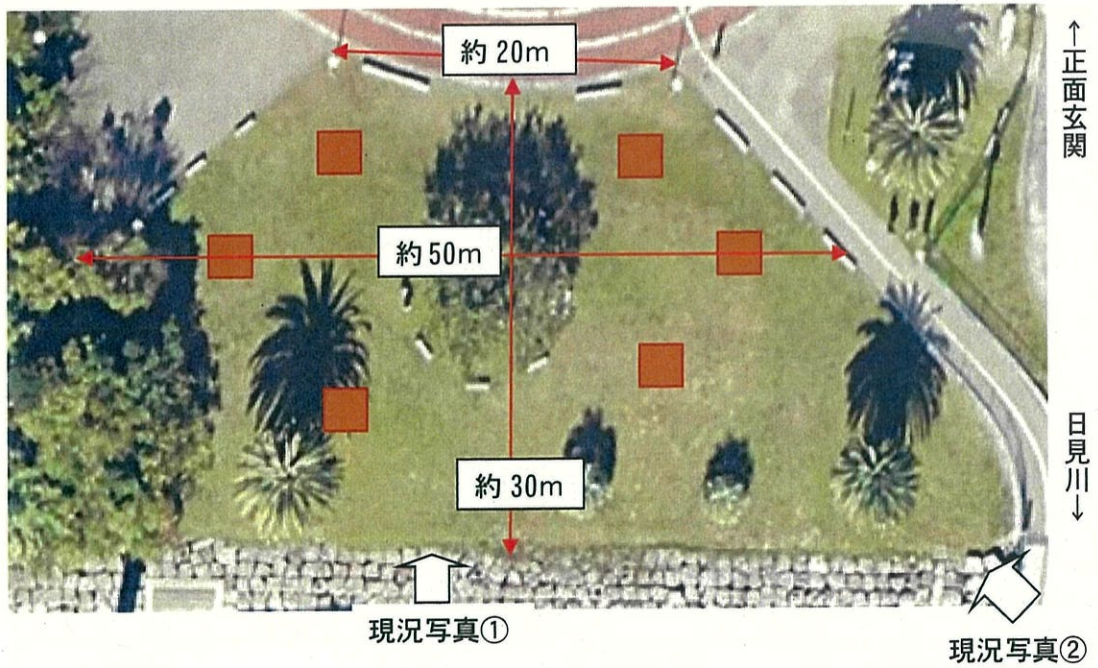


①設置場所

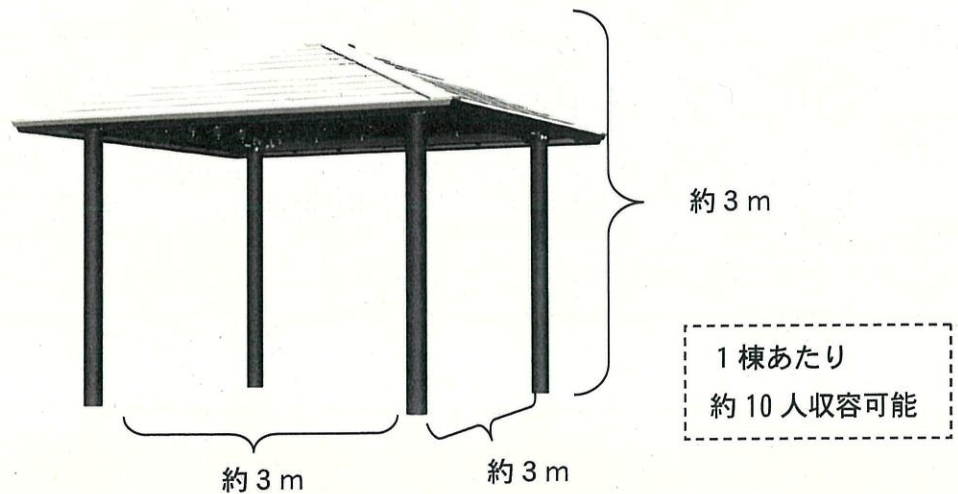


②設置場所

5 配置イメージ (上空から)

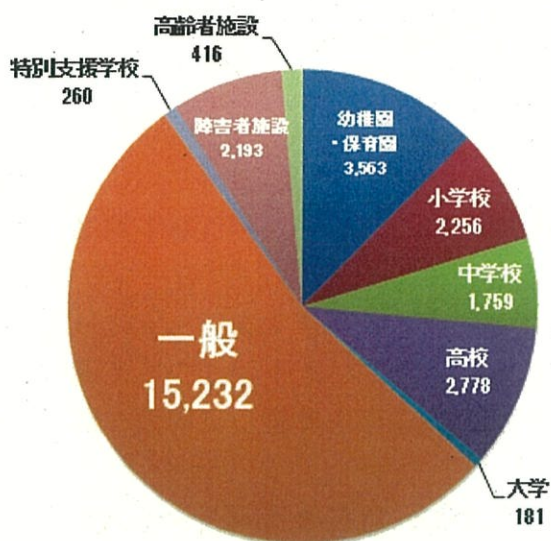


6 東屋イメージ



7 正面広場活用状況

令和元年度（4～12月）団体利用実績



令和元年度（4～12月）団体利用実績

	幼稚園・保育園	小学校	中学校	高校	大学	一般	特別支援学校	障害者施設	高齢者施設	合計
件数	94	40	43	116	9	387	9	126	44	868
人数	3,563	2,256	1,759	2,778	181	15,232	260	2,193	416	28,638
平均(人)	38	56	41	24	20	39	29	17	10	33

8 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 25,500	千円 -	千円 -	千円 24,200	千円 -	千円 1,300

※ 旧合併特例事業債 充当率 95% (交付税措置率 70%)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
136～ 137	2 総務費	1 総務 管理費	20 水族館費	2-2	【単独】長崎ペンギン水族館 施設整備事業費 ペンギン購入	千円 5,300

1 概 要

長崎ペンギン水族館で2羽飼育していたマカロニペンギンのうち1羽は、長崎ペンギン水族館としものせき水族館の間で無償貸付（ブリーディングローン※1）により相互交換していたものであるが、令和元年9月にしものせき水族館へ貸付していた1羽が高齢により死亡したことに伴い、同館から借用していた1羽について返却し、残りの1羽についても本来群れで暮らすペンギンの健康面を考慮し、同館へ無償貸付を行った。

今後も飼育種世界最多の9種を維持するために、現在の長崎ペンギン水族館で飼育が可能であり、かつ入手可能であるキタイワトビペンギン※2を新たに受け入れ、飼育種世界最多の維持を図るもの。

※1 ブリーディングローン・・・近親個体の増加を防ぎ遺伝子の多様性を維持するため、動物園や水族館が協力し実施している。相互交換や借受けなど契約に基づき行うもの。

※2 キタイワトビペンギン・・・国内6施設で131羽飼育

2 事業内容

(1) 内 容

キタイワトビペンギン5羽を受け入れる

(2羽購入、3羽ブリーディングローン)

※京急油壺マリンパーク（神奈川県）から受け入れ

(2) 事業費 5,300千円

ア キタイワトビペンギン2羽購入費 4,400千円

イ その他経費（展示物製作費、運搬費など） 900千円

3 長崎ペンギン水族館飼育種及び飼育羽数一覧（R2.2.14現在）

	飼育種	飼育羽数
1	キングペンギン	18
2	ジェンツーペンギン	24
3	ミナミイワトビペンギン	2
4	ケープペンギン	40
5	マゼランペンギン	13
6	フンボルトペンギン	61
7	コガタペンギン	4
8	ヒゲペンギン	6
9		

マカロニペンギン2羽
(しものせき水族館へ)

キタイワトビペンギン5羽
(京急油壺マリンパークから)

4 国内飼育状況（R2.2.14現在）

(1) マカロニペンギン（2施設12羽）

	園館名	飼育羽数	備考
1.	箱根園水族館（神奈川県）	4	
2	下関市立しものせき水族館（山口県）	8	長崎ペンギン水族館から 1羽無償貸付
合 計		12	

(2) キタイワトビペンギン（6施設131羽）

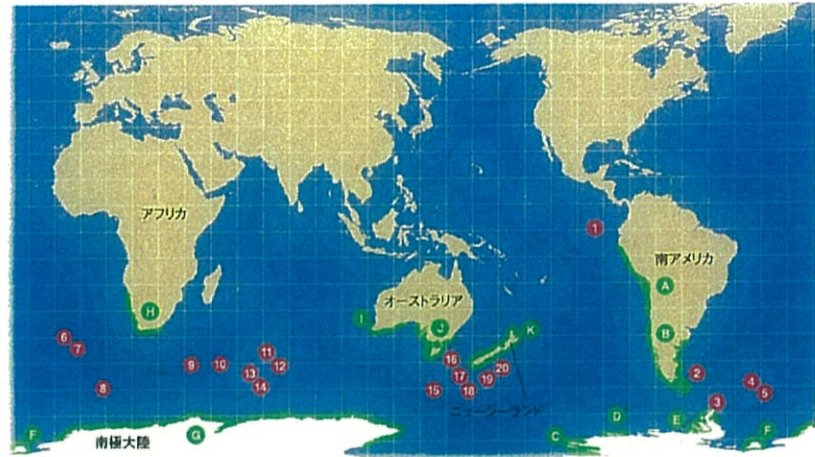
	園館名	飼育羽数
1	男鹿水族館（秋田県）	28
2	マクセルアクアパーク品川（東京都）	8
3	京急油壺マリンパーク（神奈川県）	47
4	名古屋市東山動植物園（愛知県）	2
5	アドベンチャーワールド（和歌山県）	38
6	島根県立しまね海洋館（島根県）	8
合 計		131

5 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
5,300	—	—	—	—	5,300

長崎ペンギン水族館で飼育しているペンギン

今回新たに受け入れるペンギン



The World Distribution Map of Penguins
ペンギン分布世界地図

- 1 ガラバゴス諸島 2 フォークランド諸島 3 サウスジョージア島 4 サウスサンドウィッチ諸島 5 トリスタン・ダクーニャ諸島 6 ゴフ島 7 プーベ島 8 アトラス・エドワード諸島 9 クロゼ諸島 10 アムステルダム島 11 セント・ポール島 12 ケルゲレン諸島 13 マクドナルド諸島 14 マッコリー島 15 スネアーズ諸島 16 オークランド諸島 17 キャンベル島 18 アンティポデス諸島 19 バウンティ諸島

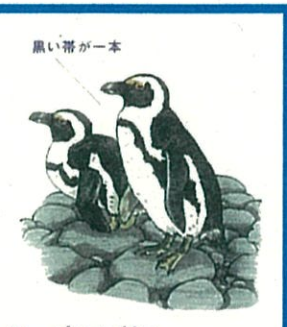
改訂版! 2018

『どうぶつのくに』謹製 世界ペンギン大図鑑

聡明な『どうぶつのくに』読者の皆さんの中には「ペンギンは南極にしかない」なんて思い込んでいる方はいませんか? 現存する全18種のペンギンのうち、南極だけで繁殖をするのはエンペラーペンギンとアデリーペンギンのみ。...



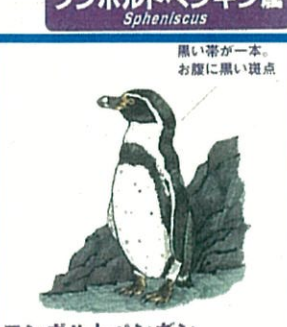
ガラバゴスペンギン Galapagos penguin Spheniscus mendiculus 体長 50cm 生息地 ①



ケープペンギン African penguin Spheniscus demersus 体長 60cm 生息地 ①



マゼランペンギン Magellanic penguin Spheniscus magellanicus 体長 65cm 生息地 ②③



フンボルトペンギン Humboldt penguin Spheniscus humboldti 体長 60cm 生息地 ④

気温が40℃を超えることもある。赤道直下のガラバゴス諸島でのみ繁殖し、ペンギンのなかまで唯一、繁殖地が北半球にもはみ出しています。年に2回繁殖し、岩の割れ目やサボテンの下などに巣を作ります。

南アフリカに生息し、「アフリカンペンギン」と呼ばれています。もともと南米にいたフンボルトペンギンのなかまが、南極周囲に運ばれる時船運によって南アフリカに運ばれたと考えられています。

南米のアルゼンチンやチリに生息。警戒心が強く、おとなしい性格です。北方の乾燥した海岸ではグアナモ(水鳥のふんが積み重なってできた地層)が激減し、現在ではワシントン条約附録書IIで保護されています。

南米のチリ、ペルーに生息。18世紀までは数万年羽以上いたといわれますが、繁殖地の破壊やエボシのカクタイワシの乱獲などのために個体数が激減し、現在ではワシントン条約附録書IIで保護されています。



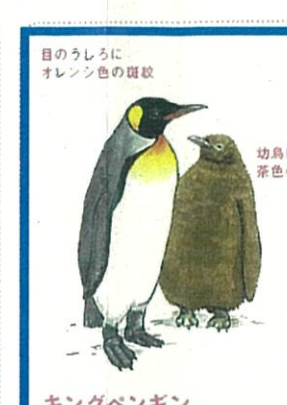
コガタペンギン Little penguin Eudyptula minor 体長 40cm 別名 フォークランドペンギン 生息地 ⑤⑥⑦⑧

ニュージーランドからオーストラリアにかけて生息する世界最小のペンギン。5〜6亜種に細分できると考えられています。海岸の岩場の割れ目や、海岸近くの地中に掘った穴に、草や海藻を敷き詰めて生活します。



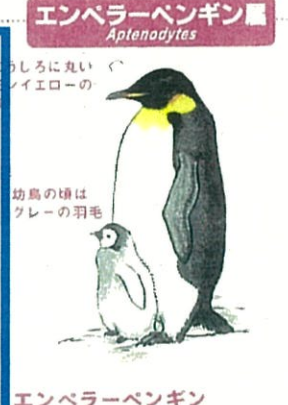
キガシラペンギン Yellow-eyed penguin Megadyptes antipodes 体長 70cm 別名 キンヘンペンギン 生息地 ⑨⑩⑪⑫

ニュージーランドの固有種で、海岸に近いやぶや森の中に巣を作ることから「森のペンギン」と呼ばれます。繁殖地である森の減少などにより個体数が減少し(現在約2000羽)、絶滅が心配されています。



キングペンギン King penguin Aptenodytes patagonicus 体長 90cm 別名 オウサマペンギン 生息地 ⑬⑭⑮⑯⑰⑱

2番目に体が大きな種。見た目はエンペラーペンギンに似ていますが、南極大陸には生息せず、南極の周りの島々にすんでいます。氷の上ではなく海岸に近い草原で繁殖し、ひなは全身が茶色い羽毛に覆われています。



エンペラーペンギン Emperor penguin Aptenodytes forsteri 体長 120cm 別名 コウテイペンギン 生息地 ⑲⑳㉑㉒㉓㉔

ペンギン18種で最大。南極大陸とその周辺の氷の上で繁殖し、巣は作らず、あしの上に卵やひなを乗せます。-60℃にもなる厳しい環境で子育てをします。特にオスは約115日間絶食して卵をあため、ひなを育てます。



ヒゲペンギン Chinstrap penguin Pygoscelis antarctica 体長 70cm 生息地 ㉕㉖㉗㉘㉙

南極圏内から亜南極にかけて分布。主に岩場で繁殖します。巣立ち後2〜3年で、アゴの線がはっきりしてくると繁殖能力があるという証。英語ではデン・ストラップ(アゴヒモ)ペンギンと呼ばれます。



ジェンツーペンギン Gentoo penguin Pygoscelis papua 体長 75cm 生息地 ㉚㉛㉜㉝㉞

南極圏周辺の島々と南極大陸の水のない地面で繁殖し、小石を集めて巣を作ります。ミナミジェンツーペンギンとキタジェンツーペンギンの2亜種に分かれますが、見た目はほぼ同じ。



アデリーペンギン Adelie penguin Pygoscelis adeliae 体長 67cm 生息地 ㉟㊱㊲㊳㊴

一部を除き、ほとんどが南極大陸で繁殖。密集したコロニーを形成し、つがい共同で小石を集めて巣を作ります。オスがメスにアピールするため、鼻材の小石をプレゼントする行動が知られています。



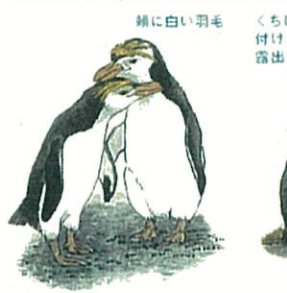
シュレーターペンギン Erect-crested penguin Eudyptes sclateri 体長 59cm 別名 マコタペンギン 生息地 ㊵㊶㊷㊸

ニュージーランドの亜南極諸島で繁殖。近が荒く、土や植物がほとんどない厳しい気候条件の無人島で暮らしています。現在、生息地は自然遺産に登録され、研究者以外の立ち入り制限されています。



フィヨルドランドペンギン Fiordland penguin Eudyptes pachyrhynchus 体長 53cm 別名 キマコペンギン 生息地 ㊹

急峻なフィヨルド地形が見られ、多くの固有種が生息するニュージーランドのフィヨルドランドからスチュアート島にかけて繁殖。冬に繁殖するのは本種とエンペラーペンギンのみです。



ロイヤルペンギン Royal penguin Eudyptes schlegelii 体長 67cm 生息地 ㊺

世界自然遺産に登録された、オーストラリア南マッコリー島のみで繁殖。黒の羽毛が白いこと以外はマカロニペンギンに似ていて、マカロニペンギンと混同されることもあります。白い顔が貴重な特徴。



スネアーズペンギン Snares Penguin Eudyptes robustus 体長 54cm 別名 ハシフトペンギン 生息地 ㊻

スネアーズ諸島でのみ繁殖するニュージーランドの固有種。繁殖地は海岸から約100m離れた島の中央にあり、繁殖期には海岸から険しい崖をよじ登り、林の中を繁殖場所まで進むことで知られています。



キタイワトビペンギン Northern rockhopper penguin Eudyptes moseleyi 体長 49cm 生息地 ㊼㊽㊾

長年イワトビペンギンの亜種とされていましたが、2010年から国際鳥類学会議のリストで独立種として扱われるようになりました。冠羽の長さの長さが8cmほどあり、ピンと立っているのが特徴です。



ミナミイワトビペンギン Southern rockhopper penguin Eudyptes chrysocome 体長 49cm 生息地 ㊿㉑㉒㉓㉔

ペンギンでは最も気が強く、攻撃的だとされる種。ユニークな外見から、しばしばキャラクター化されています。亜種であるニシイワトビペンギンとヒガシイワトビペンギンを含めてひとつの種「ミナミイワトビペンギン」としています。

しものせき水族館へ

※ペンギンの体長は、床に腹ばいにして体を伸ばし、くちばしの先端〜尾羽の先端までを測定した数値の平均値であり、身長とは異なります。

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
206～ 207	6 農林水 産業費	1 農業費	3 農業振興費	1-4	人・農地プラン実質化 推進費	千円 8,260

1 概 要

長崎市においては、平成24～25年度に、今後の中心となる経営体、農地の利活用方針及び地域農業のあり方等を定めた「人・農地プラン」を10地区24集落において作成し、その後、毎年の地区別懇談会を開催するとともに7集落を戦略モデル地区として設定するなど、プランの更新や進捗管理を行ってきた。

令和元年5月に農地中間管理事業の推進に関する法律等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、「人・農地プラン」を核に農地の利用集積・集約化を一体的に推進していく方針となり、令和元年6月に農林水産省から、令和2年度までに一定要件(アンケート実施、現状把握、中心経営体への農地の集約化に関する5年10年後の将来方針の作成)を満たした地区・集落ごとの人・農地プラン(実質化された人・農地プラン)を策定するための具体的な進め方が示された。

このため、長崎市においても、農地の利用集積・集約化を推進し、地域農業の振興を図るため、人・農地プランの実質化を行うもの。

今後、国等による各種補助事業においては、「実質化された人・農地プランに位置付けられていること」が交付要件となる。

2 事業内容

- (1) 対象集落 12地区26集落(既存の10地区24集落に伊王島と高島の2地区2集落を追加)
- (2) 事業費 8,260千円
- (3) 内 容 アンケート調査や地域の話合いにより把握した集落の農業者年齢階層・後継者確保・農地利用意向等の情報の地図化を行い、地図を用いることで活性化した地域の話合いにより将来方針を決定する必要がある。このアンケート集計結果の分析及び地図化等の業務を行うための経費

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金※	地方債	その他	一般財源
千円 8,260	千円 —	千円 8,260	千円 —	千円 —	千円 —

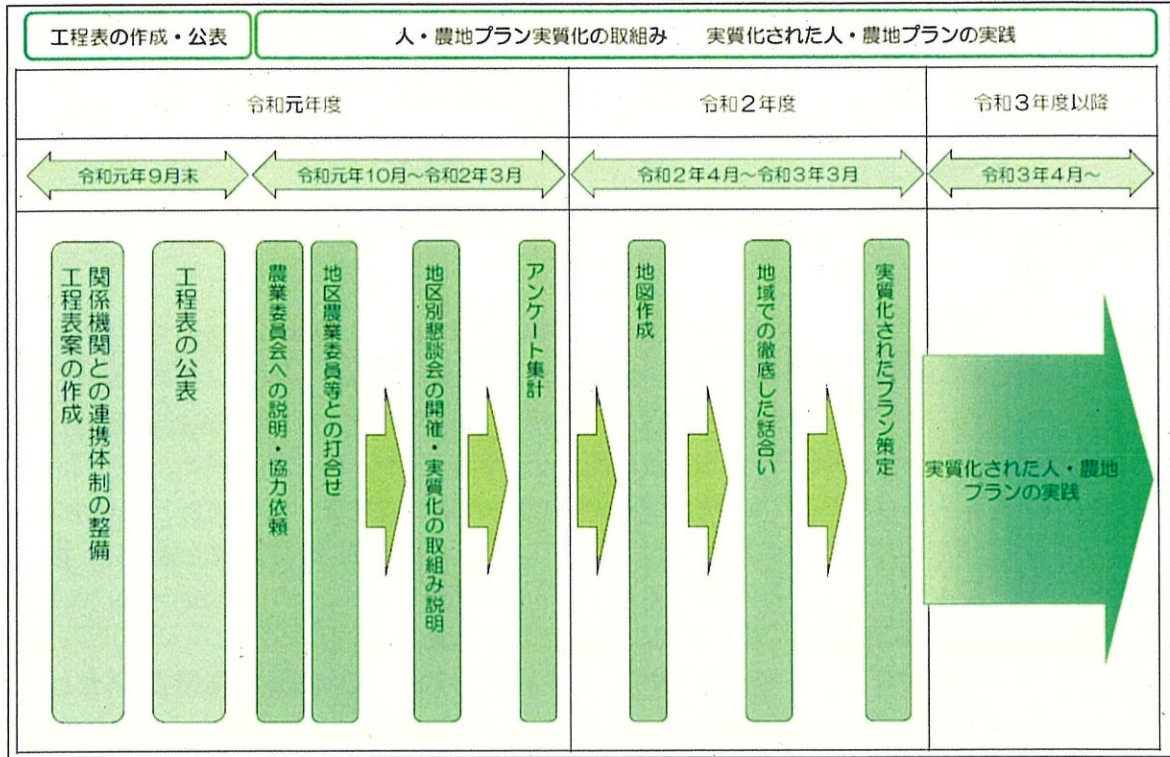
※県支出金:人・農地問題解決加速化支援事業費補助金(国→長崎県)

【参 考】

1 人・農地プランの実質化の要件

- (1) アンケート実施:農地利用アンケート調査を行い、対象集落内農地の過半を超える農地利用者の回答があつていること。
- (2) 現況把握 :アンケート調査や話合いを通じて、農業者年齢階層や後継者確保の状況が地図により把握されていること。
- (3) 将来方針の作成:5年から10年後に農地利用を担う中心経営体に関する方針を定めること。

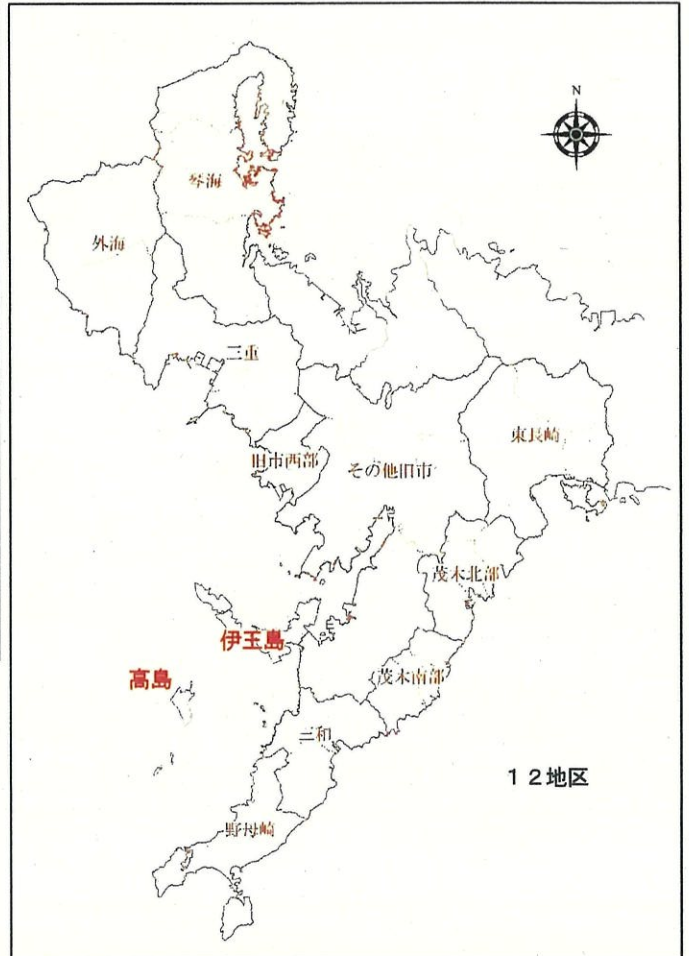
2 人・農地プラン実質化の取組みのながれ



※ 26集落のうち2集落については、令和元年度から先行して取り組んでいる。

3 人・農地プラン実質化の取組み地区 [12地区 26集落]

地区名	集落名	地区名	集落名
茂木南部	宮摺	外海	神浦
	大崎		黒崎
	千々		
茂木北部	北浦	三和	川原・宮崎
	田手原		蚊焼・布巻・藤田尾・為石
	太田尾・飯香浦		
	茂木		
東長崎	矢上・日見	野母崎	高浜・野母・脇岬・榊島
	戸石		
	古賀		
三重	式見	琴海	形上・尾戸
	三重		長浦・戸根・戸根原
			村松・西海
旧市西部	手熊・柿泊	高島	高島
旧市	旧市中央部	伊王島	伊王島・香焼
	旧市南部		
	旧市北部		



人・農地プランの体系

〈人・農地プランの位置づけ〉

農業振興計画

長崎市第四次総合計画の全体計画のうち、農業分野の施策をより具体化し長崎市の特色や背景にあわせ、今後の農業の目指すべき姿とその実現方法を示している。
(計画期間：平成24年度～令和2年度)

地域農業の振興

産地振興

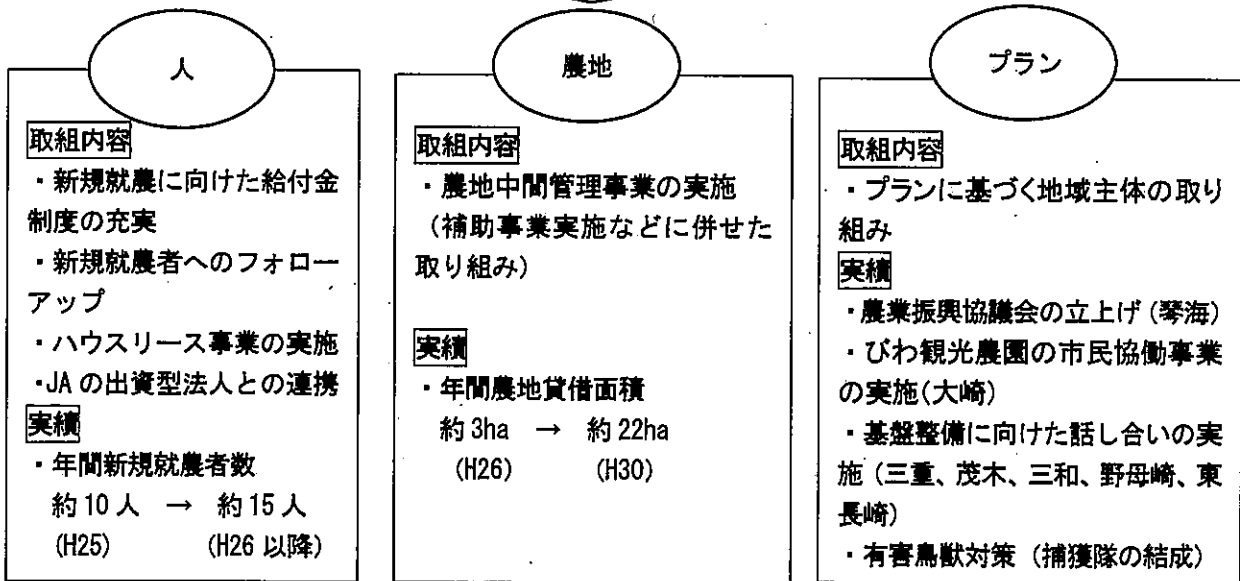
人・農地プラン

平成24～25年度に、今後の中心となる経営体、農地の利活用方針及び地域農業のあり方等を定めた「人・農地プラン」を10地区24集落において策定した。

人・農地プラン整備計画

平成27年度に、「人・農地プラン」の実現に向けて、先行的に7集落を「戦略モデル地区」として設定し、生産基盤の整備、担い手の育成・確保、農地集積などの具体的な整備計画を策定した。

〈これまでの取り組み〉



〈これからの取り組み〉

人・農地プランの実質化

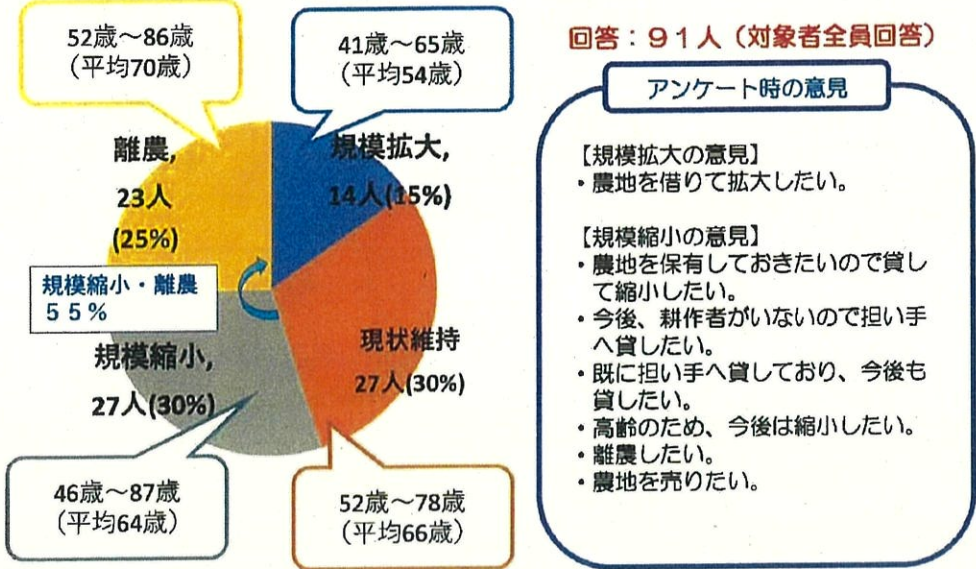
・今後の農地利用を担う経営体が明確になる。

・地域が主体的に農地の貸借に取り組む機運が高まり、農地の利用集積が加速化する。

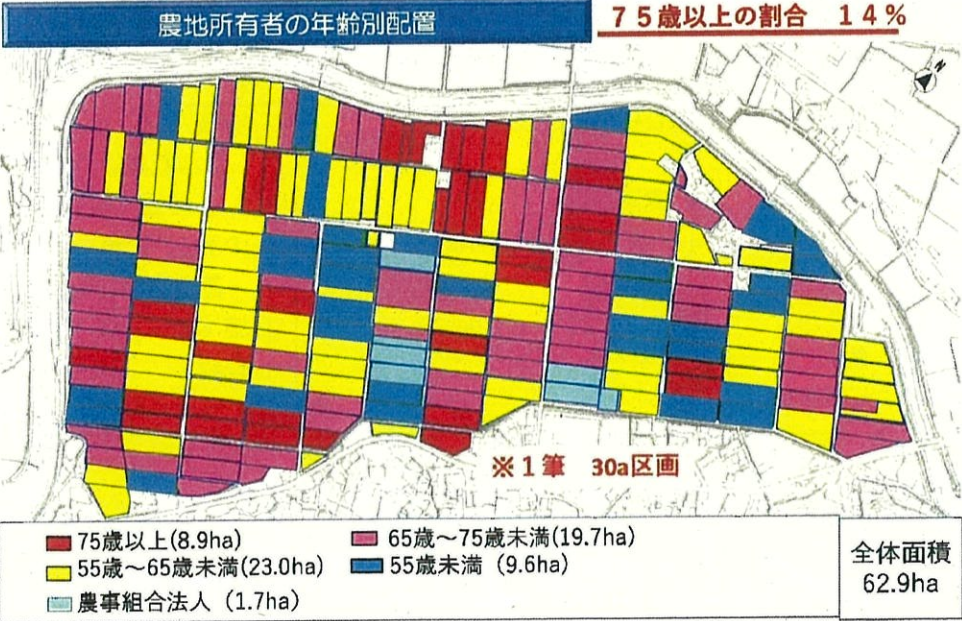
・地域が主体的・意識的にプランの実現に取り組む。

営農アンケート結果

(10年後を見据えた意向)



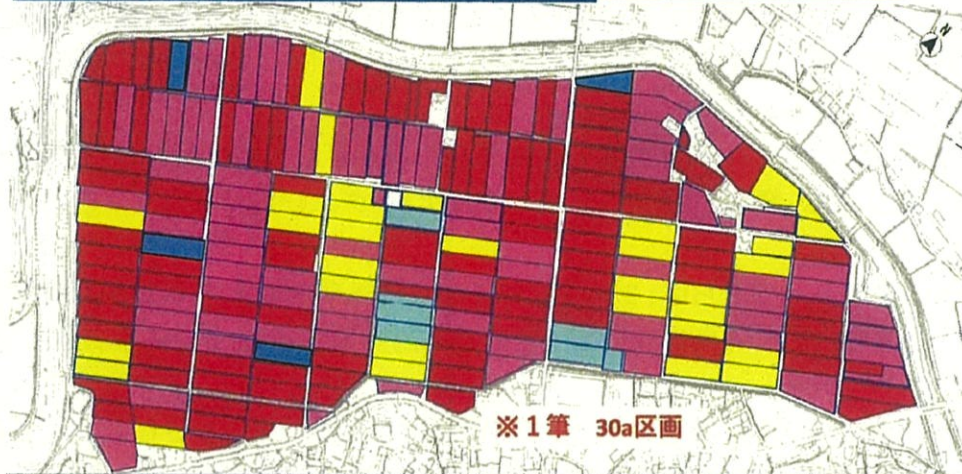
地域の営農の現状・課題



地域の営農の現状・課題

農地所有者の年齢別配置 10年後

75歳以上の割合 45%



※1筆 30a区画

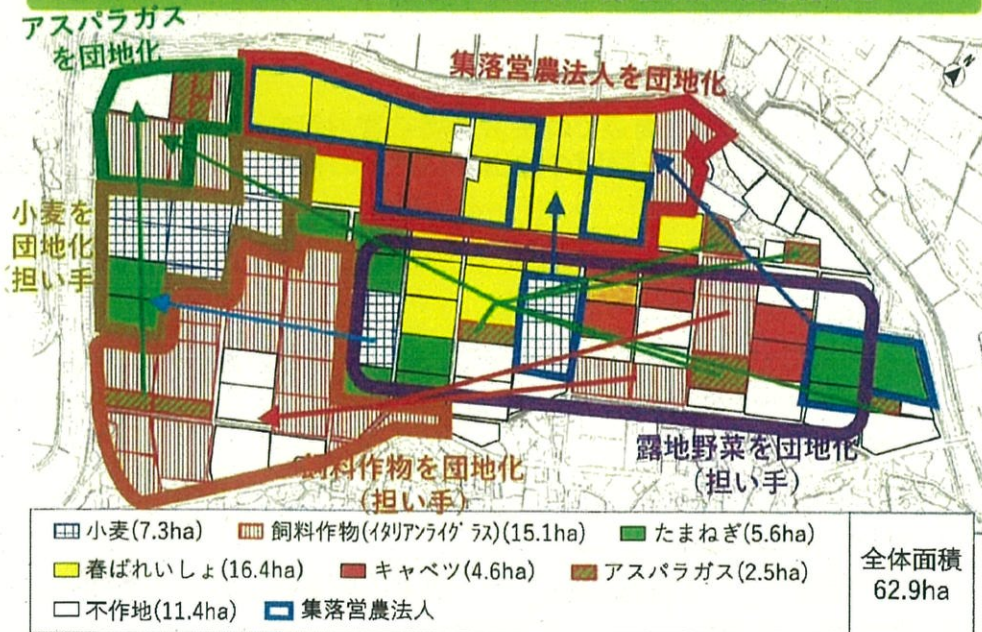
75歳以上(28.6ha)	65歳～75歳未満(23.0ha)
55歳～65歳未満(8.6ha)	55歳未満(1.0ha)
農事組合法人(1.7ha)	

全体面積
62.9ha

○後継者の有無、今後の可能性も地図化

団地化のイメージ図

集落営農法人の団地化、施設野菜の団地化、露地野菜の団地化など



小麦(7.3ha)	飼料作物(イタリアイグラス)(15.1ha)	たまねぎ(5.6ha)
春ばれいしょ(16.4ha)	キャベツ(4.6ha)	アスパラガス(2.5ha)
不作地(11.4ha)	集落営農法人	

全体面積
62.9ha

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
206～ 207	6 農林水産 業費	1 農業費	3 農業 振興費	1-6	有害鳥獣対策費	千円 87,437

1 概 要

イノシシ・シカ等の有害鳥獣対策としては、防護対策、棲み分け対策(有害鳥獣が出没しにくい環境整備)、捕獲対策の3対策を実施するとともに、地域住民が連携した地域ぐるみの取り組みを推進している。

平成27年度からは、有害鳥獣対策相談等業務を専門業者に委託し、相談受付から現地調査、捕獲対応、各種被害対策のコンサルティング及び地域ぐるみでの対策の推進等を実施している。

また、平成28年度からは、2つの猟友会への狩猟期間以外の有害鳥獣捕獲業務委託を廃止し、市内全域で年間を通した長崎市有害鳥獣対策協議会で捕獲するよう体制を見直した。

平成29年度からは、捕獲対策として有害鳥獣の個体数を減少させるよう、長崎市有害鳥獣対策協議会及び捕獲隊が連携し、計画的な捕獲体制の強化に取り組んだことで、捕獲実績が伸びている。

しかしながら、イノシシ等による市街地周辺での生活環境被害の相談は増えており、また、被害も多様化しており、さらに、人口減少化や高齢化など取り巻く状況も変化していることから、今後、生活環境被害対策を進めていくために、令和2年度は、被害状況の整理やその被害に応じた課題の抽出、対策の検討等を行う。

2 事業内容

(1) 専門業者への有害鳥獣対策相談等委託 27,280 千円
 専門業者による相談受付、現地調査、各種被害対策のコンサルティング、地域ぐるみでの対策の推進業務

(2) 有害鳥獣生活環境被害対策検討業務委託 5,000 千円
 イノシシ等による市街地周辺での生活環境被害対策を進めていくために、被害状況を整理し、その被害に応じた課題の抽出及び対策の検討を行うとともに、その結果を基にした実証実験を行う。

主な業務内容

ア 生息場所及び出没経路の特定

過去の被害相談の内容や相談件数、捕獲頭数等の実績値を基に、生息場所の特定や出没経路のパターンの推測

イ 対策箇所の抽出

「ア 生息場所及び出没経路の特定」から対策箇所の抽出

ウ 対策方法等の検討

対策箇所における防護、棲み分け、捕獲の効果的な方法や取組主体の検討

エ 実証実験の実施

アからウまでの結果を基に市街地周辺における効果的な対策に取り組むための実証実験を行う。

- (3)有害鳥獣対策協議会負担金 34,952 千円
市や猟友会、農協等の関係機関・団体で組織し、鳥獣の捕獲対策等に取り組む協議会への負担金

ア 捕獲対策

(ア)相談員手当等 (445 千円)

相談員(市内8地区に配置)及び捕獲隊員に対し、緊急出動(被害調査や捕獲)及び捕獲コンサルティング等を要請した際の手当等の経費

(イ)捕獲手当(報奨金)等

①協議会捕獲隊員が有害鳥獣を捕獲した場合の経費 (26,340 千円)

・イノシシ @5,000 円×3,850 頭 ・シカ @5,000 円×800 頭
・カラス @3,000 円×600 羽 ・アナグマ等 @3,000 円×430 頭

②地域ぐるみの捕獲隊の有害捕獲に係る報奨金 (5,750 千円)

・イノシシ @5,000 円×1,000 頭 ・シカ @5,000 円×150 頭

《参考》イノシシ・シカの1頭あたり交付単価(予定)

種類	国庫事業	協議会単独	計
成獣	7,000 円	5,000 円	12,000 円
幼獣	1,000 円	5,000 円	6,000 円

※国庫事業の単価(上限7,000円)は、割当額に応じて決定
(H30)7,000円、(H29)7,000円、(H28)7,000円、(H27)6,000円

イ その他(2,417 千円)

網・わな狩猟免許取得助成、監視通報装置通信費、振込手数料、広域協議会負担金等

- (4)防護対策 19,236 千円

鳥獣侵入防止資材の貸与(19,236 千円)

ア 生活環境被害対策(自治会等向け)

ワイヤーメッシュ柵一式 約4,000m分

イ 農作物被害対策、生活環境被害(家庭菜園)対策(農業者等向け)

ワイヤーメッシュ柵のみ 約33,000m分

- (5)その他(推進業務等にかかる通信費・車両燃料等) 969 千円

3 財源内訳

事業費	財源内訳			
	県支出金 ※1	地方債	その他	一般財源 ※2
千円	千円	千円	千円	千円
87,437	652	—	—	86,785

※1 権限移譲に係る交付金 652 千円

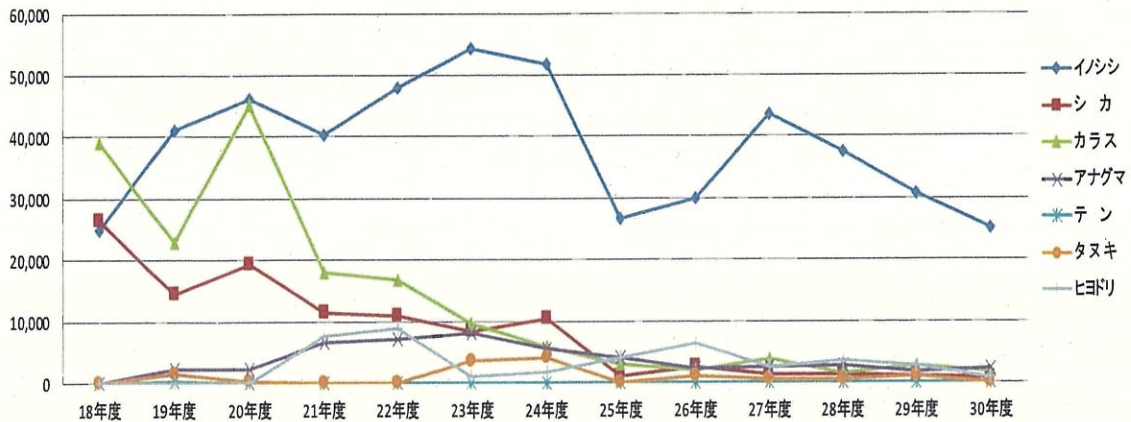
※2 一般財源は駆除等経費として、特別交付税の対象経費(交付率8割)

【参考資料】

1 有害鳥獣による農業被害金額

(単位:千円)

年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
イノシシ	24,890	41,218	46,224	40,273	47,919	54,285	51,900	26,671	29,953	43,571	37,712	30,790	25,252
シカ	26,450	14,386	19,380	11,493	10,799	8,322	10,443	1,121	2,502	1,267	1,173	1,105	794
カラス	39,220	22,730	45,301	18,106	16,815	9,752	5,824	3,037	1,937	3,835	1,616	2,765	1,843
アナグマ	—	2,400	2,343	6,568	7,211	8,119	5,596	4,046	2,410	2,497	2,843	1,782	2,226
テン	—	160	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
タヌキ	—	1,450	325	—	—	3,662	4,153	—	1,037	632	596	938	—
ヒヨドリ	—	—	—	7,619	8,861	1,093	1,709	4,182	6,234	2,638	3,666	2,816	744
その他	—	—	—	6,127	2,100	521	963	—	1,815	1,270	983	1,266	1,641
合計	90,560	82,344	113,573	90,186	93,705	85,754	80,588	39,057	45,888	55,710	48,589	41,462	32,500



2 被害相談件数

H29・H30実績比較(上段H29、下段H30)

(単位:件)

地区	イノシシ	シカ	カラス	アナグマ	タヌキ	サル	その他	計
琴海	10	0	0	3	0	0	0	13
	16	0	0	2	0	0	0	18
外海	0	0	0	1	0	0	0	1
	11	0	1	0	0	0	2	14
稲佐・福田	63	0	0	18	2	0	1	84
	84	0	0	6	0	0	2	92
長崎・浦上	150	26	3	72	2	1	8	262
	194	9	6	41	3	—	6	259
式見・三重	23	0	0	7	0	0	2	32
	26	0	0	7	2	0	1	36
東長崎	59	0	0	11	0	0	0	70
	105	0	0	6	0	0	4	115
大浦・茂木	85	9	0	8	0	0	1	103
	192	26	0	8	0	1	2	229
三和・野母崎	74	29	0	20	8	0	0	131
	283	31	0	9	7	0	5	335
計	464	64	3	140	12	1	12	696
	911	66	7	79	12	1	22	1,098

(単位:件)

内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
農業被害	161	239	216	208	348	313	462	420	185	472
生活被害	191	305	511	435	369	467	415	585	511	626
計	352	544	727	643	717	780	877	1,005	696	1,098

長崎市有害鳥獣対策協議会活動(出勤延べ人数)

(単位:人)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
被害相談調査	48	80	121	99	32	32	13	27	25	41
追払い等出勤	219	459	220	222	92	68	15	5	2	15

3 有害鳥獣捕獲実績

イノシシ

(単位:頭)

捕獲項目		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度 (11月末現在)	
有害鳥獣捕獲	協議会捕獲	64	292	282	124	211	181	130	2,495	2,618	2,824	1,924	
	捕獲隊 (免許所持者従事者等)					33	195	560	728	928	907	755	
	個人捕獲	12	14	29	26	31	74	293	66	8	1	0	
	市委託⇒専門業者 有害鳥獣対策相談等委託					31	76	88	95	88	96		
	猟友会 委託	旧長崎市	118	179	358	351	369	349	561				
		旧外海	117	112	164	459	192	173	188				
		旧琴海	58	33	82	148	186	209	252				
		小計	293	324	604	958	747	731	1,001				
	県委託⇒市対策協議会 イノシシ被害対策重点モデル	7	46	72	54	30							
	計	376	676	987	1,162	1,083	1,257	2,072	3,384	3,642	3,828	2,679	
猟期捕獲	761	336	520	576	430	221	317	241	233	129			
合計	1,137	1,012	1,507	1,738	1,513	1,478	2,389	3,625	3,875	3,957	2,679		

シカ

(単位:頭)

捕獲項目		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度 (11月末現在)
有害鳥獣捕獲	協議会捕獲	13	38	68	79	44	6	9	581	767	845	538
	協議会猟期緊急捕獲						383					
	捕獲隊 (免許所持者従事者等)					0	30	86	93	163	109	77
	個人捕獲	6	7	22	8	35	129	119	41	8	0	0
	市委託⇒専門業者 有害鳥獣対策相談等委託					57	46	73	81	64	63	
	猟友会委託	78	80	101	162	210	282	154				
	県委託⇒市対策協議会 イノシシ被害対策重点モデル	6	9	23	6	52						
計	103	134	214	255	398	876	441	796	1,002	1,017	615	
猟期捕獲	92	58	104	156	133	19	120	70	40	11		
合計	195	192	318	411	531	895	561	866	1,042	1,028	615	

アナグマ

(単位:頭)

捕獲項目		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度 (11月末現在)
協議会捕獲		23	82	28	41	239	296	492	251
市委託⇒専門業者(有害鳥獣対策相談等委託)			29	43	22	39	36	9	
長崎市有害鳥獣対策チーム(市直営)		49	25						
個人・捕獲隊捕獲						6	11	30	
合計		72	136	71	63	284	343	531	251

カラス

(単位:羽)

捕獲項目		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度 (11月末現在)
有害	協議会捕獲	0	0	9	7	0	25	0	773	852	506	499
	個人等捕獲	829	1,192	822	817	550	601	870	943	794	645	
	猟友会委託	851	1,186	1,094	803	713	600	587				
合計		1,680	2,378	1,925	1,627	1,263	1,226	1,457	1,716	1,646	1,151	499

※令和元年度の捕獲数は、令和元年11月末までの数値

4 鳥獣侵入防止資材等の貸与実績

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
ワイヤーメッシュ(m)	1,362	1,786	2,455	1,845	2,242	1,969	4,994	27,580	41,494
電気柵器(基)	38	82	31	5	10	5	9	9	10
防止ネット(m)	5,450	8,680	2,180	3,050	1,610	200	0	0	0
箱わな・小型捕獲器(基)	30	34	38	74	60	121	194	254	232

※平成28年度までは長崎市の貸与事業として実施していたが、より迅速な被害対策となるよう、平成29年度からは長崎市有害鳥獣対策協議会の貸与事業として実施。

5 侵入防止資材等整備補助(1/2補助)件数

	電気柵器		ワイヤーメッシュ		防止ネット		箱わな		件数	補助額(円)
	件数	基数	件数	延長(m)	件数	延長(m)	件数	基数		
24年度	42	47	20	4,640	3	600	1	2	66	2,646,000
25年度	21	22	26	4,390	4	530	-	-	51	1,797,000
26年度	33	42	20	3,290	-	-	1	1	54	2,120,000
27年度	32	34	52	9,475	1	60	-	-	85	4,292,000
28年度	15	19	79	13,377	-	-	17	34	111	5,976,000
合計	143	164	197	35,172	8	1,190	19	37	367	16,831,000

※平成28年度までは長崎市の貸与事業として実施していたが、より迅速な被害対策となるよう、平成29年度からは長崎市有害鳥獣対策協議会の貸与事業として実施。

6 ながさき鳥獣被害防止総合対策事業(国庫ワイヤーメッシュ柵設置事業)

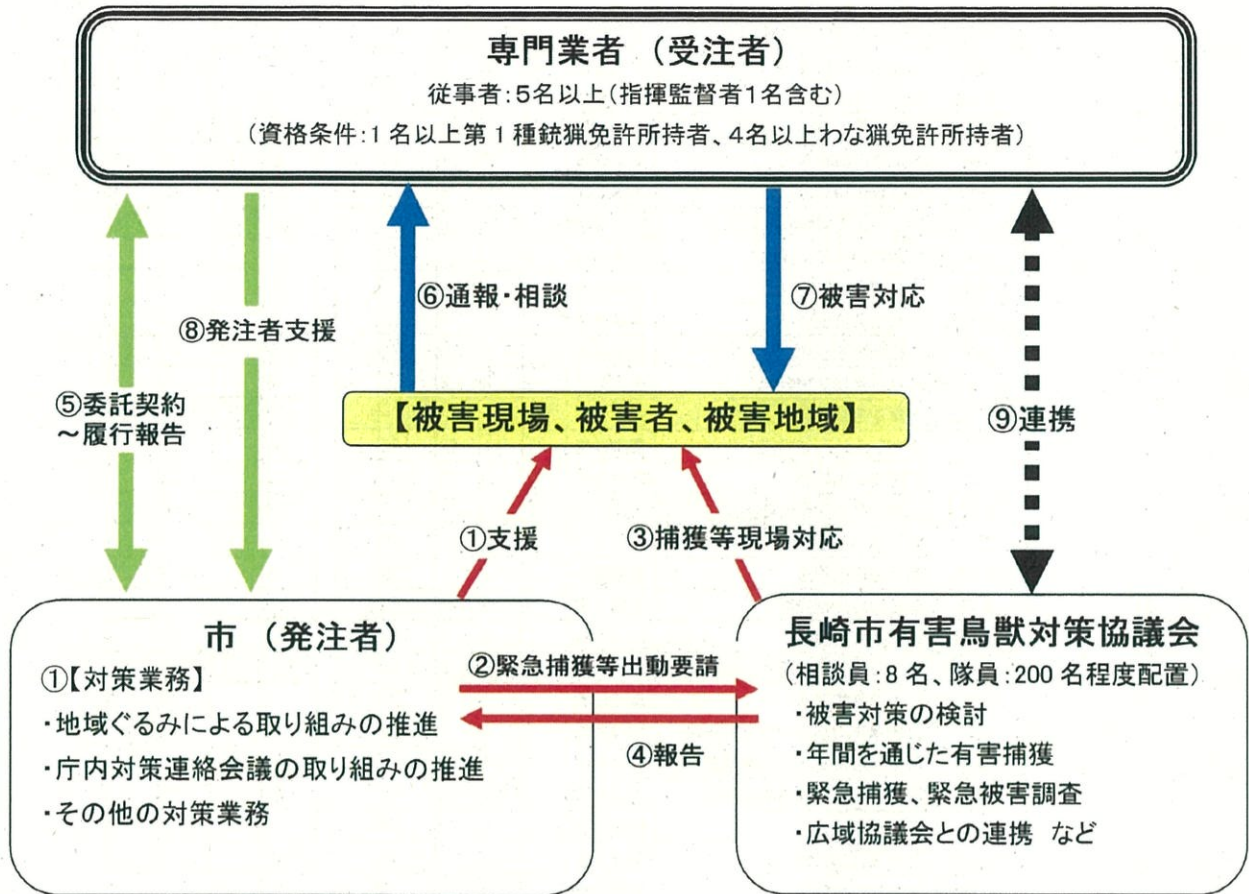
◆国庫ワイヤーメッシュ事業 実施延長

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	計	単位:m
										R1計画
琴海	1,490	22,116	21,541	13,173	13,438	22,344	19,076	15,275	128,453	4,964
外海	0	7,925	7,577	5,463	0	7,456	2,522	6,309	37,252	4,422
式見三重	0	7,500	5,342	0	0	696	460	0	13,998	0
上浦福田	0	7,938	10,718	3,083	970	7,094	3,059	589	33,451	410
東長崎	0	6,023	10,418	5,809	13,173	25,027	20,703	20,861	102,014	6,661
茂木戸町	3,880	20,802	21,630	57,898	37,838	92,020	69,087	37,992	341,147	10,006
三和野母	0	7,500	14,789	5,049	1,329	22,122	3,881	21,118	75,788	9,265
長崎浦上	0	0	0	0	3,635	1,396	16,402	1,471	22,904	0
計	5,370	79,804	92,015	90,475	70,383	178,155	135,190	103,615	755,007	35,728

※平成26年度までは長崎市が事業主体で実施していたが、平成27年度からは事業採択のポイント(捕獲活動と一体的に整備など)を上げるため、有害鳥獣対策協議会で実施。

7 有害鳥獣対策相談等委託 業務フロー

被害者等からの通報・相談から対応までのフロー図



発注者(市)		
表示	番号	項目
	①	市の対策業務
	②③④	長崎市有害鳥獣対策協議会の運営

受注者		
表示	番号	項目
	⑤	・委託契約～履行報告
	⑥	・市民からの通報・相談受付
	⑦	・現地調査～捕獲業務や対策の助言 ・地域住民が連携して対策に取り組むことを推進 ・地域の集会等でのコンサルティング(原因、生態、対策等) ・地域ぐるみの捕獲(捕獲隊)への安全講習及び捕獲技術指導
	⑧	・その他の発注者支援業務(貸与事業の設置指導等)
	⑨	・協議会との連携(捕獲業務の連携)

8 地域ぐるみの捕獲「捕獲隊」の状況について

令和元年11月末現在

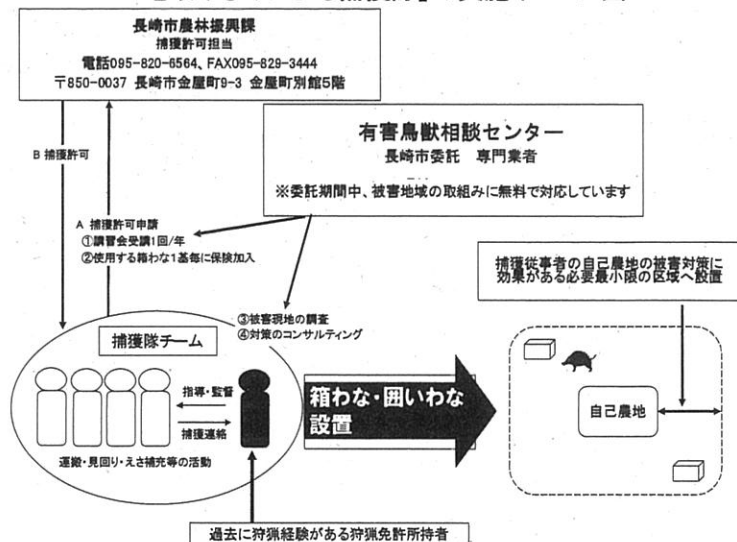
番号	結成年度	組織化数	地区	捕獲隊名	区分	R1 捕獲許可					捕獲実績						
						隊員内訳			許可頭数		H29		H30		R1		
						免許所持	補助員	小計	イノシシ	シカ	イノシシ	シカ	イノシシ	シカ			
1	H25	8	零海	零海尾戸地区捕獲隊	農業被害			0			17						
2			外海	池島地区捕獲隊	農業被害	2	3	5	50			26		35	16		
3			上浦・福田	柿泊地区捕獲隊	生活環境被害	1	6	7	35			8				6	
4			式見・三重	牧野地区捕獲隊	農業被害			0									
5			茂木	宮指地区捕獲隊	農業被害	3	8	11	70	30		48	10	28	12	32	2
6			茂木	千々地区捕獲隊	農業被害	2	6	8	80	80		53	58	48	45	19	28
7			三和・野母崎	平山市民農園捕獲隊	生活環境被害			0									
8			外海	神浦扇山地区捕獲隊	生活環境被害	1	12	13	26			25		2			6
9	H26	11	東長崎	牧島第1地区捕獲隊	農業被害	2	3	5	5		1					1	
10			長崎・浦上	大宮地区捕獲隊	農業被害	1	3	4	12			1		1			
11			茂木	大山地区捕獲隊	農業被害			0				1	3				
12			三和・野母崎	高浜古里地区捕獲隊	農業被害	3	3	6	30	30		6		4			
13			長崎・浦上	出雲地区捕獲隊	農業被害			0				3					
14			零海	零海形上地区捕獲隊	農業被害	1	11	12	36			58		29			19
15			外海	黒崎地区捕獲隊	農業被害	3	12	15	45			21		20			4
16			外海	神浦下大中尾地区捕獲隊	農業被害			0									
17			茂木	大崎地区捕獲隊	農業・生活	4	9	13	65	65		19	15	14	7		16
18			東長崎	潮見地区捕獲隊	農業被害	4	7	11	20	2		8		7			2
19			外海	新牧野地区捕獲隊	農業被害	5	9	14	56			23		25			4
20	H27	19	長崎・浦上	入船地区捕獲隊	生活環境被害	1	8	9	30				11				
21			長崎・浦上	虹が丘地区捕獲隊	生活環境被害			0									
22			三和・野母崎	三和地区捕獲隊	農業被害	5	7	12	24	24		1		10			7
23			茂木	太田尾町山川河内地区捕獲隊	農業被害	5	0	5	100	100		36		11			5
24			零海	零海戸根町見上地区捕獲隊	農業被害	1	11	12	36			27					2
25			零海	零海形上町捕原地区捕獲隊	農業被害	2	11	13	52			21		21			18
26			式見・三重	三京地区捕獲隊	農業・生活	2	2	4	28			15		10			
27			東長崎	現川地区捕獲隊	農業被害	5	9	14	70			21		37			27
28			三和・野母崎	為石地区捕獲隊	農業被害	1	4	5	50	80		27	70	21	44	21	32
29			茂木	太田尾地区捕獲隊	農業被害	3	22	25	50	25		20		14			13
30			上浦・福田	手熊地区捕獲隊	農業・生活	2	11	13	20			5		3			3
31			三和・野母崎	高浜大野地区捕獲隊	農業・生活	1	8	9	18	18		1					
32			東長崎	中尾第4地区捕獲隊	農業被害	1	2	3	10			7		8			7
33			東長崎	中尾第3地区捕獲隊	農業被害	2	6	8	20			7		15			17
34			東長崎	中尾第2地区捕獲隊	農業被害	1	7	8	15					4			7
35			東長崎	中尾第1地区捕獲隊	農業被害	1	4	5	10			1		2			4
36			三和・野母崎	脇峠地区捕獲隊	農業被害	2	13	15	25			19		17			13
37			三和・野母崎	香焼地区捕獲隊	農業被害	3	11	14	42			17		30			34
38			零海	零海戸根(中)地区捕獲隊	農業・生活	1	11	12	48			19		5			1
39	H28	17	東長崎	牧島第2地区捕獲隊	農業被害			0									
40			長崎・浦上	園田地区捕獲隊	農業・生活	1	5	6	18			4		2			2
41			長崎・浦上	滑石A地区捕獲隊	生活環境被害	1	11	12	12								
42			三和・野母崎	高島地区捕獲隊	農業・生活	2	5	7	10					1			2
43			東長崎	春日地区捕獲隊	農業被害	1	12	13	20			8		9			1
44			東長崎	網場地区捕獲隊	農業被害	2	8	10	50			11		24			5
45			三和・野母崎	藤田尾地区捕獲隊	農業・生活	3	6	9	50	50		11	7	10	1	10	1
46			長崎・浦上	瀧町地区捕獲隊	生活環境被害									1			
47			東長崎	平間地区捕獲隊	農業被害			0									
48			長崎・浦上	木鉢町1丁目地区捕獲隊	農業・生活	3	4	7	28			11		15			2
49			茂木	飯香浦地区捕獲隊	農業被害	2	30	32	80	80		4		20			39
50			茂木	飯香浦片峰地区捕獲隊	農業被害	8	20	28	150	150		145		143			89
51			茂木	飯香浦上地区捕獲隊	農業・生活	2	17	19	95			29		49			50
52			東長崎	間の瀬地区捕獲隊	農業被害	2	21	23	20			14		9			18
53			式見・三重	向町地区捕獲隊	農業・生活	1	6	7	10			4		5			2
54			長崎・浦上	本河内御手水地区捕獲隊	農業被害	1	13	14	30			18		11			5
55			長崎・浦上	大籠地区捕獲隊	農業・生活	3	14	17	51	34				15			3

番号	結成年度	組織化数	地区	捕獲隊名	区分	R1 捕獲許可					捕獲実績					
						隊員内訳			許可頭数		H29		H30		R1	
						免許所持	補助員	小計	イノシシ	シカ	イノシシ	シカ	イノシシ	シカ	イノシシ	シカ
56			琴海	琴海村松地区捕獲隊	農業被害						9					
57			三和・野母崎	高浜以下宿地区捕獲隊				0								
58			三和・野母崎	高浜南越地区捕獲隊	農業被害	1	2	3	20		11		13		6	
59			三和・野母崎	伊王島地区捕獲隊	農業・生活	3	12	15	20		8		8		13	
60			式見・三重	上浦地区捕獲隊	農業被害	1	7	8	10		10				1	
61			式見・三重	多以良地区捕獲隊	農業・生活	1	10	11	33		15		6		7	
62			長崎・浦上	西山4丁目地区捕獲隊	農業被害	1	9	10	30				12		8	
63			長崎・浦上	三川平尾地区捕獲隊	農業・生活	1	2	3	20		1		5		1	
64			長崎・浦上	木場折山地区捕獲隊	農業被害	2	4	6	30		22		18		2	
65			長崎・浦上	木場広刈・加美地区捕獲隊	農業・生活	1	5	6	18							
66			長崎・浦上	木場古田・日向地区捕獲隊				0			1					
67			上浦・福田	特泊・小江地区捕獲隊	農業被害	2	6	8	10		4		2		6	
68	H29	25	上浦・福田	小江地区フリーハウス捕獲隊	農業被害	3	1	4	32		2		1			
69			長崎・浦上	本河内峠地区捕獲隊	農業被害	1	11	12	24		13		7		10	
70			茂木	北浦地区捕獲隊	農業・生活	10	4	14	30		9		30		34	
71			長崎・浦上	江平第1地区捕獲隊				0								
72			長崎・浦上	高尾第1地区捕獲隊	農業・生活											
73			長崎・浦上	油木地区捕獲隊	農業被害	1	4	5	20		2		9		4	
74			長崎・浦上	高尾第3地区捕獲隊				0	20							
75			長崎・浦上	高尾第2地区捕獲隊	農業・生活			0	8							
76			長崎・浦上	江平第2地区捕獲隊	農業・生活	1	5	6	25						1	
77			長崎・浦上	大籠第2地区捕獲隊				0								
78			長崎・浦上	大籠第3地区捕獲隊				0								
79			茂木	茂木地区捕獲隊	農業被害	2	4	6	5	5					5	
80			三和・野母崎	川原上川地区捕獲隊	農業・生活	1	3	4	20				1			
81			茂木	田手原地区捕獲隊	農業被害	1	4	5	50				25		11	
82			茂木	小ヶ倉1丁目上揚地区捕獲隊	生活環境被害	1	8	9	20				17		8	
83			長崎・浦上	川平地区捕獲隊	農業被害	1	2	3	30						6	
84	H30	7	長崎・浦上	三ッ山地区捕獲隊	農業被害	1	4	5	10				1		3	
85			長崎・浦上	矢の平地区捕獲隊	農業被害	2	6	8	21	7			1		2	
86			長崎・浦上	西山3丁目地区捕獲隊	農業被害	1	4	5	20				5		2	
87			三和・野母崎	野母地区捕獲隊	農業・生活	1	2	3	25						8	
88			式見・三重	三重田地区捕獲隊	農業被害	1	2	3	30							
89	R1	3	東長崎	古賀地区捕獲隊	農業被害	2	1	3	15							
90			三和・野母崎	脇峠井上地区捕獲隊	農業被害	1	4	5	25							
合計		90				147	537	684	2,423	780	928	163	907	109	670	63

71 ...令和元年度稼働件数

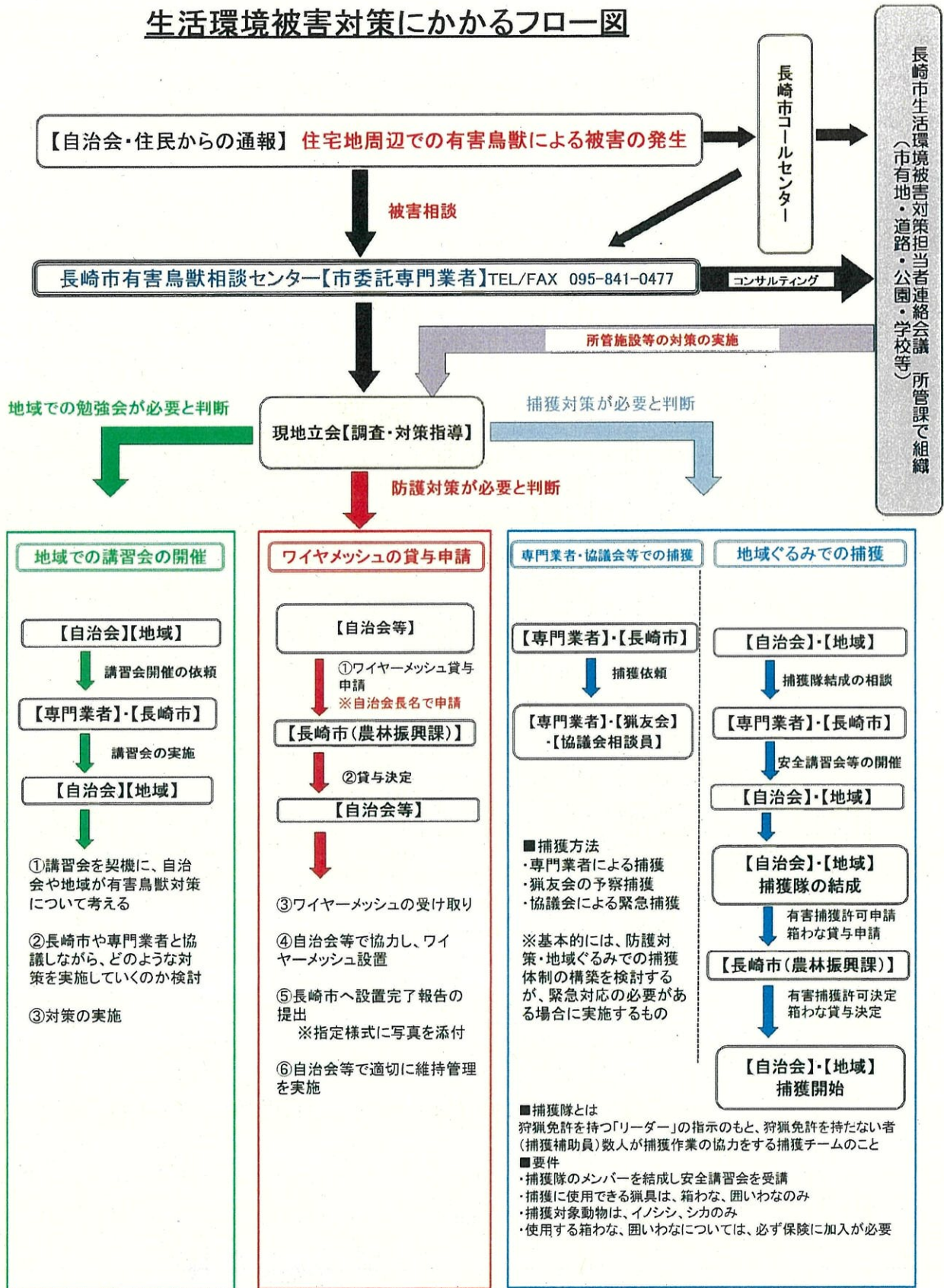
19 ...令和元年度許可申請なし

「地域ぐるみによる捕獲隊」の実施イメージ図



9 生活環境被害について

生活環境被害対策にかかるフロー図



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
206～ 207	6 農林水 産業費	1 農業費	3 農業振興費	1-10	農業次世代人材投資 資金交付金事業費	千円 25,500

1 概 要

本事業は、農業従事者の高齢化が急速に進展する中、次世代を担う農業者の育成・確保に向けた取組みを総合的に講じていくために、平成24年度から国において創設されている制度であり、経営開始直後の新規就農者に対して、農業次世代人材投資資金を交付し、就農意欲の喚起と就農後の定着を図るもの。

2 事業内容

(1) 交付額 対象者1人当たり年間最大1,500千円

(2) 交付期間 最長5年間

(3) 交付対象者

ア 独立・自営就農時の年齢が、原則50歳未満であること

イ 次に掲げる要件を満たす独立・自営就農であること

・農地の所有権又は利用権を有していること

・主要な農業機械・施設を所有し、又は借りていること

・生産物出荷や生産資材等取引を行い、経営収支を対象者名義の通帳及び帳簿で管理すること

・農業経営に関する主宰権を有していること

ウ 青年等就農計画の認定を受けた者であること（認定新規就農者：5年後の農業所得の目標が3,000千円以上見込まれる計画である者）

エ 農家子弟の場合は、新規参入者と同等の経営リスク（新たな作目の導入、経営の多角化等）を負うと認められること

オ 実質化された人・農地プランに中心となる経営体として位置づけられた者（見込みを含む）又は農地中間管理機構から農地を借り受けた者

カ 就農後の資金交付金を除く前年所得が3,500千円未満の者

キ 生活保護等、生活費を支給する国・県・市の他の事業と重複受給でないこと 等

(4) 交付予定者

19人 [茂木北部地区3人、東長崎地区2人、旧市北部地区1人、三和地区4人、
琴海地区8人、高島地区1人]

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金※	地方債	その他	一般財源
千円 25,500	千円 —	千円 25,500	千円 —	千円 —	千円 —

※県支出金：長崎県農業次世代人材投資事業費補助金（国→長崎県）

【参考】農業次世代人材投資資金受給者（予定を含む）一覧

(1) 平成 24 年度から受給 (交付終了 4 人)

年齢	地 区	就農年度	品 目	備 考
45	琴海 (長浦・戸根・戸根原)	平成 23 年度	アスパラガス	H28 終了
51	琴海 (長浦・戸根・戸根原)	平成 24 年度	ミニトマト	H29 終了
47	茂木南部 (千々・大崎・宮摺)	平成 24 年度	びわ	H29 終了
52	三和 (川原・宮崎)	平成 23 年度	びわ	H28 終了

●受給終了者 4 人は、就農後に定着し、概ね認定計画に沿った生産を行っている。

(2) 平成 25 年度から受給 (交付終了 2 人)

年齢	地 区	就農年度	品 目	備 考
41	三和 (川原・宮崎)	平成 25 年度	草花	H29 終了
42	琴海 (形上・尾戸)	平成 25 年度	アスパラガス	H29 終了

●受給終了者 2 人は、就農後に定着し、概ね認定計画に沿った生産を行っている。

(3) 平成 26 年度から受給 (交付終了 2 人)

年齢	地 区	就農年度	品 目	備 考
48	琴海 (形上・尾戸)	平成 26 年度	アスパラガス	
47	三和 (川原・宮崎)	平成 26 年度	草花	

●受給者 2 人は、就農後に定着し、概ね認定計画に沿った生産を行っている。

(4) 平成 27 年度から受給 (対象 2 人) (交付停止 1 人)

年齢	地 区	就農年度	品 目	備 考
45	琴海 (長浦・戸根・戸根原)	平成 27 年度	アスパラガス	
29	琴海 (長浦・戸根・戸根原)	平成 27 年度	アスパラガス	H30 辞退により中止
36	三和 (川原・宮崎)	平成 27 年度	草花	

●受給者 2 人は、就農後に定着し、概ね認定計画に沿った生産を行っている。

●受給者 1 人は、平成 30 年度より受給を辞退し令和元年度より農外で就職。

(5) 平成 28 年度から受給 (対象 3 人)

年齢	地 区	就農年度	品 目	備 考
30	茂木北部 (太田尾・飯香浦)	平成 28 年度	いちご	
45	茂木北部 (茂木)	平成 27 年度	花木	
41	東長崎 (矢上・日見)	平成 27 年度	ミニトマト	

●受給者 3 人は、就農後に定着し、概ね認定計画に沿った生産を行っている。

(6) 平成 29 年度から受給 (対象 7 人)

年齢	地 区	就農年度	品 目	備 考
40	琴海 (長浦・戸根・戸根原)	平成 29 年度	草花	
29	その他旧市 (旧市北部)	平成 29 年度	いちご	
47	東長崎 (戸石)	平成 29 年度	花き	
44	琴海 (長浦・戸根・戸根原)	平成 29 年度	きゅうり	
30	琴海 (形上・尾戸)	平成 29 年度	アスパラガス	
47	三和 (川原・宮崎)	平成 29 年度	草花	
32	茂木北部 (茂木)	平成 27 年度	花き	

●受給者 7 人は、就農後に定着し、概ね認定計画に沿った生産を行っている。

(7) 平成 30 年度から受給 (対象 1 人)

年齢	地 区	就農年度	品 目	備 考
34	琴海 (長浦・戸根・戸根原)	平成 30 年度	ミニトマト	

●受給者 1 人は、就農後に定着し、概ね認定計画に沿った生産を行っている。

(8) 令和元年度から受給 (対象 0 人)

(9) 令和 2 年度から受給 (対象 6 人)

年齢	地 区	就農年度	品 目	備 考
32	三和 (川原・宮崎)	令和 2 年度	ミニトマト	
36	高島 (高島)	令和 2 年度	各種野菜	
38	琴海 (長浦・戸根・戸根原)	令和 2 年度	いちご	
38	三和 (川原・宮崎)	令和 2 年度	トルコギキョウ	
46	琴海 (長浦・戸根・戸根原)	令和 2 年度	ブロッコリー	
43	琴海 (長浦・戸根・戸根原)	令和 2 年度	いちご	

※ 表(1)~(9)の年齢は令和 2 年 4 月 1 日現在

■ 令和 2 年度受給予定者 19 人 (受給終了者等 9 人含む累計は 28 人)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
206～ 207	6 農林水 産業費	1 農業費	3 農業振興費	1-11	中高年新規就農者給付金 事業費	千円 4,400

1. 概 要

農業従事者の高齢化や減少が進む中、国の支援制度である農業次世代人材投資資金の対象とならない中高年層について、長崎市の重要な農業の担い手として育成・確保するため、経営が不安定な就農直後の経費負担を軽減する給付金を交付し、就農意欲の喚起と就農後の定着を図るもの。

2 事業内容

(1) 給付額 給付対象者1人当たり年間1,200千円

ただし、新たに10a以上の耕作放棄地を解消する者については、10a当たり50千円を加算する。

(2) 給付期間 最長2年間

(3) 給付対象者

ア 就農時の年齢が50歳以上65歳未満（平成30年度採択者までは45歳以上65歳未満）の者であって、専業で農業を新たに開始する者（ただし、親の農業経営を継承する者は、新たに10a以上の耕作放棄地を解消する者に限る）

イ 次に掲げる要件を満たす独立・自営就農であること

- ・農地の所有権又は利用権を有していること
- ・主要な農業機械・施設を所有し、又は借りていること
- ・生産物出荷や生産資材等取引を行い、経営収支を対象者名義の通帳及び帳簿で管理すること
- ・農業経営に関する主宰権を有していること
- ・生計を一にする者がこの給付金又は農業次世代人材投資資金の支給を受けていないこと

ウ 青年等就農計画の認定を受けた者であること（認定新規就農者：5年後の農業所得の目標が3,000千円以上見込まれる計画である者）

エ 人・農地プランに中心となる経営体として位置づけられた者（見込みを含む）又は農地中間管理機構から農地を借り受けた者

オ 生活費の確保を目的とした国、県及び市の給付等を受けていないこと

(4) 給付予定者 4人

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 4,400	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 4,400

【参考】

中高年新規就農者給付金（旧青壮年新規就農給付金）受給者（予定を含む）一覧

(1) 平成29年度から受給（3名）（交付終了）

年齢	地 区	就農年度	品 目
50	三重 (三重)	平成29年度	野菜（ごぼう等）
66	東長崎 (古賀)	平成29年度	野菜（しょうが）
63	三和 (川原・宮崎)	平成29年度	果樹（びわ）

●受給者3人は、就農後に定着し、概ね認定計画に沿った生産を行っている。

(2) 平成30年度から受給（1名）（対象）

年齢	地 区	就農年度	品 目
47	茂木南部 (千々)	平成30年度	果樹（びわ）

●受給者1人は、就農後に定着し、概ね認定計画に沿った生産を行っている。

(3) 令和元年度から受給（3名）（対象）

年齢	地 区	就農年度	品 目
51	三和 (川原・宮崎)	令和元年度	野菜（各種）
51	琴海 (西海)	令和元年度	野菜（アスパラ）
56	野母崎 (脇岬)	令和元年度	野菜（アスパラ）ほか

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
208～ 209	6 農林水 産業費	1 農業費	3 農業振興費	4- 1～3 5～6	農業金融対策費	千円 804,423

1 概 要

農業者等が金融機関から借り入れる資金の利息負担を軽減し、農作業の効率化、生産の高品質化及び早期の災害復興等を推進し、農業経営の安定に資するため、利子補給等を行うもの。

2 事業内容

事 項 名	事 業 内 容
(1) 農業近代化資金 利子補給補助金 10千円	農業経営の近代化に資するため、融資機関が貸し付ける施設資金等に本市単独の利子補給を行うことで、当該農業者の利息負担の軽減を図る。 市利子補給率 0.60% 末端貸付利率 1.00% (30歳未満新規就農者は0%)
(2) 農業経営基盤強化資金 利子補給補助金 131千円	農業経営基盤強化資金の貸付認定を受けた認定農業者(農業経営改善計画の認定を受けた農業者)に対し利息負担を軽減し、円滑な事業推進及び農業者の長期的な経営安定を図る。 市利子補給率 0.135% 県利子補給率 0.135% (長崎県農業経営基盤強化資金利子助成事業費補助金) 合 計 0.27 % 末端貸付利率 0%
(3) 農業活性化特別支援資金 利子補給補助金 563千円	農業活性化特別支援資金を融資機関が貸し付ける場合に、農業者等の利息負担を軽減し、経営安定と農業の活性化を図る。 市利子補給率 1.41～2.71% 末端貸付利率 1.00% (認定農業者及び新規就農者は0%)
(4) 台風13号農業経営緊急 対策資金利子補給補助金 355千円	平成18年9月に発生した台風13号の被害農業者の経営安定を図るため、農協系統資金の貸付けを受けた農業者に対する利子補給を行い、農業者の利息負担を軽減することで早期の災害復興に資する。なお、平成24年2月並びに平成28年1月の寒害の被害農業者に対し、各2箇年の償還猶予を設けている。 市利子補給率 1.8% 末端貸付利率 0%
(5) 農業振興資金預託金 803,364千円	肥育牛経営者の業牛導入に要する資金等の原資を融資機関に一定期間預託し、経営安定を図るため協調融資を行う。 末端貸付利率 1.3%
合 計 804,423千円	

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳			
	県支出金 ※1	地方債	その他 ※2	一般財源
千円 804,423	千円 65	千円 -	千円 803,364	千円 994

※1 長崎県農業経営基盤強化資金利子助成事業費補助金 ※2 預託金元金収入

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
208～ 209	6 農林水 産業費	1 農業費	3 農業振興費	7-1	【単独】農業振興施設 整備事業費 道の駅夕陽が丘そとめ	千円 22,600

1 概 要

道の駅夕陽が丘そとめの、物産販売所・レストラン及びテイクアウト館の外壁が経年劣化していることから、塗装工事を行うもの。

また、物産販売所及びレストランに設置している空調機が老朽化していることから改修工事を行うもの。

2 施設概要

物産販売所・レストラン・テイクアウト館

構 造	鉄筋コンクリート造
延床面積	549.2㎡（物産販売所・レストラン） 18.9㎡（テイクアウト館）
種 別	物産販売所、レストラン、トイレ、事務室、ストックヤード、休憩室、テイクアウト館
備 考	平成16年度建築、平成22年度増築

3 事業内容

(1) 工事請負費 22,600千円

ア 道の駅夕陽が丘そとめ外壁塗装改修工事 10,200千円

・改修面積 A=440㎡

イ 道の駅夕陽が丘そとめ空調設備改修工事 12,400千円

・パッケージエアコン（ツイン） 室内機2台 室外機1台（レストラン客室）

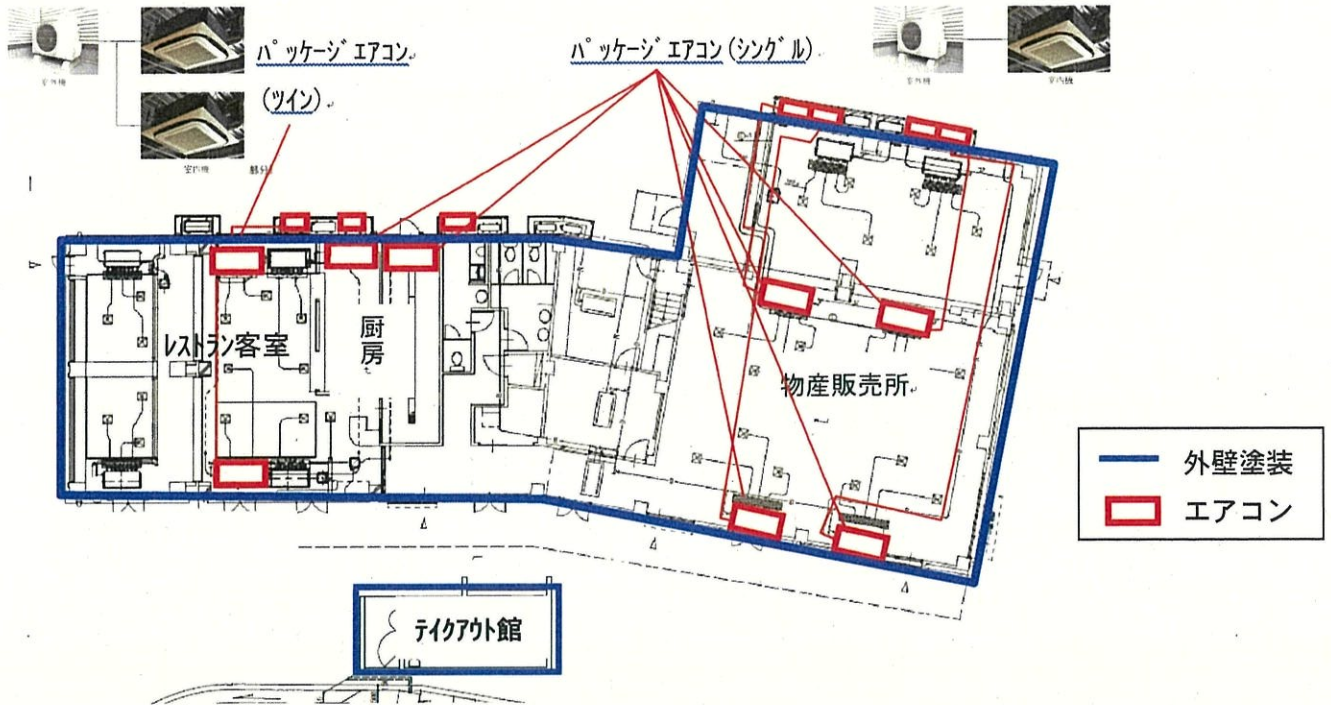
・パッケージエアコン（シングル） 室内機6台 室外機6台（物産販売所・厨房）

4 利用者数

（単位：人）

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (1月末時点)
物産販売所	164,613	160,136	159,609	166,432	132,025
レストラン	19,194	19,739	21,314	22,709	15,554
テイクアウト	22,841	19,002	19,740	24,800	21,445
計	206,648	198,877	200,663	213,941	169,024

5 平面図



6 現況写真

(レストラン外壁)



(テイクアウト館外壁)



(物産販売所エアコン)



(厨房エアコン)



7 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
22,600	-	-	22,600	-	-

※ 過疎対策事業債 充当率 100% (交付税措置率 70%)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
208～ 209	6 農林水 産業費	1 農業費	3 農業振興費	8-1	【単独】農業振興施設整備 事業費補助金 担い手農家支援施設	千円 14,604

1 概 要

農業者等が経営の安定や発展を図るために実施する、生産規模の拡大、生産方式の改善及び効率的・省力的技術導入等の整備に係る投資負担の軽減について、長崎県補助事業の活用や長崎市単独の補助事業による支援を行い、持続可能な農業経営体の育成に資するもの。

2 事業内容

(単位：千円)

地 区	品 目	事業内容	総事業費	補助率		予算計上額 (補助金額)	事業者(主) 負担額
				県	市		
茂木北部	いちご	自動換気装置導入	7,119	1/3	1/10	3,085	4,034
外海	繁殖牛	繁殖雌牛導入	4,500	定額	定額	1,000	3,500
琴海	ホルスタイン	高品質乳用牛導入	1,800	定額	定額	152	1,648
琴海	いちご	高設栽培管理機導入	1,250	-	1/2	625	625
三重 外海	ぶどう	雨よけ施設導入	12,529	-	1/2	6,264	6,265
琴海	ぶどう	ハウスの補強交換	2,457	-	1/2	1,228	1,229
琴海	水稻	農薬散布のための ドローン導入	2,500	-	1/2	1,250	1,250
琴海	中晩柑	小規模基盤整備	2,000	-	1/2	1,000	1,000
合 計			34,155			14,604	19,551

3 事業内訳

総事業費 ①	予算計上額 ②	財 源 内 訳			事業者(主) 負担額 ①-②
		県支出金※	その他	一般財源	
千円	千円	千円	千円	千円	千円
34,155	14,604	2,949	—	11,655	19,551

※チャレンジ園芸1000億推進事業費補助金、家畜導入事業費補助金、高品質乳用牛導入事業費補助金

【参考】

1 自動換気装置導入



※自動換気装置を導入し、換気作業の省力化を図る。

2 繁殖雌牛導入



※優良血統である繁殖雌牛を導入し、魅力ある子牛の増殖を図る。

3 高品質乳用牛導入



※乳牛を若返らせることにより、高品質な生乳の生産を図る。

4 高設栽培管理機導入



※いちごの高設栽培に管理機を導入することで、耕耘作業の省力化を図る。

5 ぶどう雨よけ施設導入



※降雨による病気の発生を抑制する。

6 ハウスの補強交換



※老朽化したハウス資材を交換し、ハウスの長期利用を行う。

7 ドローンの導入



※ドローンの導入により、農薬散布の省力化を図る。

8 小規模基盤整備



※耕作放棄地等の基盤整備を行うことで、効率的な農作業ができる。

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
208～ 209	6 農林水 産業費	1 農業費	3 農業振興費	8-2	【単独】農業振興施設整備 事業費補助金 長崎びわ産地再生施設	千円 1,878

1 概 要

びわ優良品種「なつたより」は、生産量及び品質の確保、高単価の販売などを目的に、平成 20 年度から栽培面積の拡大のための補植に係る苗木の導入、平成 25 年度からは、栽培管理における土づくりの省力化を図るための省力化品質向上資材(梱包圧縮有機質資材)の導入を図っており、平成 30 年度は、「なつたより」の栽培面積約 40ha(令和 4 年度の目標栽培面積約 60ha)、生産量は、露地びわ全体の約3割を占めるまでとなっている。

2 事業内容

長崎市びわ優良新品種推進事業費補助金【補助事業：市単独】

(1) なつたよりの補植に係る苗木の導入

- ア 事業主体：営農集団
- イ 事業内容：びわ優良品種「なつたより」への補植
(A≒3.0ha 1,620本)
- ウ 対象経費：苗木代のみ
- エ 総事業費：2,157千円=1,331円/本×1,620本
- オ 補助金額(率) 市 : 1,078千円(1/2)
地元負担：1,079千円(1/2)
- カ 事業実績：19,972本(面積：28ha)(H20年度～H30年度)
(参考)
国庫事業「果樹経営支援対策事業」による改植
事業実績：7,593本(面積：12ha)(H20年度～H30年度)



(2) 省力化品質向上資材(梱包圧縮有機質資材)の導入

- ア 事業主体：営農集団
- イ 事業内容：「なつたより」の省力化高品質化資材導入
(A≒5.0ha 18t)
- ウ 対象経費：梱包圧縮有機質資材代のみ
- エ 総事業費：1,600千円=32千円/10a×5.0ha
- オ 補助金額(率) 市 : 800千円(1/2)
地元負担：800千円(1/2)
- カ 事業実績：43t。(H25年度～H30年度)



3 財源内訳

総事業費 ①	予算 計上額 ②	財 源 内 訳				事業者(主) 負担額 ①-②
		県支出金	地方債	その他	一般財源	
千円 3,757	千円 1,878	千円 -	千円 -	千円 -	千円 1,878	千円 1,879

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
208～ 209	6 農林水 産業費	1 農業費	3 農業振興費	8-3	【単独】農業振興施設整備 事業費補助金 農業新規参入促進施設	千円 27,000

1 概 要

農業従事者の高齢化や担い手不足等により、農業生産力の低下と遊休農地の拡大等が深刻な問題となっており、農業の活性化を図るためには、農業へ参入しやすい条件を整え、新たな担い手の獲得・育成が課題となっている。

こうしたことから、農業に新規参入しようとする若しくは遊休農地を活用して規模拡大により雇用の拡大を図ろうとする企業又は個人に対し生産基盤整備や小規模土地基盤整備等の支援を行い、投資負担の軽減を図り、新たな担い手の育成、着業後の定着及び遊休農地の活用につなげるもの。

2 事業内容

- (1) 事業主体 農業に新規参入しようとする企業又は個人
(ただし、人・農地プランに中心となる経営体として位置づけられ、又は位置づけられる見込みの者)
- (2) 対象事業
ア 生産基盤整備事業（ハウス／附帯施設等）
イ 小規模土地基盤整備事業（圃場進入路／農地造成・改良／給排水施設／整地／客土等）
- (3) 面積要件 実施面積が300㎡以上であること
- (4) 補助率 補助対象経費の2分の1以内
(1事業主体当たりの補助金額：上限4,000千円 下限200千円)
- (5) 事業箇所
- ①三和地区 2件 [野菜ハウス1件 花きハウス1件]
 - ②琴海地区 5件 [果樹基盤整備1件 野菜基盤整備3件 野菜ハウス1件]
 - ③三重地区 1件 [野菜基盤整備1件]
 - ④高島地区 1件 [野菜基盤整備1件]
- 計 9件



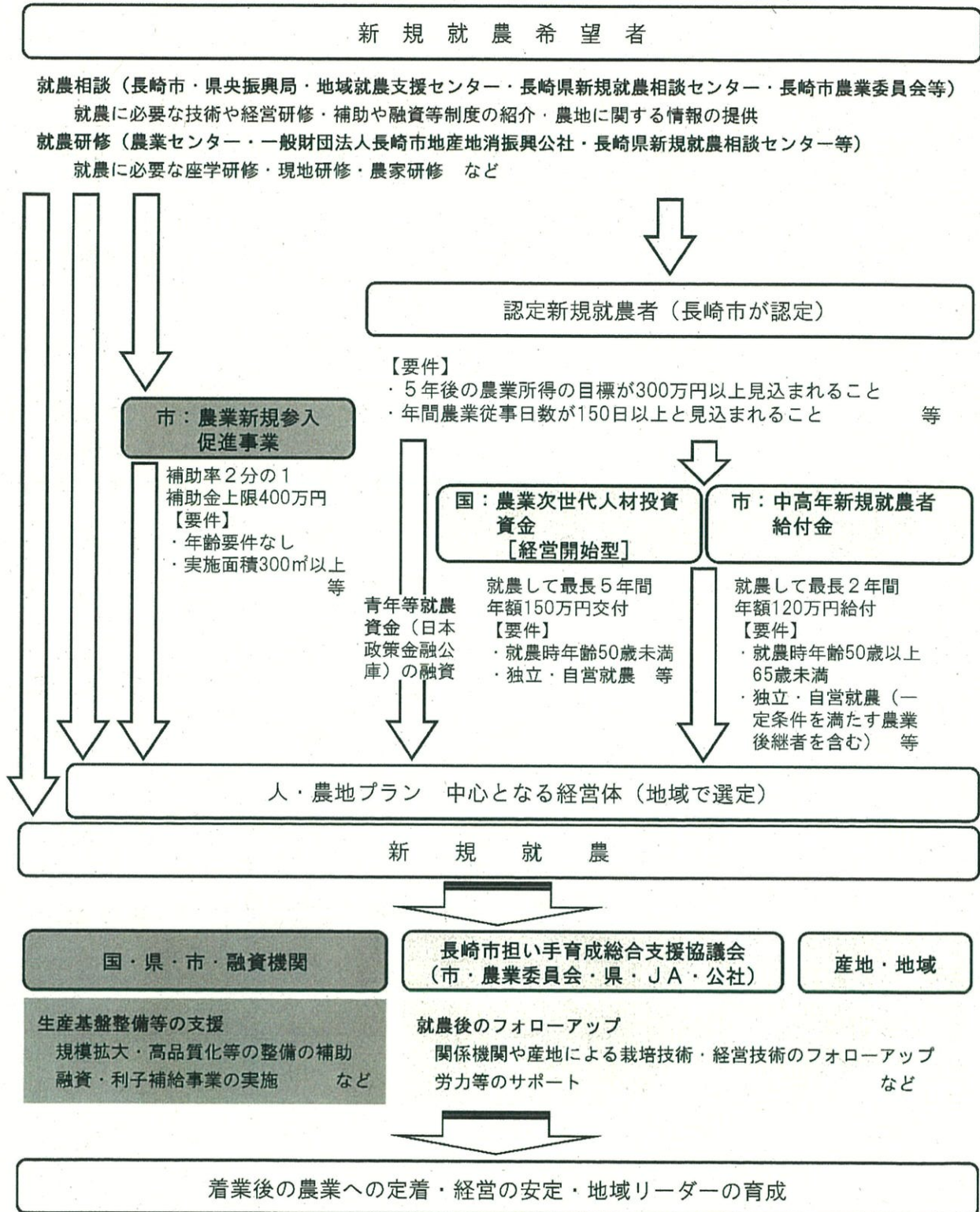
H30 東長崎地区野菜ハウス

【参考】平成19～令和元年度実績見込み 54件（企業9件・個人45件）

3 財源内訳

総事業費 ①	予算計上額 ②	財 源 内 訳			事業者(主) 負担額 ①-②
		県支出金	その他	一般財源	
千円 55,000	千円 27,000	千円 -	千円 -	千円 27,000	千円 28,000

【新規就農・定着までのフロー図】



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
212～ 213	6 農林水産 業費	2 林業費	2 林業振興費	1-5	長崎県林業公社 貸付金	千円 3,327

1 概 要

公益社団法人長崎県林業公社に対し、長崎市管内の山林経営事業の運営に必要な資金の貸付を行うことにより、その事業の円滑な運営を図り、長崎市における造林事業の促進を図るもの。

2 事業内容

公益社団法人長崎県林業公社が分取造林契約を締結している長崎市区域内の造林面積1,104.72haにおいて、令和2年度の事業費の総額から、国庫等補助金、公社資金(経営収入)及び株式会社日本政策金融公庫からの借入金を差し引いた不足分に対し、県9:市1の割合で貸付を行う。

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳			
	国庫支出金	県支出金	地方債	一般財源
千円 3,327	千円 -	千円 -	千円 -	千円 3,327

4 長崎市負担金の内訳

事業内容	事業費	財 源 内 訳			
		国庫等 補助金	株式会社日 本政策金融 公庫借入金	公社資金 (経営収入)	貸付金
切捨間伐 12ha 利用間伐 19ha 高齢級間伐 71ha 作業路 7,900m	千円 147,002	千円 造林補助金 65,866	千円 1,178	千円 間伐材売 払い収入 46,692	千円 33,266 県(9/10) 千円 29,939 市(1/10) 千円 3,327

5 貸付条件

貸付利率	償還期限	令和元年度貸付金	貸付金残額 〔令和元年12月末現在〕
無利子	60年以内	3,448千円	277,847千円

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
214～ 215	6 農林水産 業費	2 林業費	3 山林管理費	2-1	森林整備促進費	千円 14,060

1 概 要

林業の成長産業化の実現と森林資源の適正な管理の両立を図る新たな制度として、平成31年4月1日に森林経営管理法が施行され、森林所有者の適切な経営や管理の責務を明確化するとともに、市町村は経営や管理を行っていない森林所有者に対し、意向調査を実施するなど、経営管理が行われるよう努めることとされた。

このようなことから、森林所有者の意向確認をする前提として、地域森林計画対象民有林※1を対象に、地形図や森林簿※2、林道網図などによる現状整理、施業履歴・森林経営計画の有無、林道からの距離などの把握を行い、適切な管理が必要な森林の抽出や整備の優先度などを検討し、森林の整備促進を図るものである。

2 事業内容

(1) 対象区域

地域森林計画対象民有林 約20,000ha

(2) 調査内容

◇森林整備促進検討業務委託

①基礎情報の収集・整理

地形図、航空写真、林地台帳※3、森林簿、林道網図などによる現状整理

②森林整備情報の把握

施業履歴・森林経営計画の有無、林道からの距離などの把握

③適切な管理が必要な森林の抽出

「①基礎情報の収集・整理」と「②森林整備情報の把握」から森林の施業難易度や資源量などを算定し、適切な管理が必要な森林の抽出

④整備に向けた検討

③で抽出された森林において、整備の優先度の検討や優先度を考慮した森林所有者一覧表などの作成

(3) 今後のスケジュール

令和2年度 ・森林整備促進検討業務の実施

令和3年度以降 ・森林所有者への意向調査の実施

・森林所有者、林業経営者、長崎市による森林整備の実施

※1 地域森林計画対象民有林

国が定める「全国森林計画」に即して、都道府県知事が策定する森林の整備及び保全の目標などを定める「地域森林計画」の対象となる民有林

※2 森林簿

地域森林計画対象民有林において、森林資源情報（材積や成長量）や施業履歴などが記載されている簿冊

※3 林地台帳

地域森林計画対象民有林において、地番単位で森林の面積や所有者及び所有者の住所等が記載されている台帳

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 14,060	千円 —	千円 —	千円 —	千円 14,060	千円 —

※ 森林環境譲与税基金（充当率 100%）

【参考】

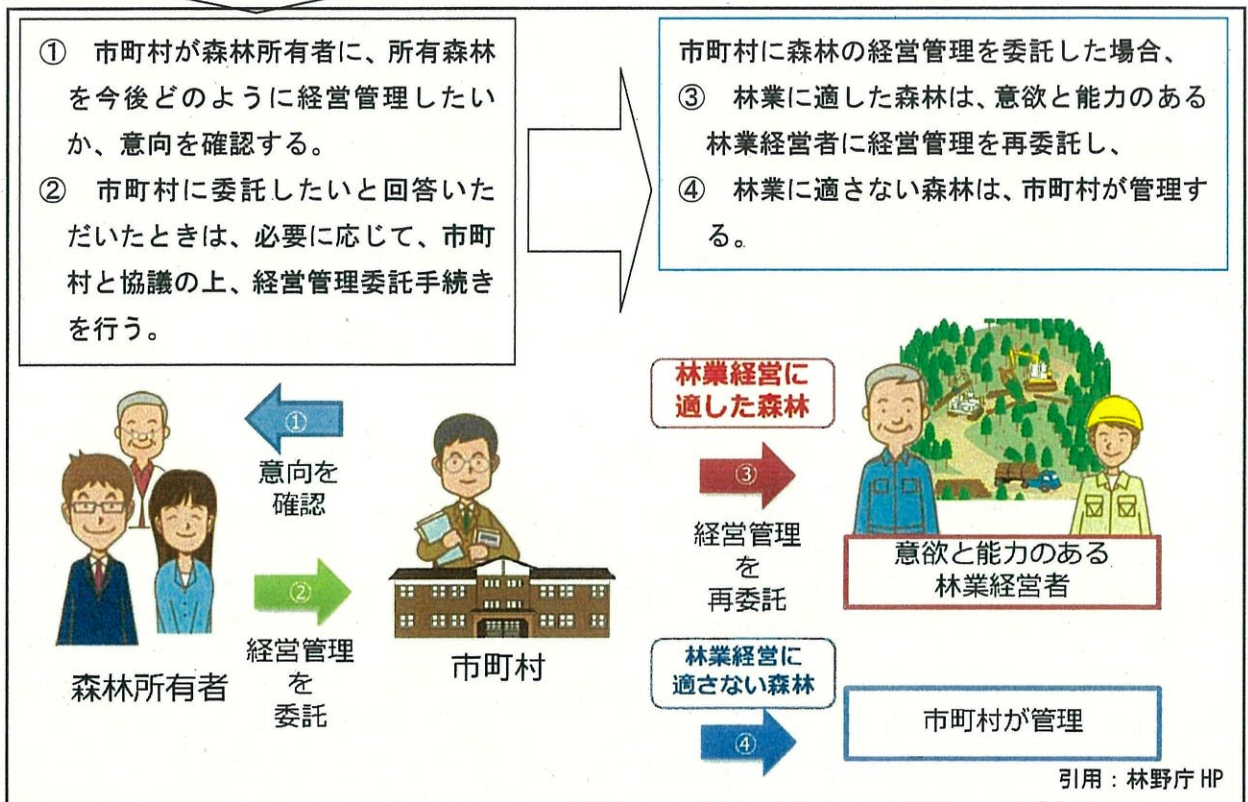
◇「森林経営管理法概要」

森林経営管理法（平成 31 年 4 月 1 日施行）

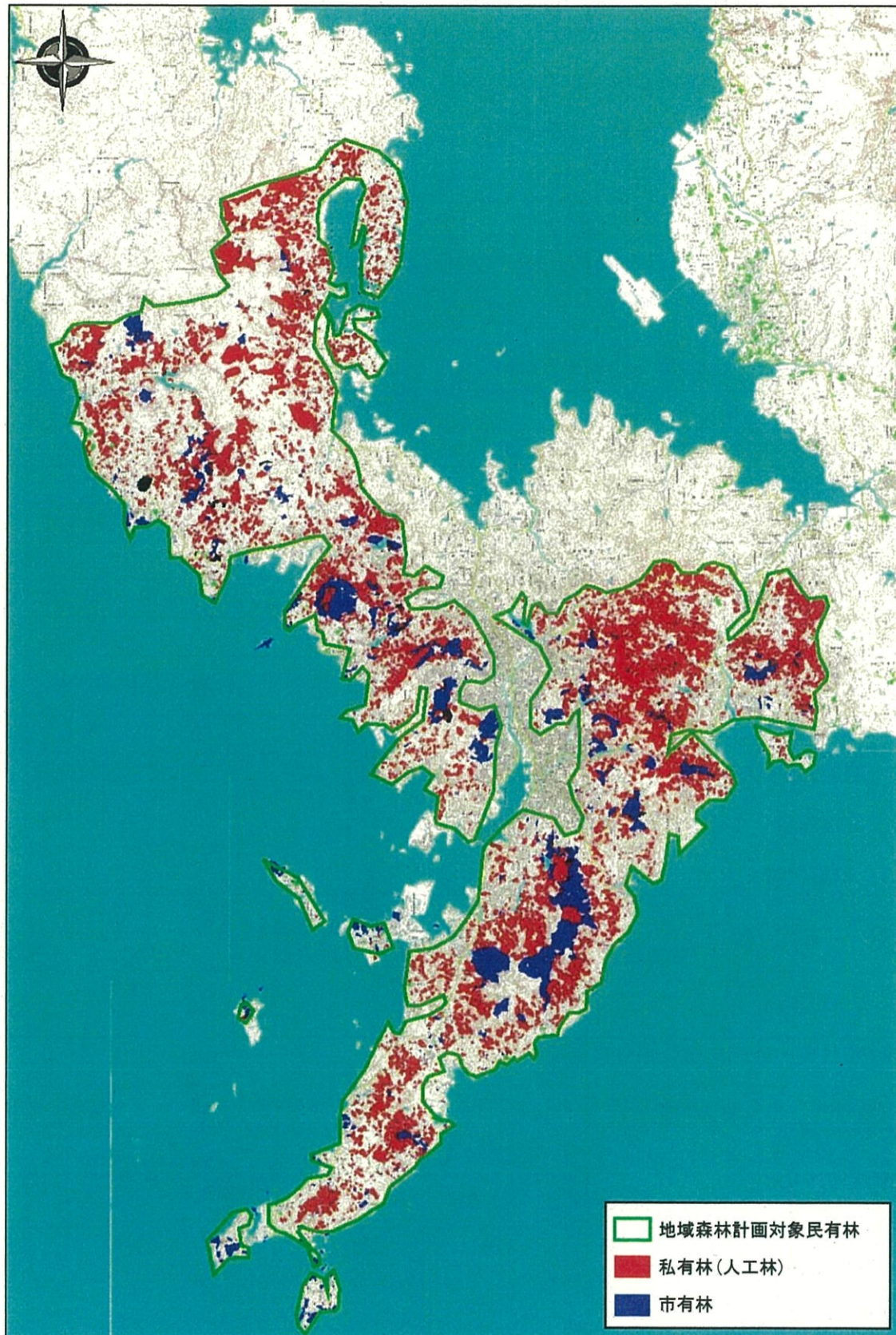
【概要】

1. 森林所有者に適切な森林の経営管理を促すため責務を明確化
2. 森林所有者自らが森林の経営管理を実行できない場合に、市町村が森林の経営管理を受託
3. 市町村は、林業経営に適した森林については、意欲と能力のある林業経営者に再委託
4. 再委託できない森林等については、市町村が管理を実施

適切に経営管理を実施していない森林



◇对象区域图



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
214～ 215	6 農林水 産業費	2 林業費	3 山林管理費	3-1	【補助】山林整備事業費 公有林	千円 17,200

1 概 要

長崎市が直接管理している市有林について、森林資源の有効活用と公益的機能の充実を図るため、森林経営計画等に基づき、人工林の下刈や間伐、路網整備等を実施する。

2 事業内容

(1) 間伐等 事業費：9,869千円（内、補助対象額5,871千円：補助率86%）

作 業 種		実施面積/延長	事業箇所
利用間伐(枝条巻付け含む)	補助	11.00 ha	神浦北大中尾町他
下刈(片付有)	単独	7.57 ha	潮見町、茂木町他
防火線手入れ	単独	2.71 ha	網場町、小江町他
防火広場手入れ	単独	1.64 ha	上戸町4丁目、上浦町他

(2) 路網整備 事業費：6,428千円（内、補助対象額5,222千円：補助率70%）

作 業 種		実施面積/延長	事業箇所
森林作業道 (W=2.5m 林業機械走行用)	補助	1,400 m	神浦北大中尾町他
作業道刈払	単独	4,830 m	小江町、小江原5丁目他
巡視歩道手入れ	単独	110 人	市有林巡視区域全域

(3) 事務費 903千円

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金 ※1	地方債	その他	一般財源
千円 17,200	千円 -	千円 8,711	千円 -	千円 -	千円 8,489

※1 合板・製材生産性強化対策事業

<参考> 市有林の内訳

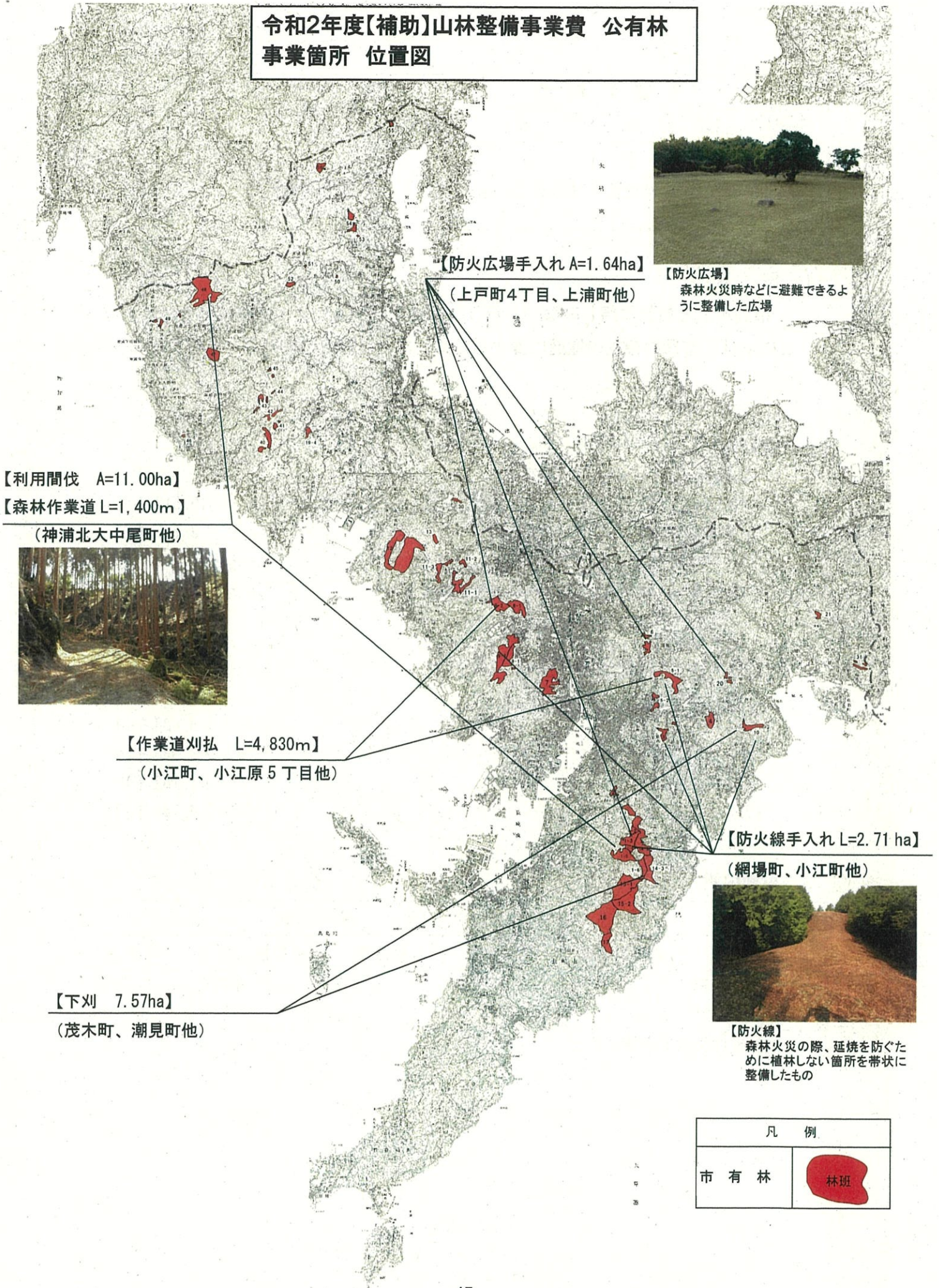
単位：面積 ha

市直営林	分 収 林					採草地	総 計
	地元分収	官行造林	公社造林	県行造林	森林総合 研究所		
1,308	298	65	204	298	167	254	2,594

直営林（植栽樹種）の内訳

植栽樹種	人 工 林						天然林	合計
	ヒノキ	スギ	マツ	クヌギ	その他	計		
面積(ha)	544.60	75.05	3.19	9.80	34.97	667.61	640.39	1,308
率(%)	81.6	11.2	0.5	1.5	5.2	100.0	-	-

令和2年度【補助】山林整備事業費 公有林
事業箇所 位置図



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
216～ 219	6 農林水 産業費	2 林業費	7 いこいの里費	1-1	あぐりの丘運営費	千円 97,337

1 概 要

市民が土と自然に親しみながら行うレクリエーション等の活動の場を提供することにより、市民の福祉の増進に資するため、あぐりの丘の管理運営を行うもの。

2 事業内容

- (1) 委託料 43,303 千円
- (ア) 建物、電気、上下水道等の基盤施設の維持管理 . . . 19,513 千円
 - (イ) 運営管理 . . . 13,265 千円
 - (ウ) 園内の除草、花壇・花畑等の維持管理 . . . 6,300 千円
 - (エ) 各種イベントの企画・実施・交通誘導等 . . . 4,225 千円
- (2) その他経費 54,034 千円
- (ア) 給与費（嘱託職員 8 名分） . . . 19,288 千円
 - (イ) 光熱水費 . . . 16,117 千円
 - (ウ) 修繕費 . . . 8,884 千円
 - (エ) 消耗品費 . . . 3,838 千円
 - (オ) 飼料費 . . . 1,162 千円
 - (カ) その他 . . . 4,745 千円

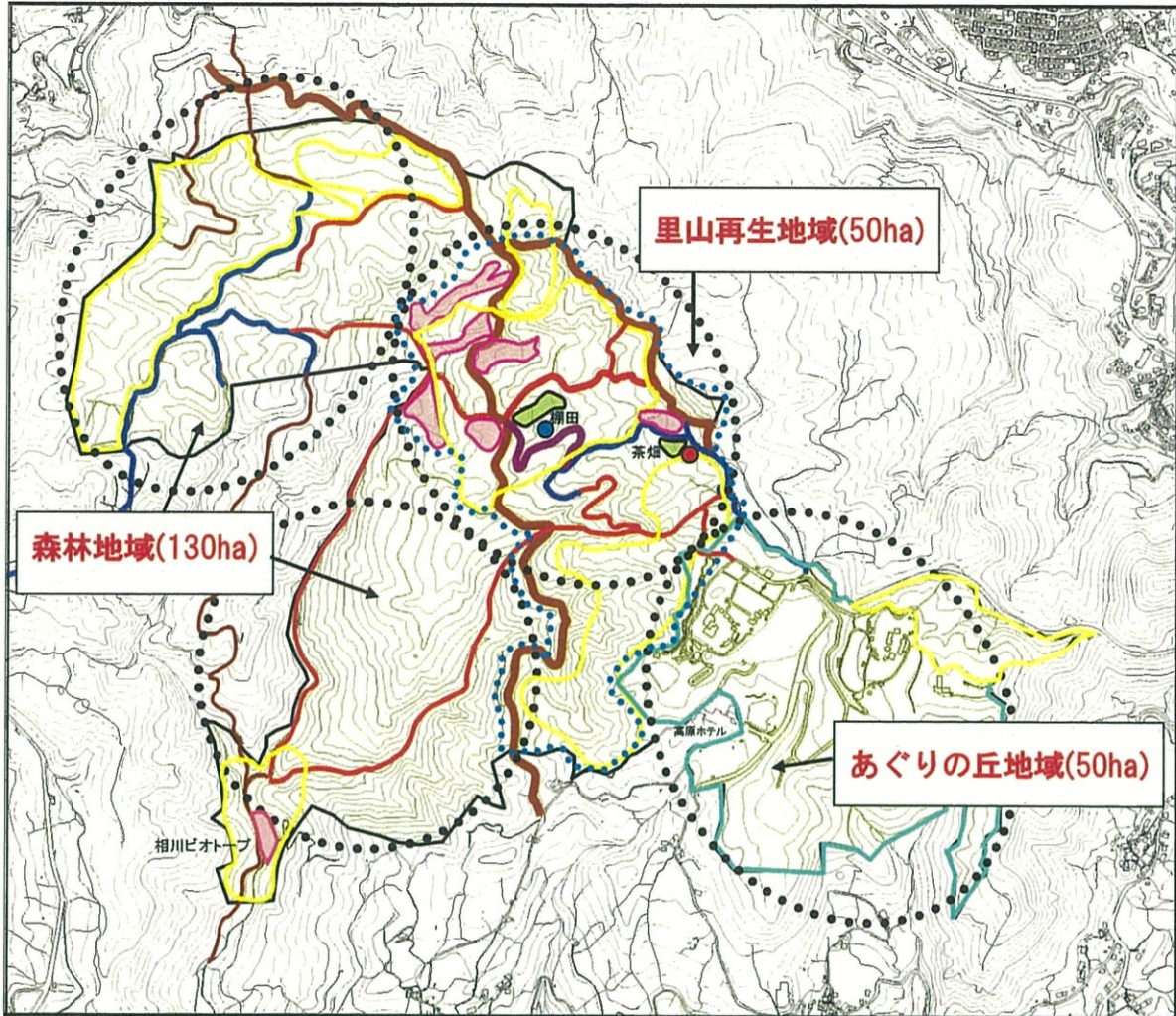
3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他 ※	一般財源
千円 97,337	千円 —	千円 —	千円 —	千円 4,549	千円 92,788

※料理体験教室受講料など

(参考資料)

1 いこいの里全体図

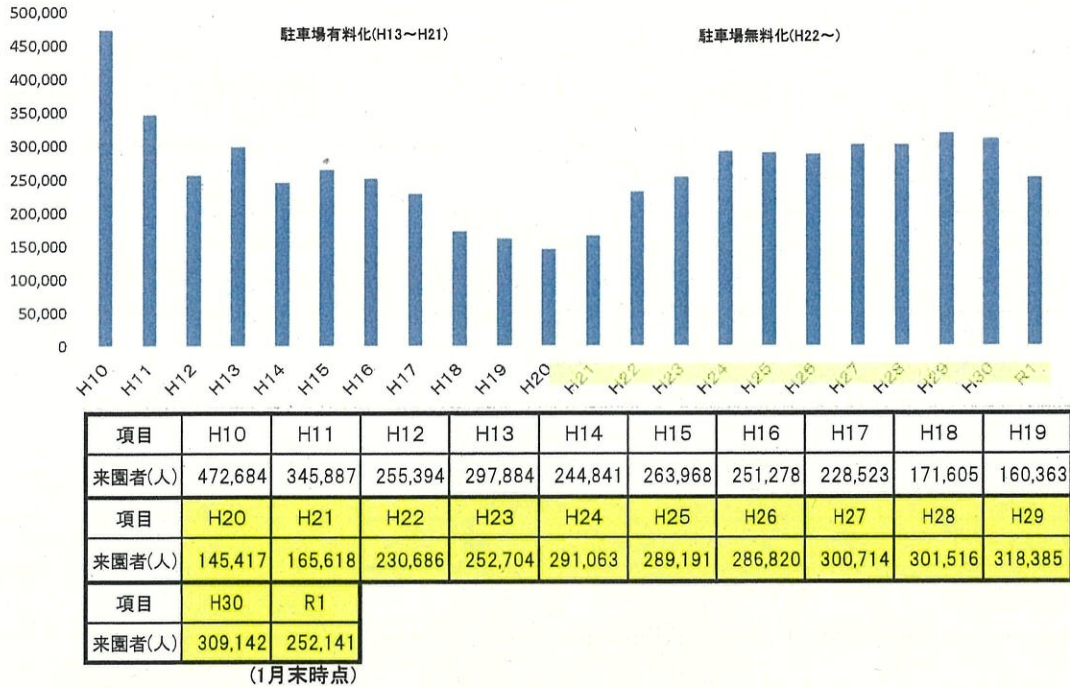


2

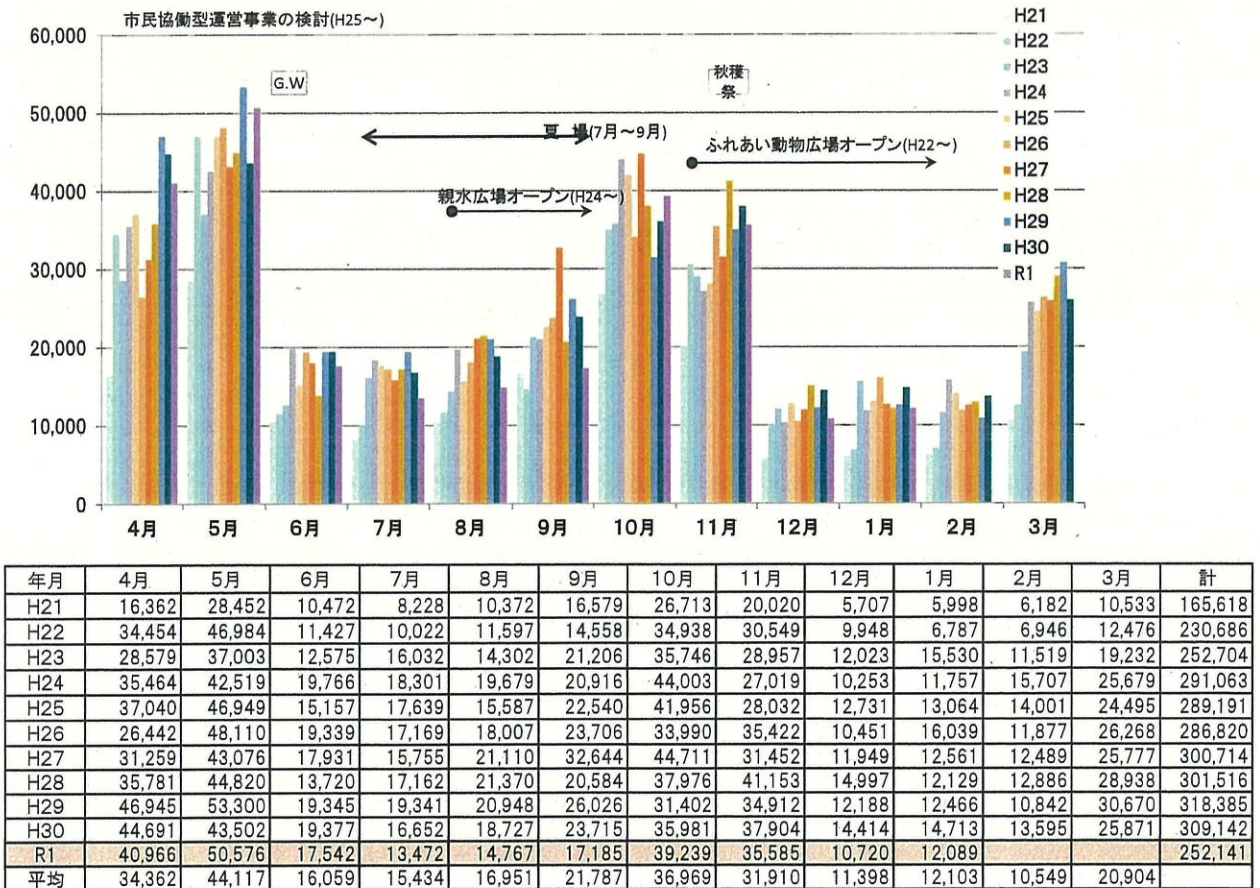
凡 例		
いこいの里区域	車道 (既設修復)	棚田・ほ場整備
あぐりの丘地域	作業道路 (新設)	トイレ
里山整備エリア	往環道 (重点整備)	炭焼窯 (体験用)
森林整備	歩道 (森の小径整備)	

2 来園者数の推移

来園者数の推移(H10～R2.1)



来園者数月毎の推移(H21年度～R1年度)



3 市民協働の状況

(1) 活動団体数

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	延べ
活動団体数	6	26	38	39	36	44	189
関連団体数	34	46	75	93	100	121	469
所属人数(人)	638	1,001	1,370	1,645	1,668	1,795	8,117
活動のべ日数(日)	データなし	161	280	316	328	269	1,354

(2) やってみよう

	H25	H26		H27		H28		H29		H30		延べ
	第1回 12/1	第2回 5/11	第3回 11/9 11/29	第4回 5/24	第5回 10/18	第6回 4/24	第7回 10/16	第8回 4/16	第9回 10/22	第10回 4/22	第11回 10/21	
プログラム数	6	5	6	13	12	16	17	19	20	22	29	165
体験者数(人)	データなし	データなし	データなし	153	420	433	624	677	407	738	976	4,428

(3) 活動プラン

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	延べ
活動のべ日数(日)	データなし	161	280	316	328	269	1,354
体験者数(人)	データなし	3,374	4,964	6,515	3,527	4,220	22,600

(4) 市民活動による体験者総数 ((2) + (3)) (人)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	延べ
体験者総数(人)	データなし	3,374	5,537	7,572	4,611	5,934	27,028

(5) あぐりの学校 (人)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	延べ
参加人数(人)	222	121	141	134	86	122	826

4 運営状況



ちびっこ広場



ふれあい動物広場



親水広場



採って作って食べよう体験



切りばら体験



幼稚園・保育所園芸体験



障害者園芸体験



田植・稲刈体験（田植え体験）

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
216～ 219	6 農林水 産業費	2 林業費	7 いこいの里費	2-1	【単独】いこいの里施設 整備事業費 あぐりの丘	千円 8,100

1 概 要

あぐりの丘において、平成10年に設置した第2受電設備の機器の取替及び高圧ケーブルの敷設替を行うもの。

2 事業内容

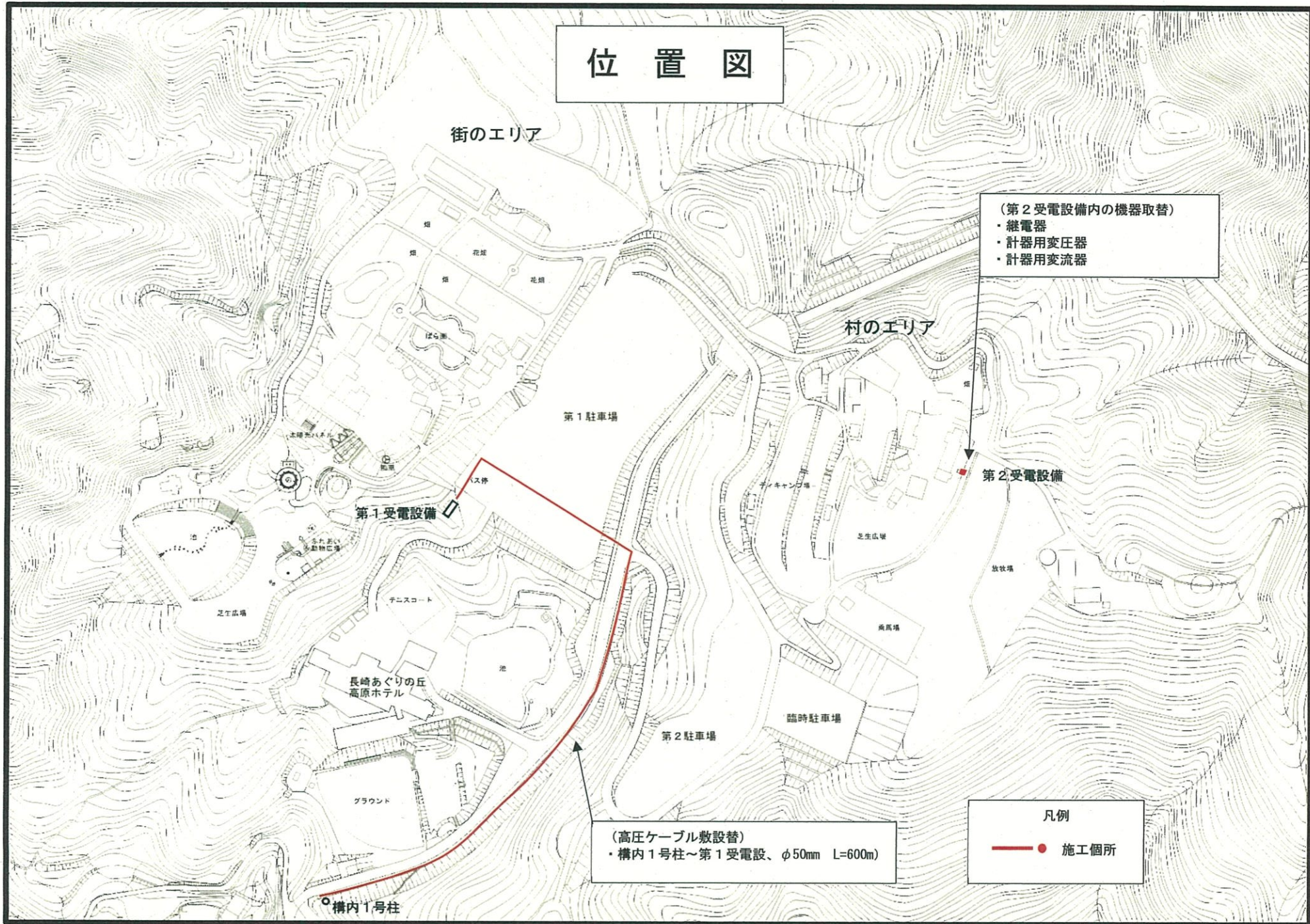
- ・第2受電設備内の機器取替（継電器、計器用変圧器、計器用変流器）
- ・高圧ケーブル敷設替（構内1号柱～第1受電設備、φ50mm L=600m）

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債 ※	その他	一般財源
千円 8,100	千円 —	千円 —	千円 6,000	千円 —	千円 2,100

※ 一般単独事業債 充当率 75%（交付税措置率—%）

位置図



(第2受電設備内の機器取替)

- ・ 継電器
- ・ 計器用変圧器
- ・ 計器用変流器

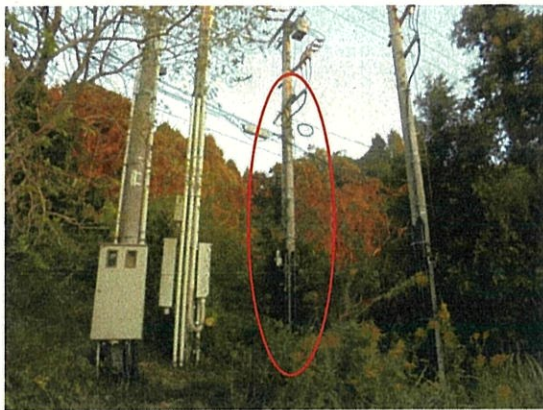
(高圧ケーブル敷設替)

- ・ 構内1号柱～第1受電設、 $\phi 50\text{mm}$ L=600m)

凡例

—●— 施工箇所

5 現況写真



構内 1号柱



高圧ケーブル



第1 受電設備外観



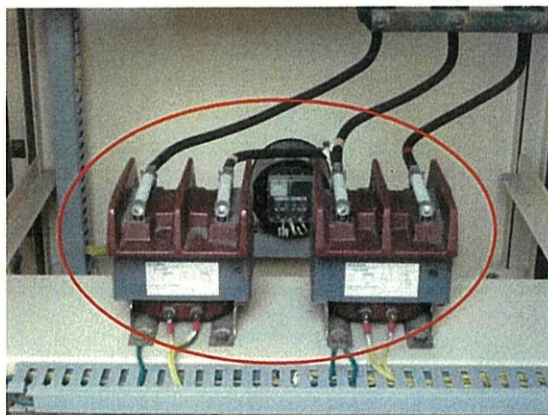
第1 受電設備内部



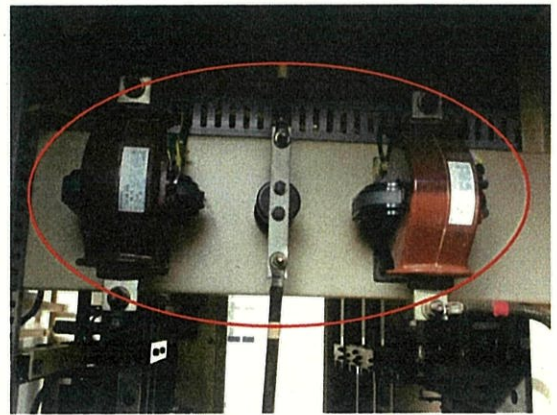
第2 受電設備外観



継電器



計器用変圧器



計器用変流器

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
218～ 219	6 農林水 産業費	3 水産業費	1 水産業 総務費	7-1	【単独】水産業施設整備事業費 飛島磯釣り公園	千円 3,200

1 概 要

飛島磯釣り公園において、令和元年度に行なった損傷劣化の状況把握に係る調査結果を基に、東側釣場の腐食や破断が見られる釣り台床及び手摺の取替工事を行い、利用客の安全を確保する。

2 事業内容

工事請負費 3,200 千円

東側釣場の釣り台床及び手摺取替工事

釣り台床 A=13.6 m² 手摺 L=2.5m

3 利用者数

(単位：人)

年度	釣り台床	見学入り者	合計
平成 26 年度	5,838	1,060	6,898
平成 27 年度	7,013	1,058	8,071
平成 28 年度	6,115	782	6,897
平成 29 年度	6,907	499	7,406
平成 30 年度	6,517	475	6,992
令和元年度 (12 月末)	5,297	478	5,775

4 損傷劣化の状況把握に係る調査結果（令和元年度実施）

飛島磯釣り公園釣り台床（北側・東側）の桁や支承部分に係る損傷劣化の進行状況等を把握し、その対策についての検討及び設計を行った。

損傷劣化の進行状況を確認したところ、躯体、支承本体において構造に支障をきたす損傷はなく、緊急性を要する補修が必要な箇所はないが、全体的に経年劣化による防食機能の劣化や腐食が確認された。また、部材については腐食や破断が見受けられ、取替が必要な箇所がある。

腐食を放置することで今後構造に支障をきたす恐れがあるため、長期的な利用の観点からは、旧塗膜や腐食箇所の錆を除去し、塗装を塗り替える（重防食塗装※1）必要がある。

なお、塗装の塗り替えを行うことで、塗装後 20 年間※2 は利用に供することが可能となる。

※1 塗装を厚く塗り、長期間の防錆、防食性を計る塗装のこと（（一社）日本鋼構造協会）

※2 重防食塗装は厳しい腐食環境でも 20 年以上の長期耐用年数が期待される（（一社）日本鋼構造協会）

（参考）橋（金属製）の耐用年数：45 年（強い水産業づくり交付金関係通知集）

（千円）

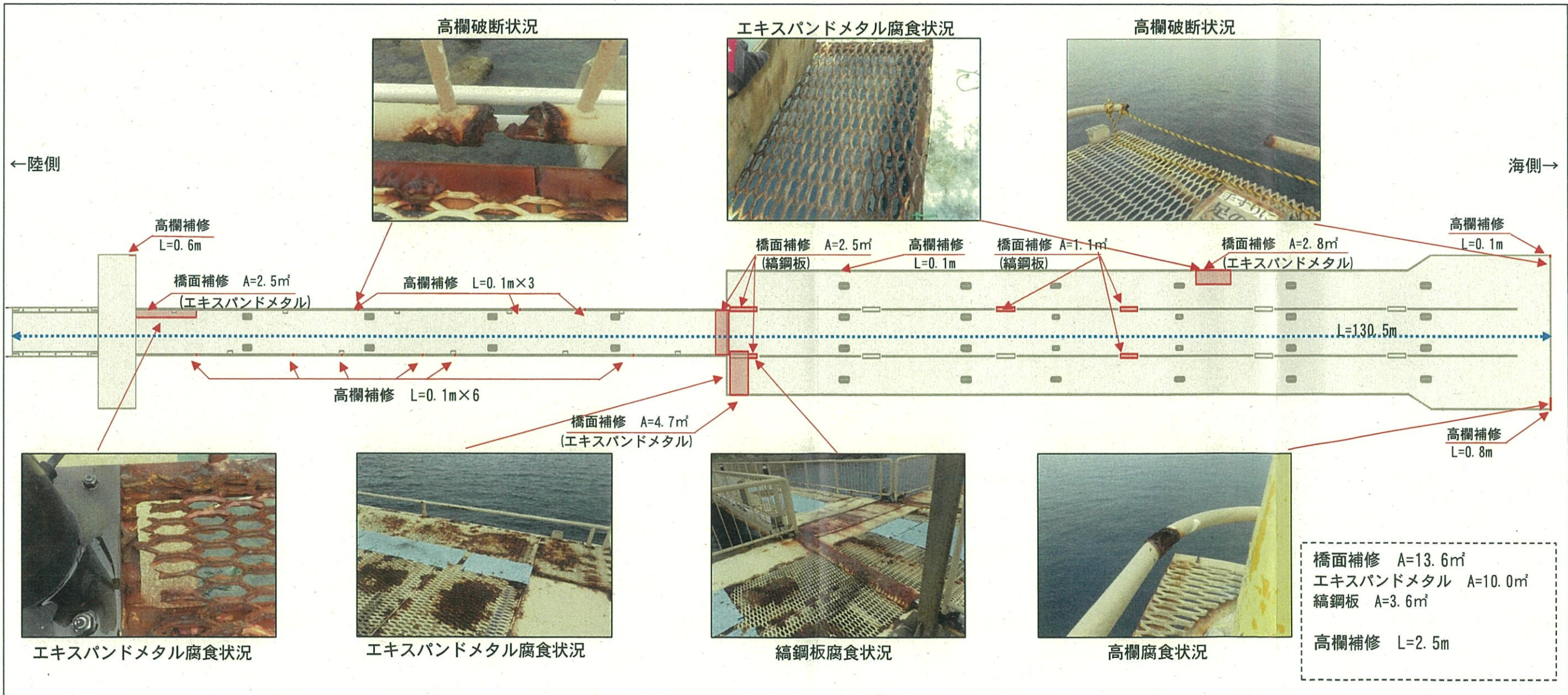
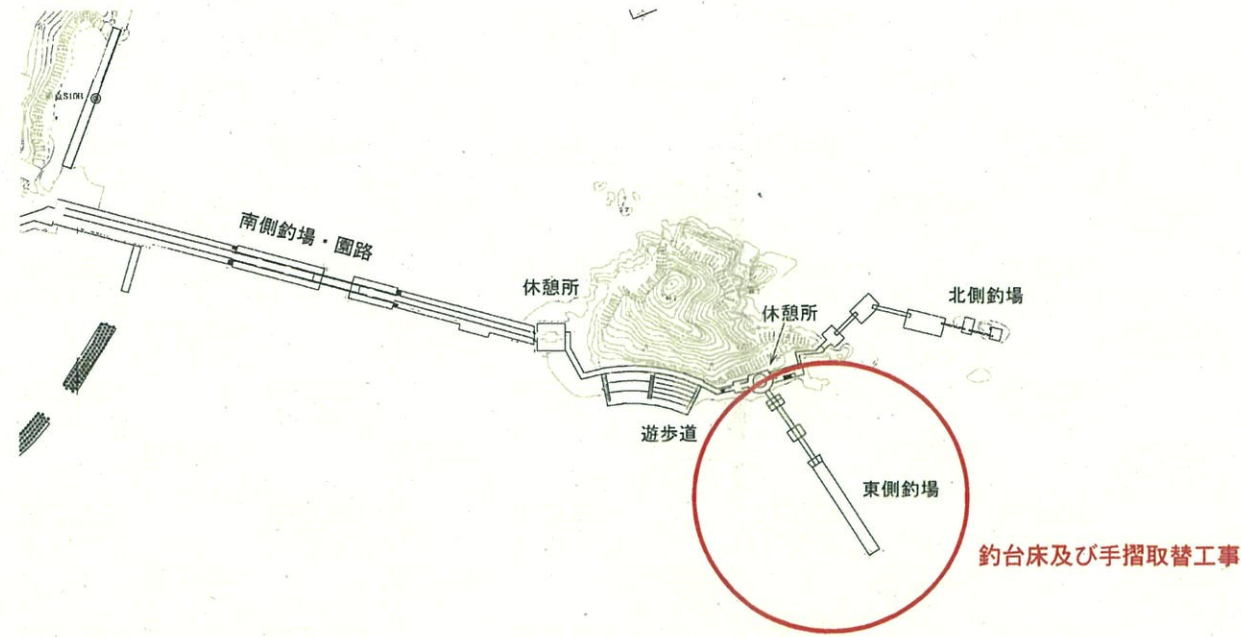
東側釣場				北側釣場			
架設後：23年				架設後：15年			
	工種	数量	金額		工種	数量	金額
部材	部材取替工	1式	3,200	部材	部材取替工	1式	3,700
重防食 塗装	塗装工	2,084㎡	52,400	重防食 塗装	塗装工	801㎡	17,700
	足場工	892㎡	5,800		足場工	717㎡	3,700
	資材運搬	1式	11,300		資材運搬	1式	12,400
		合計	72,700			合計	37,500

5 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 3,200	千円 -	千円 -	千円 3,200	千円 -	千円 -

※辺地対策事業債 充当率 100%（交付税措置率 80%）

6 配置図及び整備箇所



(参考) 平成29年度～令和元年度までの修繕状況

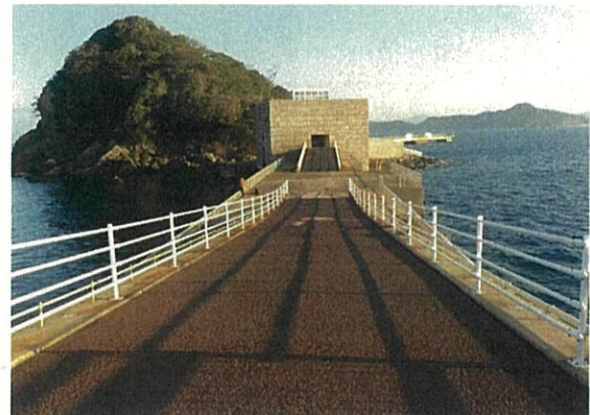
(千円)

箇所		H29 決算	H30 決算	R1 決算見込み	合計
東側釣場	釣台 (床、支承、桁)	486	1,288	1,419	3,193
北側釣場	釣台 (床、支承、桁)	560	443	694	1,697
南側釣場	園路	249	783	0	8,585
	手摺	0	0	7,553	
その他	建物 (休憩所)	0	0	1,203	2,014
	電気等設備関係等	0	745	66	
合計		1,295	3,259	10,935	15,489

北側釣場



南側 (園路・手摺)



その他 建物 (休憩所)



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
218～ 219	6 農林水 産業費	3 水産業費	1 水産業 総務費	7-2	【単独】水産業施設整備事業費 高島海水浴場・高島ふれあい キャンプ場	千円 27,100

1 概 要

高島海水浴場・高島ふれあいキャンプ場は、夏季は多くの海水浴客等が訪れることから、老朽化した施設の整備を行い、施設の安全性の確保を図る。

2 事業内容

(1) 工事請負費 27,100 千円

ア 管理棟上屋等改修工事 (11,200 千円)

塩害等による劣化が激しい上屋において塗装等の改修工事を行う。

A=535 m²

イ キャンプ場テント台座改修工事 (7,700 千円)

塩害等による劣化が激しいテント台座(10台)の床板の取替工事を行う。

A=144 m²

ウ 高島海水浴場養浜工事 (8,200 千円)

風浪等により減少した砂を補充し、砂浜を整備する。V=500 m³

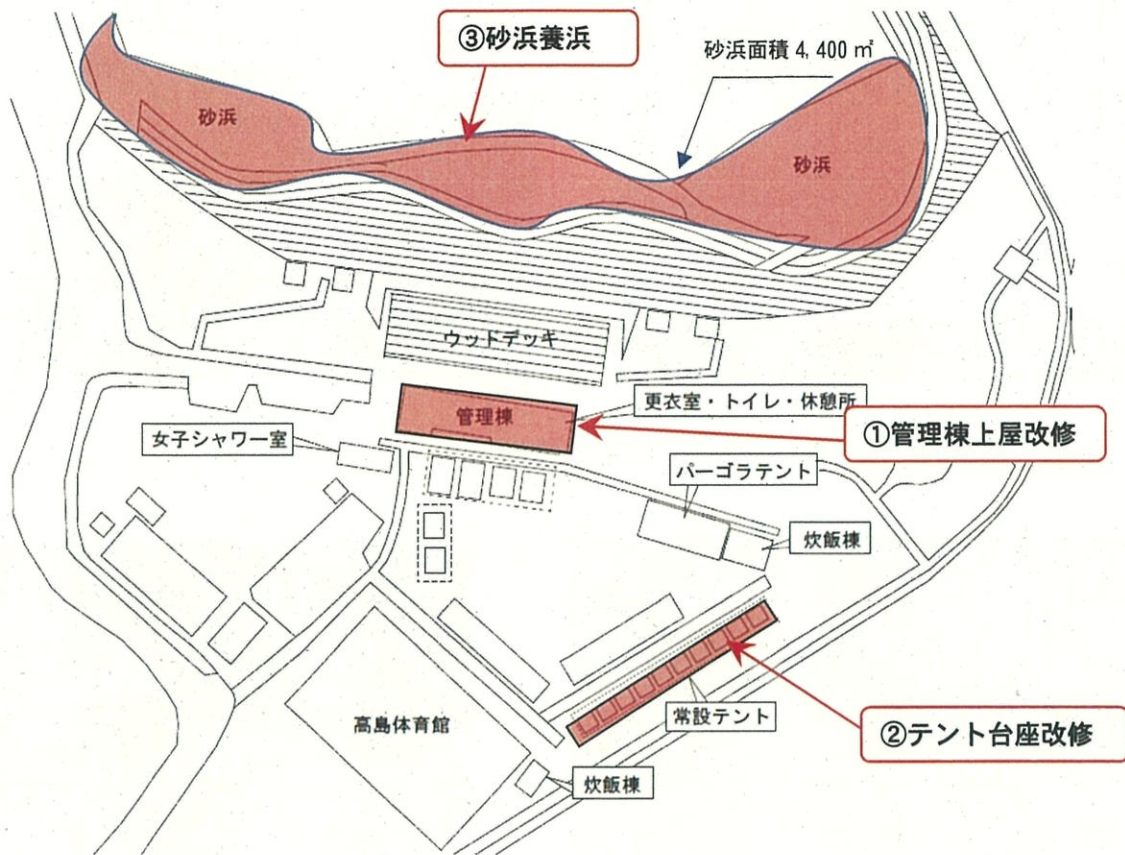
(前回：平成 22 年度に施工)

3 利用者数

(単位：人)

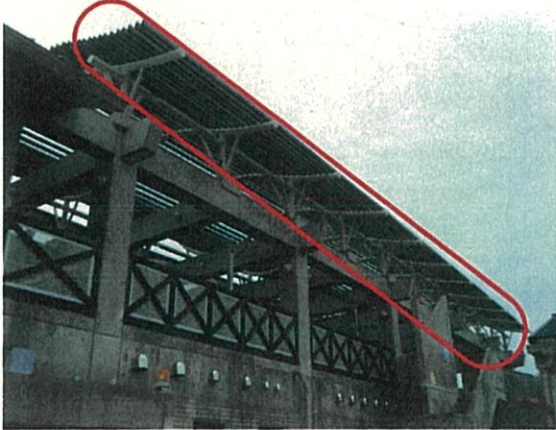
年度	海水浴場	キャンプ場	合計
平成 26 年度	7,905	3,232	11,137
平成 27 年度	11,479	3,669	15,148
平成 28 年度	14,143	4,325	18,468
平成 29 年度	12,613	4,133	16,746
平成 30 年度	11,359	3,338	14,697
令和元年度 (12 月末)	8,355	3,320	11,675

4 配置図

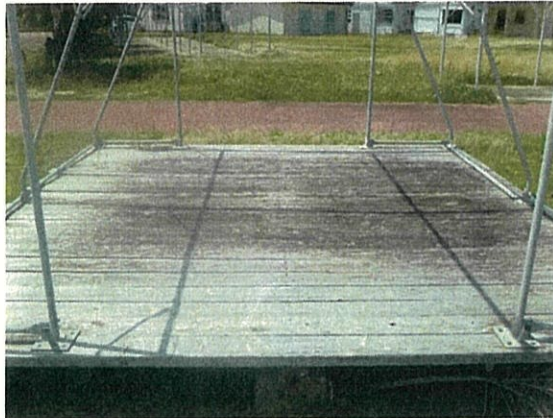


5 現況写真

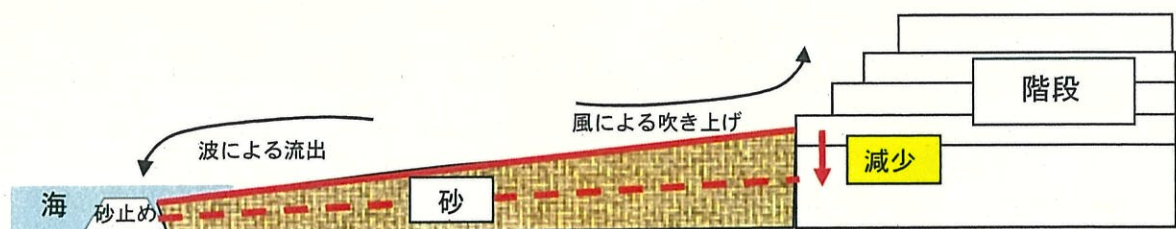
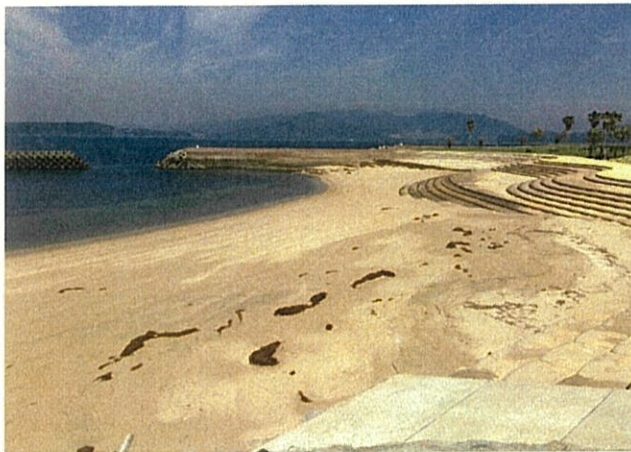
① (管理棟上屋) 錆等劣化



② (テント台座) 浮き等劣化



③ (砂浜) 風浪等による砂の減少 (捨石の露出)



6 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 27,100	千円 -	千円 -	千円 27,100	千円 -	千円 -

※辺地対策事業債 充当率 100% (交付税措置率 80%)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
220～ 221	6 農林水産 業費	3 水産業費	2 水産業 振興費	1-3	「長崎のおさかな」PR・ おもてなし事業費	千円 12,807

1 概 要

長崎は全国2位の漁獲高を有し、魚種の多さでは全国1位と言われている。春夏秋冬それぞれに旬の魚がある長崎ならではの「強み」を活かし、増加が予想される観光客等に対し長崎の魚で「食のおもてなし」を実施するとともに、市民に対し魚食普及を推進することで魚の消費拡大を図る。

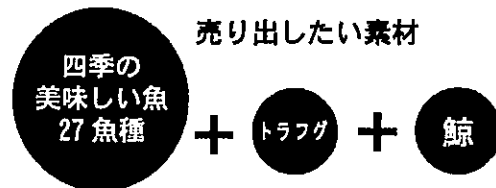
2 事業内容

(1) 長崎の魚でおもてなし事業【10,216千円】

四季の美味しい魚 27 魚種、27 魚種のうち生産量日本一のトラフグ、商業捕鯨の再開で注目されている鯨の消費拡大を図るため、これまで素材ごとに実施してきたPRを、着地を基本としたPRとし、民間からの企画提案を取り入れて一体的なプロモーションを行うことで、事業効果を高める。

(主な内容)

- ・魚の美味しいまち長崎 PR 業務
- ・「魚の美味しいまち長崎」ガイドブック作成
- ・トラフグ料理フェアチラシ・ポスター作成



(2) 鯨のまち長崎 PR【611千円】

商業捕鯨の再開で注目されているとともに、古くから市民に愛されている鯨料理普及のため、市内小学校及び夏休みの親子を対象とした教室の開催やガイドブックの配布を行う。

(主な内容)

- ・くじら料理教室開催
- ・親子で学ぶ！くじら食文化教室開催
- ・くじら料理ガイドブック作成

(3) 魚食普及事業【1,980千円】

子どもの成長段階に合わせた魚食普及を行うため、健診時に、魚を使った離乳食レシピ本と、長崎の魚をテーマにした絵本の配布を行うとともに、大学生と連携し、学生の発想を活かした魚食普及を推進するための仕組みづくりを行う。

(主な内容)

- ・魚の離乳食レシピ本「フィッシュスタート」作成
- ・長崎の魚をテーマにした絵本「おさかな すきなこ だあれ？」作成
- ・魚食普及のアイデア検討

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円 12,807	千円 5,137	千円 —	千円 —	千円 2,158	千円 5,512

※1 地方創生推進交付金 対象事業費10,275千円×1/2

※2 地域活性化支援事業補助金(鯨関係) 239千円 こども基金1,919千円



アラカブ(カサゴ)

白身魚としては脂肪の多いことが特徴で、大型で新鮮なものは刺身に、他にも煮付け、す揚げ、味噌汁など美味しいパターナも豊富です。



アマダイ

古くから高級魚として知られ、白身で脂肪が少なく柔らかな肉質が特徴。現在、長崎の業者のみが行う以西産刺身漁業を主体として、全国2位の漁獲量を誇っています。

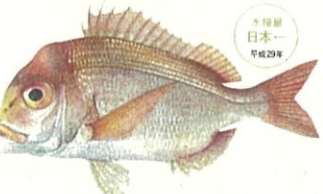


ウチワエビ

この季節、産卵期前のウチワエビはぷっくりと身が詰まっています。強い甘みと旨味の濃厚な味わいは、刺身、味噌汁、焼き物で。

ミズイカ(アオリイカ)

イカ類の漁獲量全国3位。刺身、一夜干し焼き、バター焼き、天ぷら、フライなど、肉厚で美味しいこの季節に食べて欲しい味わいです。



レンコダイ(キダイ)

以西産刺身漁業や延縄漁で大量に漁獲され、ハレの日によく用いられていた魚。刺身や南蛮漬、塩焼きで。



ミズイカ(アオリイカ)

イカ類の漁獲量全国3位を誇る長崎の秋の味覚。小ぶりながらも身が柔らかくなるこの季節ならではの味わいをご堪能ください。

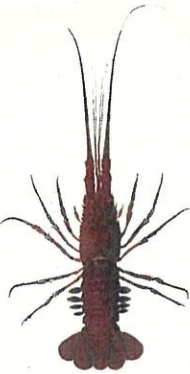


モチウオ(イボダイ)

益明から漁獲され、長崎では秋を告げる魚とされています。骨が柔らかいので、骨ごと食べられます。

イセエビ

全国有数の漁獲量を誇る長崎のイセエビ。この時期は産卵期前のためアブリの身が一段詰まって美味しさが際立ちます。



カワハギ

歯ごたえのある白身と濃厚な肝が絶品。産卵期前のこの時期は身が太って美味しく、また秋から冬にかけては肝が大きくなり、第2の旬と言われます。



マダイ

全国1位の漁獲量を誇る長崎のマダイ。産卵前は色鮮やかな美しい見た目が特徴。もちろん、脂ののった味わいも折り紙付きの美味しさ。



カツオ類

秋、戻りカツオの漁獲が始まると全国的にも高い値がつく長崎のカツオ類。EPAやDHAなど、栄養面でも効果も期待できる身は刺身やたたきで。



イトヨリ

延縄、一本釣りで漁獲される長崎のイトヨリは、全国有数の漁獲量。クセのない白身には脂がのり、刺身、塩焼き、吸い物、かまぼこなどで美味。



カマス

刺身等で多く漁獲されるカマスは全国有数の漁獲量。脂がたっぷりとのった美味しさは、さんまより早く秋を告げる味わいという話も。



サバ

11月～12月、脂ののった美味しさをお届けするサバは、長崎が漁獲量全国2位。塩サバなどジュワッと食べるもよし、水炊きにしてさっぱり食べるもよし。



美味しい魚

四季の長崎自慢の旬の味。

トシ産 日本一 平成29年



タチ(タチウオ)

脂肪量が多いにも関わらず、淡白でクセのない味わい。刺身、天ぷら、フライの他、特に煮付けていただく腹部はジュワッと染み出る旨味がたまらない。



アジ

一本釣りで丁寧に取られた300g以上の極上あじ「野母んあじ」や、煮た後の一手間で脂が全身に行き渡る贅沢あじ「ごんあじ」など、全国1位の漁獲量を誇ります。



ハモ

長崎で漁獲されるものの中でも、橋本の茂木の一部で漁獲されるハモは骨の軟らかさや身の締まり具合など程良く絶品です。

キビナ(キビナゴ)

体長10cmほどの小さな魚ですが、透き通るほどの綺麗な身は刺身、天ぷらなどの揚げ物で抜群の美味しさ。6月の産卵前がおススメの時期です。



イサキ

漁獲量全国1位のイサキは、定番の塩焼きの他、刺身や煮付け、たたきも美味しい。特に、5月～6月は産卵前で脂ののってて絶品と評判。

トシ産 日本一 平成29年



コチ

高級魚としても名高いコチは、透明感のある白身に脂ののった味わいが特徴。あらいの他、ぶつ切りを串にしても美味。



◎彩色魚類すべて「アライ」-図録【日本産記及び南産品図録】(長崎 長崎大学刺身図録部)



マグロ

本家の旨みが感じられる赤身、赤身と脂の甘みが調和した中トロ、脂の極みを堪能する大トロなど、部位により様々な味わいを楽しめます。平成28年のクロマグロ漁獲量は全国1位を誇ります。



ヒラメ

冬が最も脂がのり、身が詰まって美味しいと言われるヒラメ。コリコリとした食感とクセのない旨味のある緑刺身と味わいも様々。

四季の長崎自慢の旬の味。



カキ

塩分控えめな大村湾産、程良い塩分の橋高産と、長崎内でも産地により鮮味が異なるのが特徴。ぜひ食べ比べてみてください。



トラフグ

高級魚として有名なトラフグは、長崎が養殖収穫量全国1位。コリコリとした食感と淡白な味わいはこちらももちろん、滑らかで濃厚な白子も絶品。



ハタ類

クエなどに代表されるハタ類は、身が締まり淡白な味わいの白身でありながら旨味もまた特徴。食感を活かした薄造りの刺身の他、網や塩焼きも美味。



寒グロ(メジナ)

この季節、脂ののって美味しさを増す冬の味覚、寒グロ。刺身はもちろん皮も美味しく、薄切にしたり皮を焼いても美味。

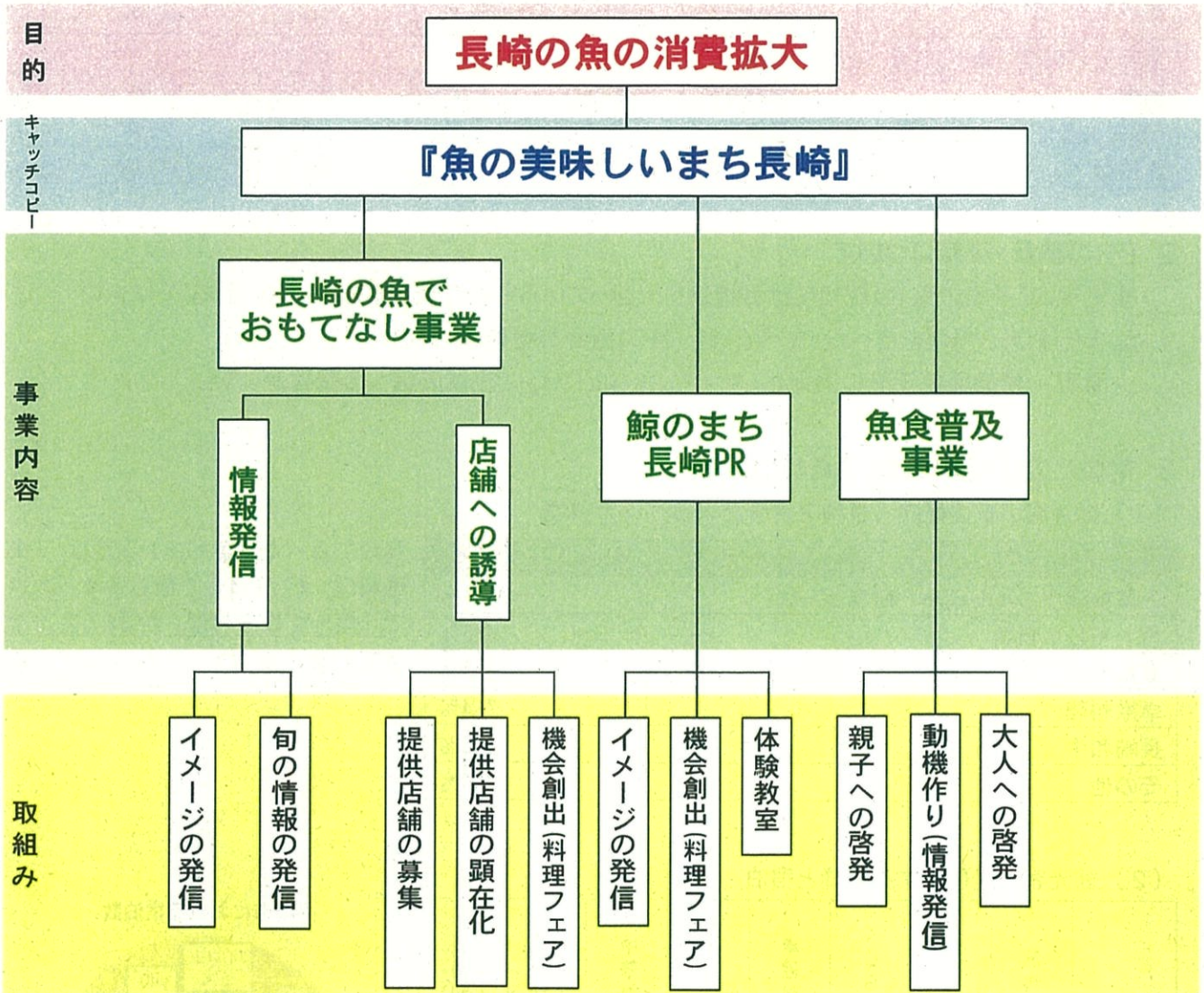


寒ブリ

全国有数の漁獲量を誇る、特に2月頃は締まった身にたっぷり脂ののって絶品です。独特な風味を楽しむ刺身や塩焼き、さっぱりと味わうしゃぶしゃぶなど。

「長崎のおさかな」PR・おもてなし事業費
 (長崎の魚でおもてなし・鯨のまち長崎)

長崎は全国2位の漁獲高を有し、魚種の多さでは全国1位とされている。春夏秋冬それぞれに旬の魚がある長崎ならではの「強み」を活かし、増加が予想される観光客等に対し長崎の魚で「食のおもてなし」を実施するとともに、市民への定着を推進することで消費拡大を図る。



平成26年度から令和元年度までの主な取組み(長崎の魚でおもてなし事業)

体制整備	アクションチーム設置・検討、「長崎の魚でもてなし事業」参加店舗の募集・顕在化
差別化	四季の美味しい魚 27 種、生産量日本一のトラフグ、新・ご当地グルメ
情報発信	ガイドブック作成、PR 動画制作・放映、ホームページ整備、旅行雑誌掲載、イベントでの PR 等



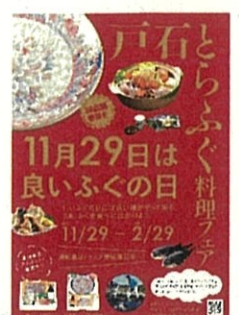
【公式ホームページ】



【プロモーション動画】



【ガイドブック】



【トラフグ料理フェア】

取組みの現状と今後のPRについて

1 取組み成果(実績値)

項目	区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
観光客の「長崎の魚」の認知度	目標	-	39.1%	41.1%	43.1%	45.1%
	実績	37.1%	36.5%	55.8%	56.1%	52.1%
魚・くじら料理を食べた(食べる)観光客	目標	-	-	32.7%	-	-
	実績	34.4%	33.0%	40.7%	37.4%	34.5%
「長崎の魚でもてなし事業」参加店舗数	目標	40 店	50 店	90 店	95 店	100 店
	実績	51 店	52 店	108 店	99 店	101 店

2 PRの現状・課題について

- ・観光客の「長崎の魚」の認知度は目標値を上回っているものの、全国2位の水揚量にしては低い。
- ・魚またはくじら料理を食べた(食べる)観光客の割合が増加していない。
(原因) 情報発信手段の固定化・マンネリ化などにより、提供店舗への誘客が弱い。

3 対象と広告媒体の絞り込みについて

(1) 観光客の食の傾向 長崎で食べた(食べる)料理

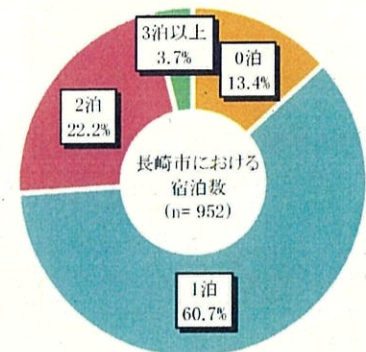
料理	割合
中華料理(ちゃんぽん・皿うどんなど)	73.4%
魚・くじら料理	34.5%
トルコライス	15.3%
卓袱料理	7.4%
長崎和牛	6.6%
その他	10.5%

長崎で食べた(食べる)料理は、「中華料理」が73.4%で最も多く、次いで「魚・くじら料理」が34.5%となっている。

(2) 観光客の食に関する消費と宿泊

	魚料理	トラフグ料理	くじら料理	卓袱料理	トルコライス	中華料理	(出島ばらいる)長崎和牛	(出島ばらいる以外)長崎和牛
金額回答なし人数	3	0	2	1	2	10	0	1
金額回答人数	176	9	30	58	170	835	21	13
合計人数	179	9	32	59	172	845	21	14
構成比(%)	17.1%	0.9%	3.1%	5.6%	16.4%	80.6%	2.0%	1.3%
合計金額	550,390	38,000	68,680	332,100	204,447	1,154,520	79,800	44,000
1人当たり平均	3,127	4,222	2,289	5,726	1,203	1,383	3,800	3,385

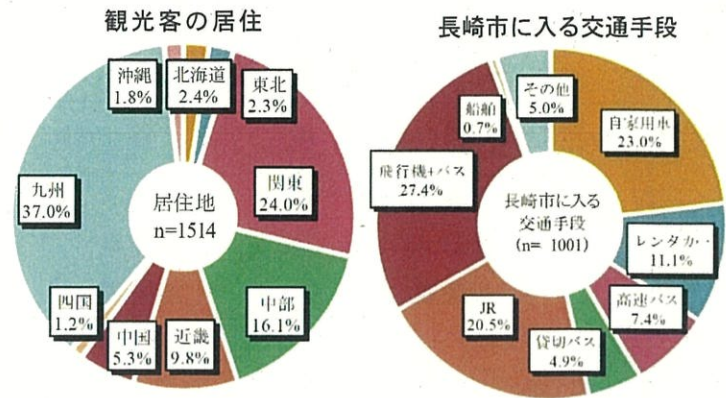
長崎市における宿泊数



- ・魚料理の一人あたりの単価が3,127円であることから、夕食で食べられていると想定される。
- ・観光客の86.6%が長崎に1泊以上宿泊している。

Point1 宿泊客の夕食に「魚」を

- (3) 観光客の居住地と長崎に入る交通手段
- ・観光客の居住地は「九州地区」が最も多い 37.0%、次に「関東地区」24.0%
 - ・長崎に入る交通手段は「飛行機+バス」が 27.4%、次いで「JR」20.5%



○旅行先での食事を出発前に決めてくる人→発地で「長崎の食（魚）」を含めた観光PR

- ・インターネット、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌等マスメディア
- ・ポスター、パンフレット等 PR 媒体

○旅行先での食事を出発前に決めてこない人→**着地を基本**【魚の美味しいまち長崎PR業務委託】

- ・交通手段：飛行機（空港）、バス（バス車内）、JR（駅、車内）、車（パーキングエリア）等
- ・HP、SNS
- ・ガイドブック（宿泊施設等）

Point2 着地を基本としたPR

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
220～ 221	6 農林水 産業費	3 水産業費	2 水産業 振興費	1-5	水産多面的機能発揮対 策支援費	千円 9,869

1 概 要

国の水産多面的機能発揮対策事業を活用し、漁業者等が行う水産業や漁村の多面的機能(環境・生態系保全、海の安全確保等)の発揮に資する地域の活動に対し支援を行うもの。

2 事業内容

- (1)事業主体 : 市内各地区の活動組織 12 組織
(野母崎、三和、三重、橘湾、外海、西彼南部、琴海、福田、茂木、深堀及び高島地区活動組織並びに大村湾地域漁業環境保全会)
- (2)事業期間 : 平成 28 年度～令和 2 年度 (国の 5ヶ年計画に基づくもの)
- (3)事業内容 : 各活動組織による藻場回復や漂流・漂着物、堆積物の処理等の各種取組み
(食害生物の除去、ウニフェンスの設置、漂流・漂着物等の処理、教育・学習活動等)
- (4)総事業費 : 76,130 千円
- (5)負担内訳 : 国:56,893 千円、県:9,868 千円、市:9,369 千円

3 活動メニュー

① 環境・生態系保全

- ア 水域の保全
・藻場の保全
・サンゴ礁の保全
・種苗放流 等
- イ 水辺の保全
・干潟の保全
・ヨシ帯の保全
・漂流漂着物処理
・内水面の生態系の維持保全 等

② 海の安全確保

- ・国境・水域の監視 等
・海難救助 等

※多面的機能の理解・増進を図る
取組(教育・学習)

漁村文化については、上記①、②の活動にあわせて実施する場合に支援



藻場の保全(母藻の設置)



サンゴ礁の保全
(オニヒトデの駆除)



干潟の保全(干潟の耕うん)



内水面の生態系の維持・
保全・改善(河川清掃)



国境・水域の監視



海難救助(訓練)

4 活動状況

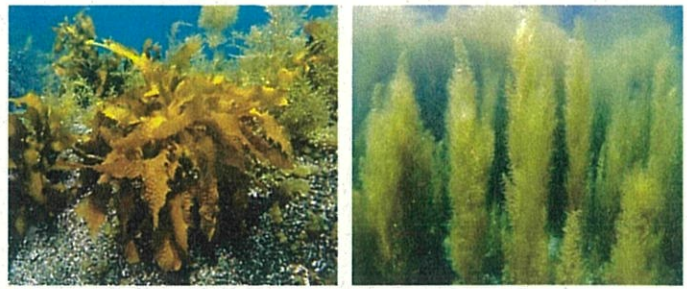
①食害生物の除去



ウニの除去作業



活動後



海藻の繁茂状況(左:クロメ、右:アカモク)

②教育・学習活動

活動組織の構成員による講義や現地での体験活動を通して磯焼けの現状を理解するとともに、その対策としての藻場の保全(海藻の種苗投入、食害生物の除去)などについて、より身近な問題として興味関心を持ってもらい、理解を図る。



地元小学校での講義



現地での体験活動
(母藻設置のための事前準備作業)

5 活動予定(令和2年度)

活動組織名 【漁協名】	活動開始年度	活動内容
①野母崎地区活動組織 ②三和地区活動組織 【野母崎三和漁協】	H21	<ul style="list-style-type: none"> ・海藻の種苗投入 ・食害生物の除去(ウニ類) ・非常時の通信手段の確保支援、救援体制の構築
③三重地区活動組織 【長崎市新三重漁協】	H21	<ul style="list-style-type: none"> ・母藻の設置 ・食害生物の除去(ウニ類) ・ウニの密度管理 ・水域の監視 ・非常時の通信手段の確保支援、救援体制の構築
④橘湾地区活動組織 【長崎市たちばな漁協】	H21	<ul style="list-style-type: none"> ・食害生物の除去(ウニ類) ・保護区域の設定 ・ウニの密度管理 ・砂浜、海底、沖等の廃棄物等処理
⑤外海地区活動組織 【長崎市みなと漁協】	H25	<ul style="list-style-type: none"> ・母藻の設置 ・海藻の種苗投入 ・食害生物の除去(ウニ類、魚類) ・保護区域の設定 ・水域の監視

活動組織名 【漁協名】	活動開始年度	活動内容
⑥西彼南部地区活動組織 【西彼南部漁協】	H26	・食害生物の除去（ウニ類） ・保護区域の設定 ・水域の監視 ・非常時の通信手段の確保支援、救援体制の構築
⑦琴海地区活動組織 【大村湾漁協】	H26	・母藻の設置 ・海藻の種苗投入 ・食害生物の除去（ウニ類） ・保護区域の設定 ・水域の監視
⑧福田地区活動組織 【長崎市福田漁協】	H27	・母藻の設置 ・食害生物の除去（ウニ類） ・水域の監視 ・非常時の通信手段の確保支援、救援体制の構築
⑨茂木地区活動組織 【長崎市茂木漁協】	H27	・砂浜、海底、沖等の廃棄物等処理 ・水域の監視
⑩深堀地区活動組織 【長崎市みなと漁協】	H28	・母藻の設置 ・海藻の種苗投入 ・食害生物の除去（ウニ類、魚類） ・水域の監視 ・非常時の通信手段の確保支援、救援体制の構築
⑪高島地区活動組織 【西彼南部漁協】	H30	・食害生物の除去（ウニ類）
⑫大村湾地域漁業環境保全会 【大村湾、針尾、瀬川、西彼町、佐世保市南部、大村市、大村湾東部漁協】	H29	・海底耕うん

6 財源内訳

総事業費 ①+②+③	予 算 計上額 ①	財 源 内 訳		国庫支出金 ②	県支出金 ③
		県支出金 (事務費)※	一 般 財 源		
千円 76,130	千円 9,869	千円 500	千円 9,369	千円 56,893	千円 9,368

※ 長崎県水産多面的機能発揮対策交付金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
220～ 221	6 農林水 産業費	3 水産業費	2 水産業 振興費	1-6	新規漁業就業促進費	千円 5,848

1 概 要

新規漁業就業者の確保と円滑な着業の促進を図るため、各種支援を行うもの。

2 事業内容

(1) 漁業就業実践研修事業

① 概要

新規漁業就業を目指す者に対し技術習得に係る研修期間中の生活費及び資材購入費を補助するとともに、研修指導者に対し謝礼金を支給する。

② 事業費 4,900 千円
 生活費 125 千円×12 月×2 名 = 3,000 千円
 資材購入費 50 千円×2 名 = 100 千円
 指導者謝礼金 10 千円×180 日 = 1,800 千円

③ 負担内訳 県(1/2):2,450 千円、市(1/2):2,450 千円

(2) 就業確保支援事業

① 概要

研修に対する助言等を行うために開催する長崎市漁業担い手協議会の委員及び漁業経営を開始した者の技術向上若しくは漁業種類の転換や多角化による経営安定のための研修指導者に対し謝礼金を支給する。

② 事業費 948 千円
 協議会委員謝礼金 6 千円×延 8 人 = 48 千円
 指導者謝礼金 10 千円×90 日 = 900 千円

③ 負担内訳 県(1/2):474 千円、市(1/2):474 千円

3 研修事業実績 (H15 年度～平成 30 年度)

研修受講者数 26 人

漁業着業者数 21 人

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金 ※1	県支出金 ※2	地方債 ※3	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
5,848	1,462	2,924	1,200	-	262

※1 地方創生推進交付金 対象事業費 2,924千円×1/2

※2 次代を担う漁業後継者育成事業費補助金

※3 過疎対策事業債 充当率 100%(交付税措置率 70%)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
220～ 223	6 農林水 産業費	3 水産業費	2 水産業 振興費	6-1	【単独】水産業振興対策 事業費負担金・補助金 新水産業経営力強化 事業費	千円 20,682

1 概 要

水産業振興のため、漁業協同組合、水産加工業者及び漁業者が実施する機材、機器等の整備に対し支援を行うもの。

2 事業内容

No.	事業内容		事業主体	総事業費	事業費内訳 (負担割合及び負担額)	
(1)	冷凍冷蔵・ 製氷施設整 備	出荷前の漁獲物の鮮 度を保持する冷凍冷蔵 及び製氷施設の整備	長崎市新三 重漁協	10,750 千円	県 3/6 市 1/6 事業主体 2/6	5,375 千円 1,792 千円 3,583 千円
(2)	冷蔵庫整備	出荷前の漁獲物を保 管する冷蔵庫の整備	長崎市みな と漁協	1,540 千円	県 3/6 市 1/6 事業主体 2/6	770 千円 257 千円 513 千円
(3)	冷凍魚解凍 装置整備	すり身加工原料魚を解 凍する解凍装置の整 備	長崎蒲鉾水 産加工業協 同組合	10,000 千円	県 3/6 市 1/6 事業主体 2/6	5,000 千円 1,667 千円 3,333 千円
(4)	移動式生簀 (生簀船)・ 畜養生簀 整備	漁獲物を生かしておく 移動式の生簀及び出 荷まで漁獲物を畜養す る生簀の整備	漁業者	10,328 千円	県 2/6 市 1/6 事業主体 3/6	3,442 千円 1,722 千円 5,164 千円
(5)	活魚運搬車 両・1トン製 氷機整備	漁獲物の出荷に使用 する活魚運搬車両及び 出荷前の漁獲物の鮮 度を保持する1トン製 氷機の整備	大村湾漁協	9,566 千円	県 3/6 市町 1/6※ 長崎市(41.2%) 1市4町(58.8%) 事業主体 2/6	4,783 千円 1,595 千円 657 千円 938 千円 3,188 千円

※大村湾漁協の漁業区域である2市4町(長崎市、諫早市、時津町、長与町、東彼杵町、川棚町)で、市町負担1/6を組合員数の割合に応じて負担する。長崎県への補助金交付申請は大村湾漁協の本所が所在する時津町がとりまとめる。

3 財源内訳

総事業費 ①	予 算 計上額 ②	財源内訳					事業主体等 負担額 ①-②
		国庫支出金 ※1	県支出金 ※2	地方債 ※3	その他	一般財源	
千円 42,184	千円 20,682	千円 2,186	千円 14,587	千円 1,700	千円 -	千円 2,209	千円 21,502

※1 地方創生推進交付金 対象事業費 4,373 千円×1/2

※2 新水産業経営力強化事業費補助金

※3 過疎対策事業債 充当率 100%(交付税措置率 70%)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
222～ 223	6 農林水 産業費	3 水産業費	4 漁港建設費	2-1	【補助】漁村再生交付金 事業費 野野串漁港防波堤改良	千円 46,000

1 概 要

野野串漁港は荒天時には越波対策のため、漁船の係留補強や陸揚避難を強いられている。また、漁船、漁具及び背後集落に被害が生じることから、既存の防波堤及び護岸を改良し漁港全体の安全性向上を図るもの。

2 事業内容

- (1) 事業箇所：長崎市 以下宿町 地先
- (2) 事業内容：沖防波堤（改良）1式（消波工 L=13.4m（消波ブロック80t
17個製作・22個据付））
- (3) 事業費：46,000千円（事務費 500千円）
- (4) 事業進捗率（事業費ベース）：62.6%（R元年度末見込み）

※全体事業計画

期 間：平成22年度～令和5年度

総事業費：945,700千円

内 容：沖防波堤（改良） L=60m（消波ブロック設置、防波堤嵩上げ）
北防波堤（改良） L=52m（消波ブロック設置、防波堤嵩上げ）
J護岸（改良） L=34m（消波ブロック設置、護岸嵩上げ）
地域創造型整備 1式

負担内訳：沖防波堤(改良)・北防波堤(改良)・J護岸(改良) 県67.5%(国50%含む)、市32.5%
地域創造型整備 県65.0%(国50%含む)、市35.0%

3 財源内訳

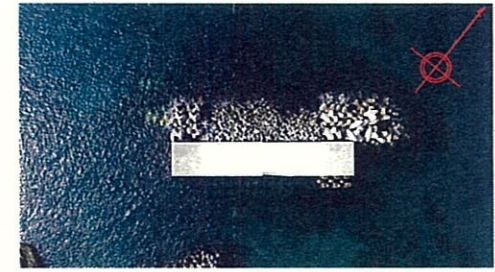
事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金※1	地方債 ※2	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
46,000	—	30,712	15,200	—	88

※1 長崎県水産基盤整備事業等補助金(県) 補助率 67.5%[漁村再生交付金(国)50%含む]

※2 過疎対策事業債 充当率 100%(交付税措置率 70%)

野野串漁港防波堤改良 計画平面図

地域創造型整備



沖防波堤 現状写真 (H31.3)

沖防波堤 (改良) L=13.4m

消波工 L=13.4m

消波工 L=13.4m

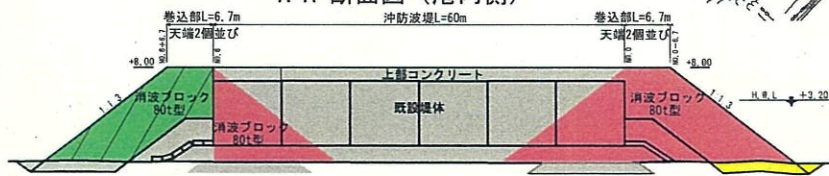
北防波堤

北防波堤 (改良) L=52.4m

J護岸 (改良) L=34m

消波ブロック 16t型

A-A 断面図 (港内側)



H. H. W. L.	—
H. W. L.	+3.20
M. W. L.	+1.67
T. P.	+1.57
L. W. L.	-0.10
D L	±0.00

■	平成30年度迄施工済箇所
■	令和元年度施工箇所
■	令和2年度施工予定箇所
■	令和3年度以降

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
222～ 223	6 農林水 産業費	3 水産業費	4 漁港建設費	3-1	【補助】農山漁村地域 整備交付金事業費 たちばな漁港護岸改良 (戸石島の前地区)	千円 26,500

1 概 要

たちばな漁港（戸石島の前地区）は、荒天時の越波により背後集落に被害が生じることから、既存の護岸を改良することにより背後集落の生命財産を保全し海岸保全区域全体の安全性向上を図るもの。

2 事業内容

- (1) 事業箇所：長崎市 牧島町 地先
- (2) 事業内容：護岸（改良）1式（基礎工 1式、上部工 L=9.3m、
消波工 L=19.4m(消波ブロック4t 125個製作・据付)）
- (3) 事業費：26,500千円（事務費 300千円）
- (4) 事業進捗率（事業費ベース）：50.7%（R元年度末見込み）

※全体事業計画

期 間：平成23年度～令和5年度
 総事業費：475,000千円
 内 容：護岸（改良） L=260m
 負担内訳：国 50%、県 17.5%、市 32.5%

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金※2	地方債 ※3	その他	一般財源
千円 26,500	千円 13,100	千円 4,585	千円 7,900	千円 —	千円 915

※1 農山漁村地域整備交付金 補助率 50%

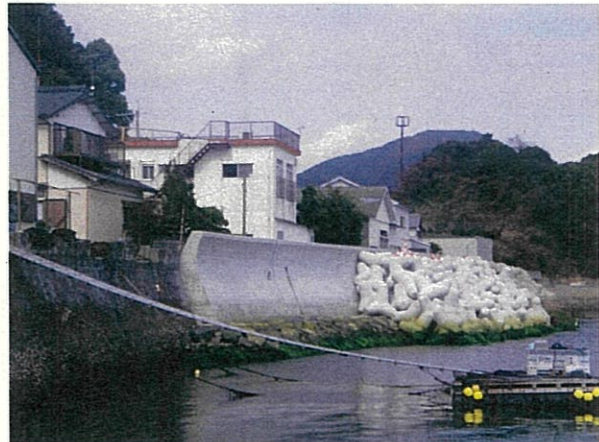
※2 長崎県水産基盤整備事業等補助金 補助率 17.5%

※3 公共事業等債 充当率 90%(交付税措置率 22.2%)

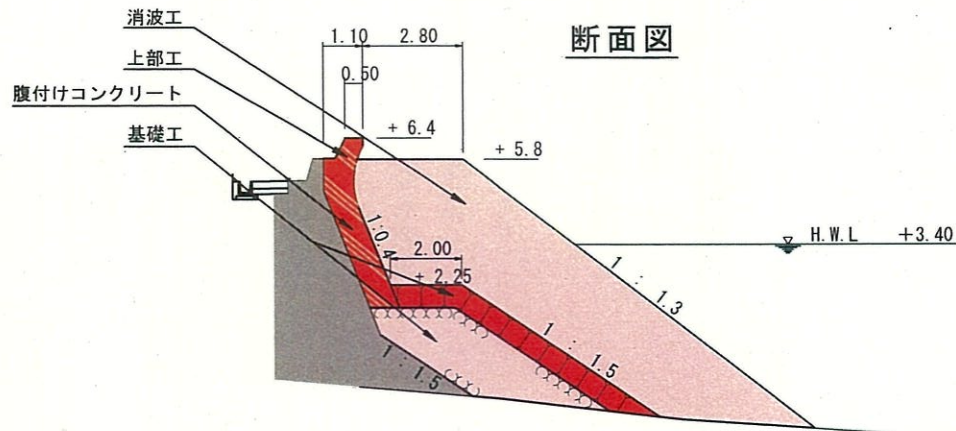
たちばな漁港（戸石島の前地区）護岸改良工事 計画平面図



たちばな漁港 護岸（改良） 一式
 消波工 L=19.4m
 上部工 L= 9.3m
 基礎工 一式



現場写真（H30年1月撮影）



凡例	
	平成30年度まで実施済区間
	令和元年度施工箇所
	令和2年度施工予定箇所
	令和3年度以降

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
222～ 223	6 農林水 産業費	3 水産業費	4 漁港建設費	3-2	【補助】農山漁村地域整備 交付金事業費 為石漁港海岸保全施設整備	千円 43,000

1 概 要

為石漁港海岸は、荒天時の越波により道路の冠水等の被害が生じることから、離岸堤を新設することにより背後集落の生命財産を保全し海岸保全区域全体の安全性向上を図るもの。

2 事業内容

- (1) 事業箇所：長崎市 為石町 地先
- (2) 事業内容：離岸堤 L=4.5m (基礎工 1式、消波工 L=4.5m
(消波ブロック50t 29個製作・据付))
- (3) 事業費：43,000千円 (事務費 700千円)
- (4) 事業進捗率 (事業費ベース)：30.3% (R元年度末見込み)

※全体事業計画

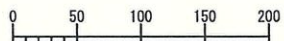
期 間：平成24年度～令和8年度
 総事業費：1,030,000千円
 内 容：離岸堤 L=150m
 負担内訳：国50%、県17.5%、市32.5%

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金※2	地方債 ※3	その他	一般財源
千円 43,000	千円 21,150	千円 7,402	千円 13,000	千円 —	千円 1,448

- ※1 農山漁村地域整備交付金 補助率 50%
 ※2 長崎県水産基盤整備事業等補助金 補助率 17.5%
 ※3 公共事業等債 充当率 90%(交付税措置率 22.2%)

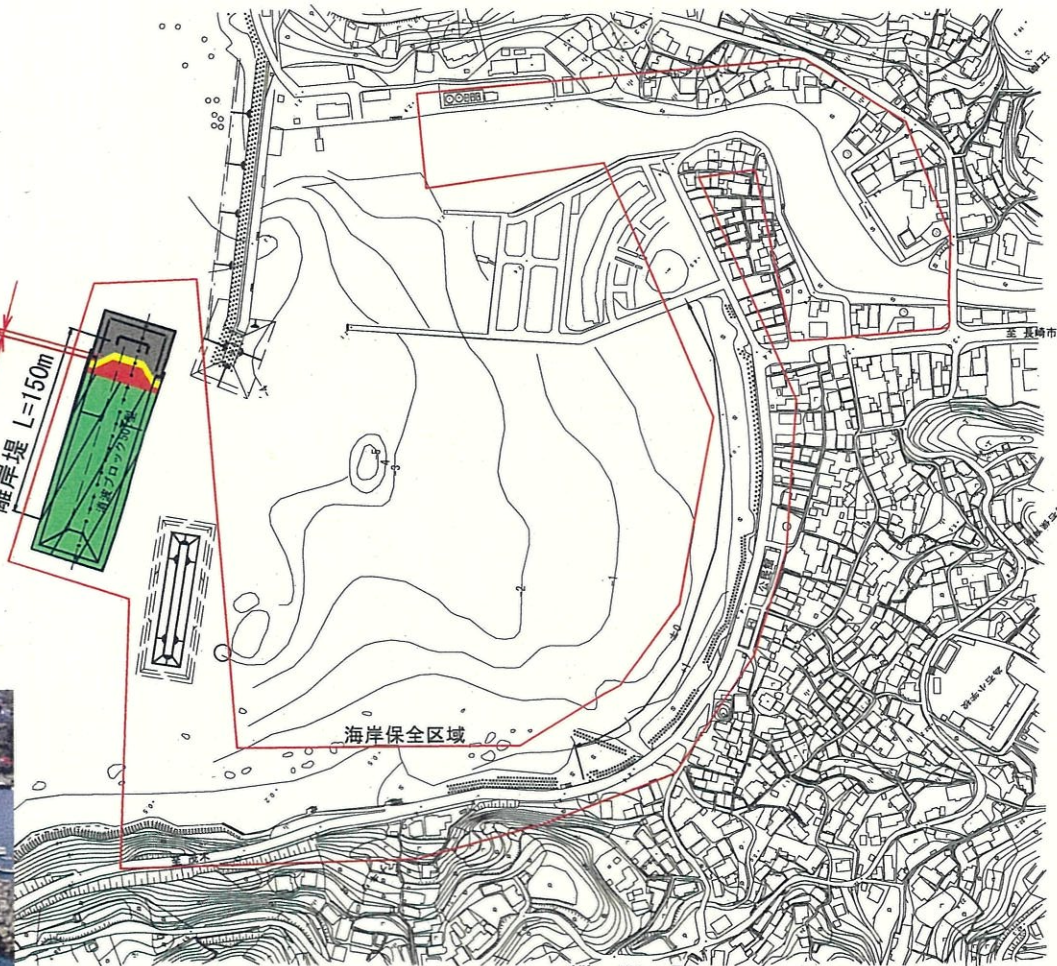
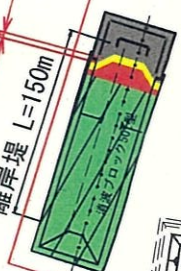
為石漁港海岸保全施設整備 計画平面図



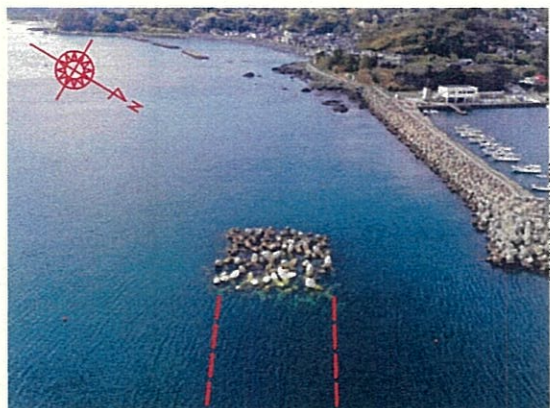
離岸堤 L=4.5m

基礎工 1式
消波工 L=4.5m

離岸堤 L=150m



海岸保全区域



離岸堤 現場写真 (R2.1)

縦断図

離岸堤 L=4.5m



位置図

H.H.W.L	+3.9
H.W.L	+3.2
T.M.S.L	+1.6
L.W.L	±0.00
D.L	±0.00

凡例

- 平成30年度迄施工済箇所
- 令和元年度施工箇所
- 令和2年度施工予定箇所
- 令和3年度以降

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
222～ 223	6 農林水 産業費	3 水産業費	4 漁港建設費	3-3	【補助】農山漁村地域整備 交付金事業費 海岸堤防等老朽化対策	千円 7,500

1 概 要

長崎市管理漁港における海岸保全施設の開口部において、階段又はスロープ等を設置することで、越波の際、背後集落の安全性向上を図るもの。

2 事業内容

- (1) 事業箇所：為石漁港区域
- (2) 事業内容：開口部対策の計画策定（測量設計業務） 1式
- (3) 事業費：7,500千円
- (4) 事業進捗率（事業費ベース）：69.5%（R元年度末見込み）

※ 全体事業計画（開口部対策）

期 間：平成27年度～令和2年度

総事業費：75,000千円

事業箇所：そとめ漁港(H29年度完了)、蚊焼漁港(R元年度完了予定)、為石漁港

内 容：3漁港 14箇所

負担内訳：国50%、県17.5%、市32.5%

3 財源内訳

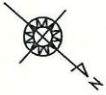
事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金※2	地方債 ※3	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
7,500	3,750	1,312	2,100	—	338

※1 農山漁村地域整備交付金 補助率 50%

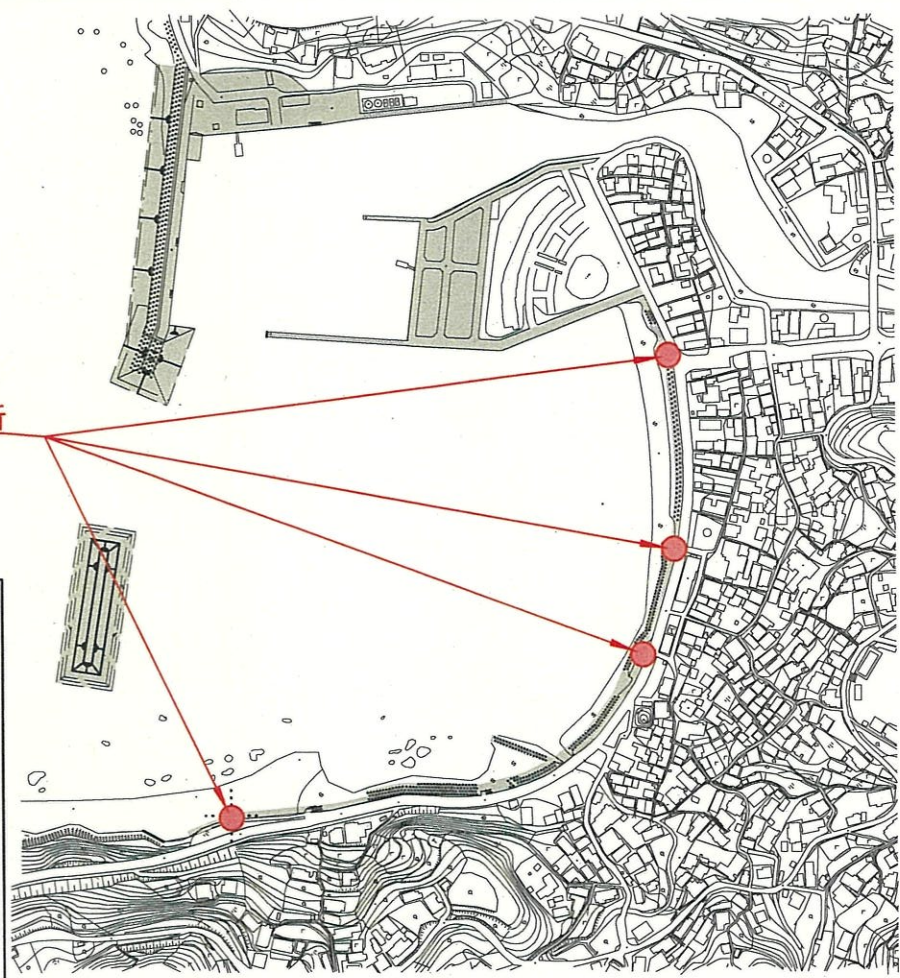
※2 長崎県水産基盤整備事業等補助金 補助率 17.5%

※3 公共事業等債 充当率 90%(交付税措置率 22.2%)

海岸堤防等老朽化対策 計画平面図（為石漁港）



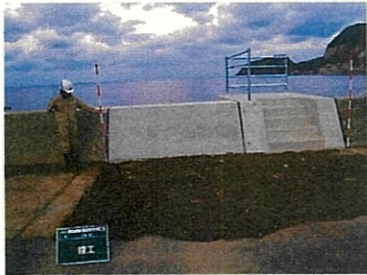
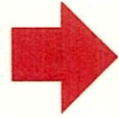
測量設計業務委託 4箇所



開口部対策（施工例）



施工前（陸側）



完成（陸側）



施工前（海側）



完成（海側）

凡 例	
■	令和2年度施工予定箇所

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
222～ 223	6 農林水 産業費	3 水産業費	4 漁港建設費	4-1	【補助】浜の活力再生・成長 促進交付金事業費 水産業強化支援	千円 21,600

1 概 要

長崎市管理漁港において、漁業者や漁港利用者の安全性を確保することを目的に、岸壁が古く車止めを設置していない漁港の中で漁港利用者が多い漁港から順次安全施設の整備を行っていくもの。

2 事業内容

- (1)事業箇所:長崎市 戸石町、牧島町、以下宿町 地内
- (2)事業内容:車止め設置(たちばな漁港・野野串漁港) 1式
- (3)事業費 :21,600千円(事務費 100千円)
- (4)事業進捗率(事業費ベース):54.4%(R元年度末見込み)

※全体事業計画

期 間:平成30年度～令和2年度

総事業費:48,000千円

内 容:H30車止め設置(深堀漁港・かきどまり漁港) 1式

R1車止め設置(かきどまり漁港・為石漁港・たちばな漁港) 1式

R2車止め設置(たちばな漁港・野野串漁港) 1式

負担内訳:県 67.5%(国 50%含む)、市 32.5%

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金※1	地方債 ※2	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
21,600	—	14,512	5,900	—	1,188

※1 長崎県水産基盤整備事業等補助金(県) 補助率 67.5%[浜の活力再生・成長促進交付金

(国)50%含む]

※2 過疎対策事業債 充当率 100%(交付税措置 70%)

2,600千円

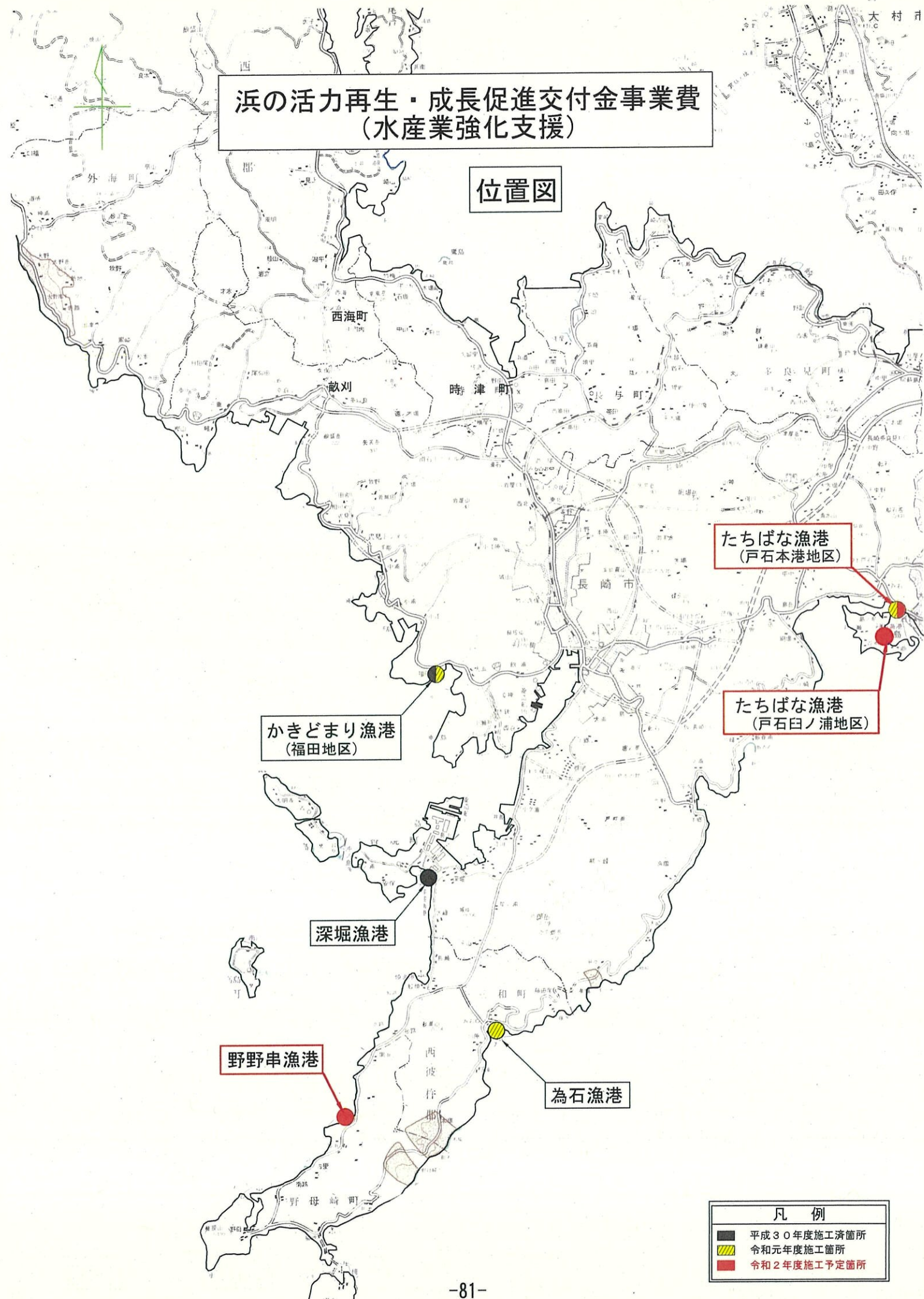
一般補助施設整備等事業債 充当率 75%(交付税措置率 -%)

3,300千円

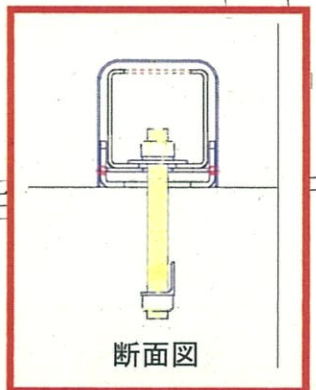
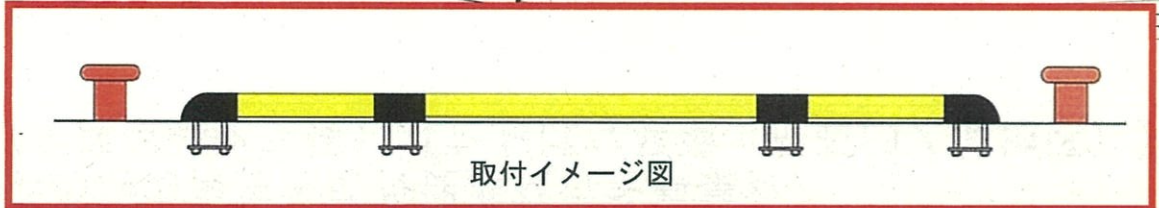
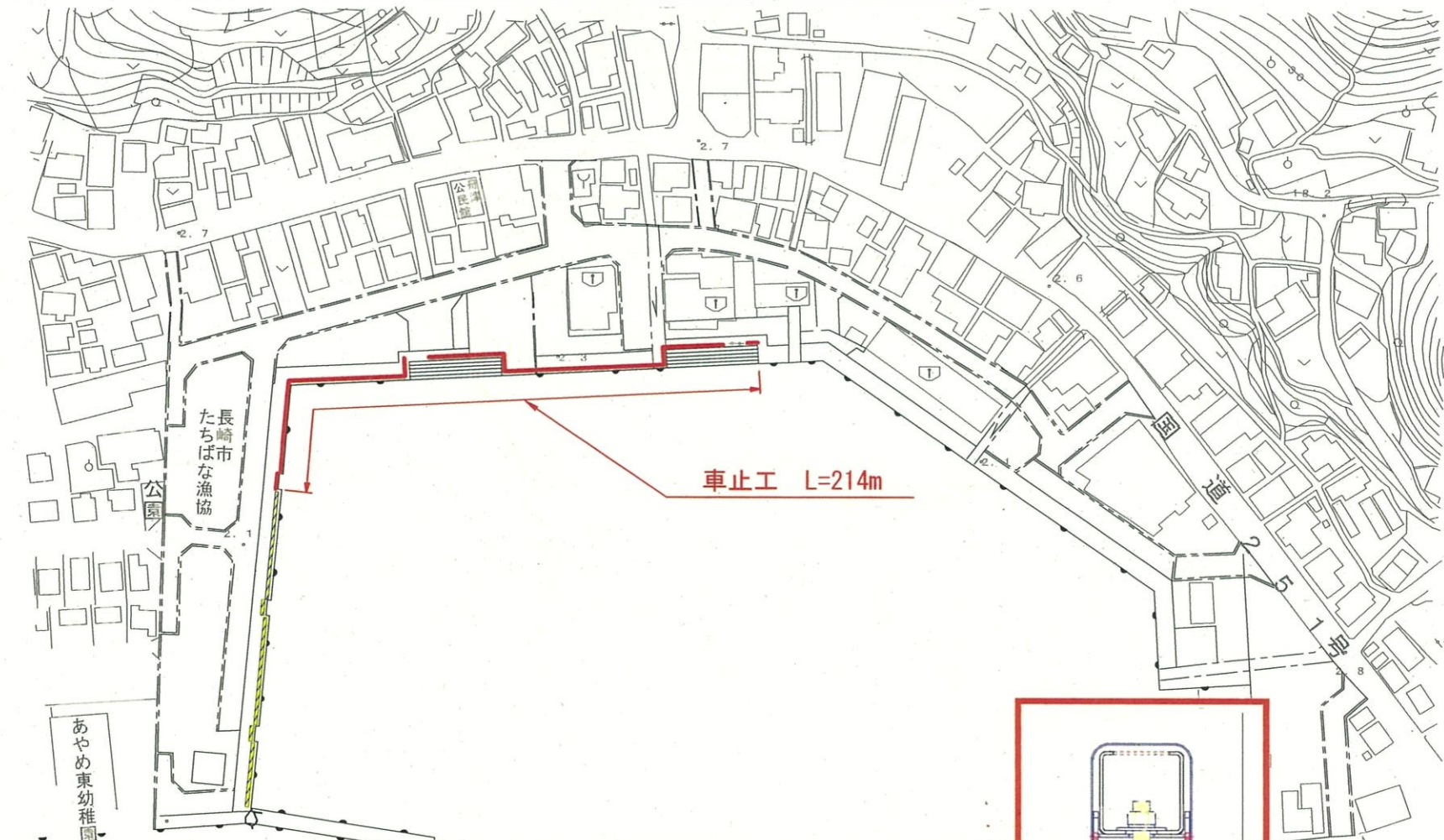
計 5,900千円

浜の活力再生・成長促進交付金事業費 (水産業強化支援)

位置図



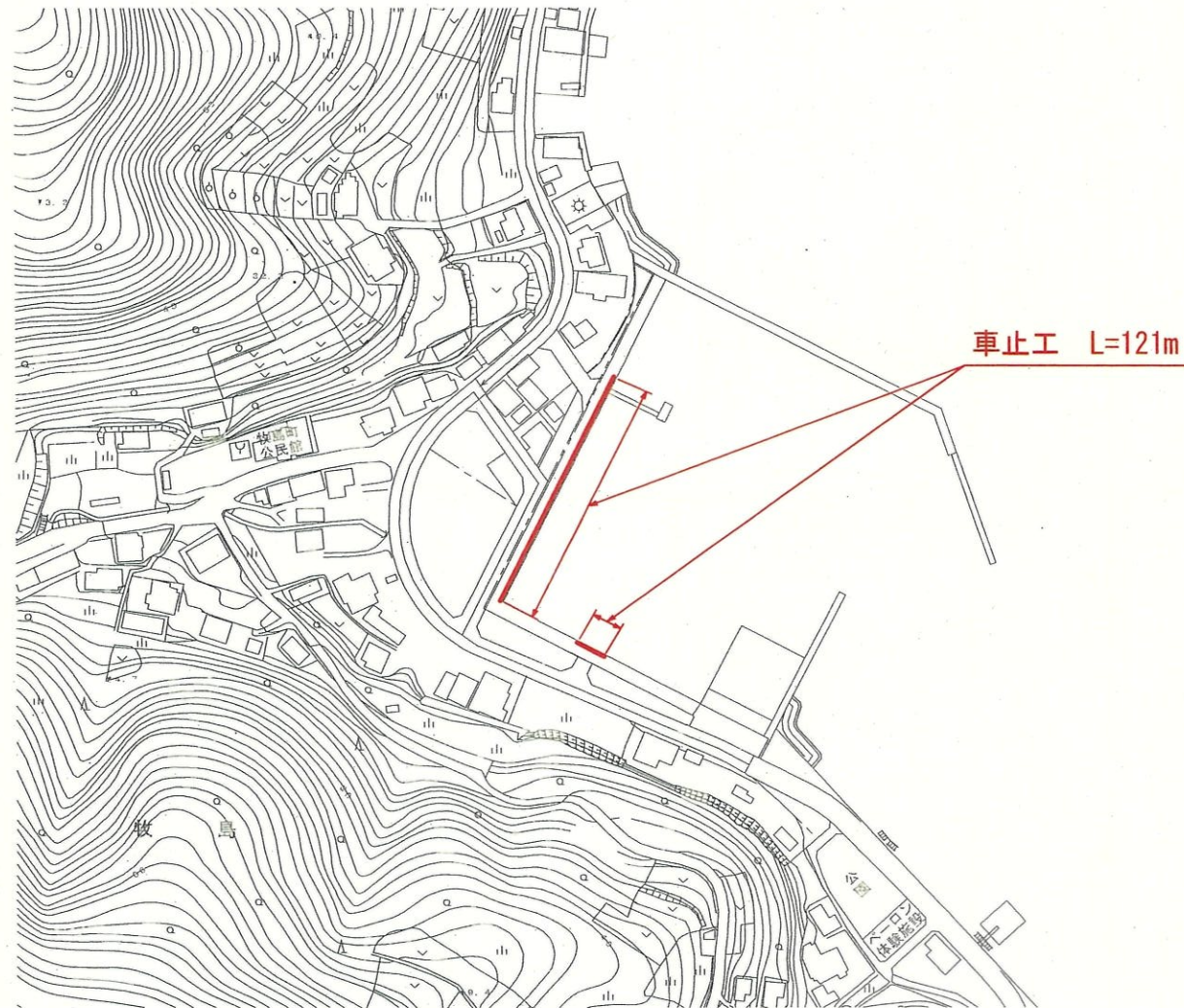
浜の活力再生・成長促進交付金事業費
 (水産業強化支援) 【たちばな漁港(戸石本港地区)】



凡例

	令和元年度施工箇所
	令和2年度施工予定箇所

浜の活力再生・成長促進交付金事業費
(水産業強化支援) 【たちばな漁港(戸石臼ノ浦地区)】



凡 例

令和2年度施工予定箇所

浜の活力再生・成長促進交付金事業費
(水産業強化支援) 【野野串漁港】



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
222～ 223	6 農林水 産業費	3 水産業費	4 漁港建設費	5-1	【単独】漁港施設小規模 改良事業費 漁港	千円 26,700

1 概 要

たちばな漁港において、既存施設(浮体式係船岸)の有効活用を図るため、網場地区の浮体式係船岸を戸石本港地区に移設するもの。

また、網場地区において水域の機能保全計画策定のための深淺測量を行うことにより、漁港利用者の利便性向上及び漁港施設(水域)の維持を図るもの。

2 事業内容

(1) 事業箇所: 長崎市 網場町・戸石町

(2) 工事(業務)名: ア たちばな漁港浮体式係船岸移設工事
イ たちばな漁港(網場地区)深淺測量業務委託

(3) 工事(業務)内容: ア たちばな漁港において、網場地区の浮体式係船岸を戸石本港地区に移設する工事 1 式
イ たちばな漁港(網場地区)における水域の機能保全計画策定のための深淺測量 1 式

(4) 事業費: ア たちばな漁港浮体式係船岸移設工事 : 22,700千円
イ たちばな漁港(網場地区)深淺測量業務委託 : 4,000千円

※ 機能保全計画について

施設の長寿命化を図りつつ更新コストの平準化と縮減を図るため、平成 24 年度から長崎市管理漁港の漁港施設(防波堤、護岸、臨港道路)の機能診断及び機能保全計画の策定を行っている。

平成 28 年度から漁港施設(水域)においても係船箇所や航路の水深確保を図るために、深淺測量を実施し、機能保全計画の策定を行っている。

・機能保全計画(水域)策定済

たちばな漁港(戸石地区)、かきどまり漁港(手熊地区)、深堀漁港、野野串漁港、蚊焼漁港、為石漁港、そとめ漁港(黒崎地区)

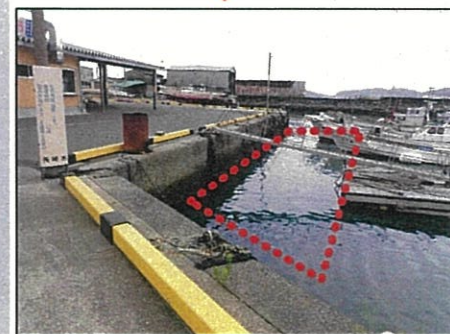
3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 26,700	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 26,700

漁港施設小規模改良事業 計画平面図



たちばな漁港(網場地区)
移設する浮体式係船岸 (現況)



たちばな漁港(戸石本港地区)
浮体式係船岸移設先



たちばな漁港(網場地区)
現況写真

凡 例	
■	令和2年度施工予定箇所

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
224～ 225	6 農林水産 業費	3 水産業費	5 水産センター費	1-1	水産センター整備 基本計画策定費	千円 6,100

1 概 要

牧島の水産センターは、特に開所当初に整備した施設（昭和48年度）の老朽化が進んでおり、また、水産業を取り巻く環境の変化に伴い施設の使用形態等も変化していることから、再整備のための基本計画を策定する。

なお、水産センターは牧島、高島の2箇所にあるが、現在の種苗の需要に対して1つの施設で生産することが可能な状況にある中、2つの施設を運営していくことは市全体で経済的負担を抱え続けること、いずれの施設も老朽化しており、改修が必要であるが、高島事業所は施設の改修、燃料及び種苗の出荷運搬等がコスト高となること、魚類の生産に特化した施設となっており、甲殻類や貝類の生産に適していないことなどにより、令和3年度から牧島に集約することとする。

【施設の現状】

- ・ 牧島、高島とも施設の老朽化が進んでいる。
- ・ 水産センターの令和2年度の種苗の需要について、牧島の施設における魚類の種苗の生産能力30万尾に対し、市内の需要は約29万尾、魚類以外の種苗の生産能力215万尾に対し、市内の需要は約115万尾であり、1つの施設で生産能力は充足する。
- ・ 貝類養殖の増加、放流用種苗の需要の変化により、貝類の生産種が増加するなど、生産する種苗の種類が変化している。

2 事業内容

水産センター（牧島）の整備基本計画の策定

利便性・機能性・環境への配慮等の視点から、必要な施設及び機能、並びに手法を示す整備方針、施設の規模及び周辺機器の整備に関する考え方を示す施設の計画、スケジュール及び事業費を示すもの。

【基本計画の主な内容】

①基本計画書

- ・ 飼育設備計画（魚介類の飼育に必要な過設備、水槽規模、関連設備等の検討）
- ・ 電気設備計画（施設に必要な電気設備の検討）
- ・ 機械設備計画（施設に必要な機械設備の検討）
- ・ 改修計画、撤去計画（既存利用施設の改修と撤去計画を検討）

②基本計画図

③工事工程計画

④整備経費概算書

【整備予定面積】 約 7,500 m²

【整備予定内容】 多目的生産棟、試験研究棟、多目的作業スペース、ろ過施設 等

【整備の方向性】

- ・未使用の老朽化施設の解体
- ・不足する機能の付加（試験・調査、作業等の施設）
- ・多魚種の生産に対応できる汎用性のある施設
- ・施設のコンパクト化（作業効率の向上、ランニングコスト削減）

【整備の効果】

- ・漁業者の収益向上のための試験や調査を実施しやすい環境となる。
- ・将来的な漁業者の要望の変化に対応できる。
- ・センター内や海上筏等、1つの魚種で分散して生産しているものを1箇所で集約生産することで作業効率の向上、ランニングコストの削減につながる。

【今後のスケジュール】

令和3年度：基本設計、屋外大型水槽等の解体

令和4年度：実施設計

令和5～6年度：施設整備

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円		千円	千円	千円
6,100	—	—	—	—	6,100

長崎市水産センターについて

1 水産センターの概要

	水産センター(牧島)	水産センター高島事業所		
開設	昭和49年4月	平成13年4月 平成17年1月に旧高島町から市の施設となる		
敷地面積	13,548.1㎡	14,710.8㎡		
整備状況	当初整備：昭和48年度 第1次拡張：昭和53～56年度 第2次拡張：昭和62年度 第3次拡張：平成8～11年度	当初整備：平成12年度 第1次拡張：平成19年度		
施設整備費	当初整備：69,097千円 第1次拡張：404,165千円 第2次拡張：225,994千円 第3次拡張：1,149,499千円 合計 2,250,339千円	当初整備：401,584千円 第1次拡張：445,084千円 合計 846,668千円		
生産形態	直営(一部の魚種を委託) 委託先：(株)長崎高島水産センター (平成23年度から委託) 委託契約額(平成30年度決算) ・生産委託 13,815,360円	委託 委託先：(株)長崎高島水産センター 委託契約額(平成30年度決算) ・生産委託 37,730,880円 ・販売委託 164,234円		
生産魚種	9種の種苗(直営6種：クマエビ、ガザミ、クロアワビ、イワガキ、アカガイ、マコガレイ、委託3種：ヒラメ、シマアジ、トラフグ)	3種の種苗及び成魚(種苗：ヒラメ、カサゴ、成魚：ヒラメ)		
生産尾数	魚種名	H30数量	魚種名	H30数量
	クマエビ	800,000尾	ヒラメ種苗	62,000尾
	ガザミ	400,000尾	カサゴ種苗	11,000尾
	クロアワビ	60,000個	ヒラメ成魚	1,578尾
	アカガイ	22,000個	合計	74,578尾
	イワガキ	63,750個		
	マコガレイ	23,300尾		
	ヒラメ	85,000尾		
	トラフグ	35,750尾		
	シマアジ	31,500尾		
合計	1,521,300尾・個			

	水産センター(牧島)	水産センター高島事業所
その他業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 種苗放流効果調査 ・ 養殖業者新魚種等研修会開催 ・ 新魚種養殖試験 ・ 養殖魚病気、健康診断 ・ 幼稚園、小学校等の市民の施設見学、水産学習受入れ 等 	

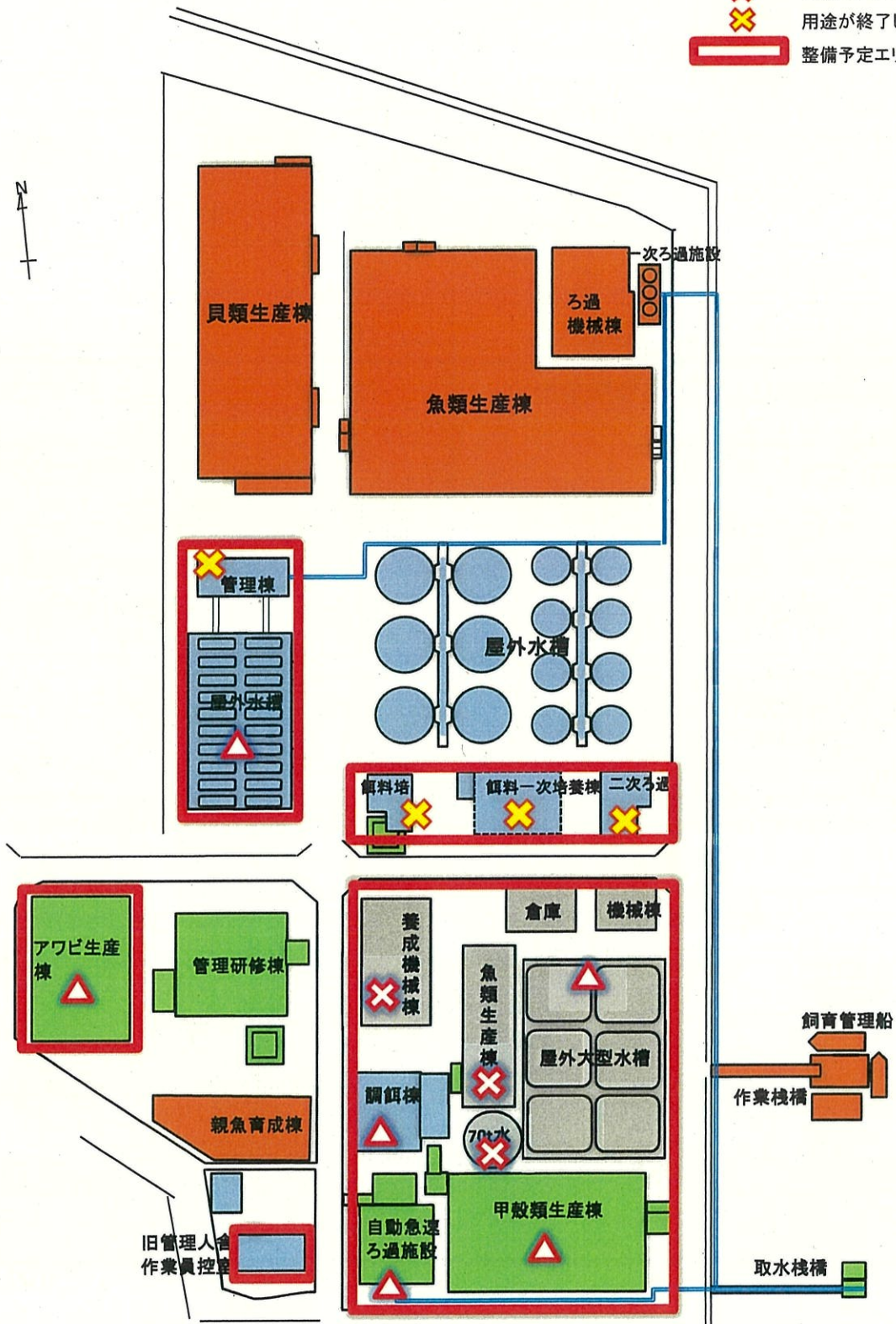
2 水産センター歳入歳出決算 (平成 28~30 年度)

(決算額：千円)

		事業名	H28	H29	H30	
牧島	歳出	水産種苗生産費	42,116	45,706	41,269	
		水産センター管理運営費	21,227	22,345	23,289	
		水産センター施設整備事業費	13,950	5,053	24,288	
		歳出計	77,293	73,104	88,846	
			歳入	32,373	27,029	25,869
			歳出-歳入	44,920	46,075	62,977
		事業名	H28	H29	H30	
高島事業所	歳出	高島種苗生産費(管理運営費含む)	62,082	51,996	42,998	
		水産センター施設整備事業費	0	5,749	0	
		歳出計	62,082	57,745	42,998	
			歳入	37,395	14,216	10,161
			歳出-歳入	24,687	43,529	32,837

水産センター(牧島)施設整備予定エリア

- 開設時設置施設 (S48)
- 1次拡張時設置施設 (S53-56)
- 2次拡張時設置施設 (S61-62)
- 3次拡張時設置施設 (H7-11)
- 整備を要する施設
- 老朽化により使用不可施設
- 用途が終了した施設
- 整備予定エリア



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
224～ 225	6 農林水 産業費	3 水産業費	5 水産センター費	1-2	水産種苗生産費	千円 35,842

1 概 要

沿岸漁業における水産資源の回復を図るため、放流用の種苗を生産し、栽培漁業推進協議会、栽培漁業推進基金及び漁業協同組合に分譲するとともに、養殖業の振興を図るため、養殖用の種苗を生産し、漁業協同組合に分譲する。

なお、一部の魚種の生産については株式会社長崎高島水産センターに委託する。

2 事業内容

(1) 事業箇所 長崎市水産センター（長崎市牧島町）

(2) 事業内容 水産種苗の生産・分譲

(株)長崎高島水産センターへの生産委託料 14,987千円)

ア 市直営の種苗生産

魚種	用途	全長 (mm)	数量	分譲先
クマエビ	放流用	30	800,000尾	橘湾栽培漁業推進協議会 橘湾栽培漁業推進基金
ガザミ	放流用	10	200,000尾	橘湾栽培漁業推進協議会 橘湾栽培漁業推進基金
クロアワビ	放流用	24	70,500個	橘湾栽培漁業推進協議会 橘湾栽培漁業推進基金
		20	20,000個	西彼地域栽培漁業推進協議会 西彼地域栽培漁業推進基金
		20	6,700個	野母崎三和漁業協同組合
アカガイ	放流用	20	20,000個	大村湾漁業協同組合
イワガキ	養殖用	30	35,500個	たちばな漁業協同組合

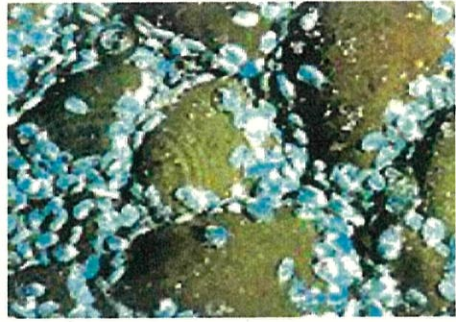
イ (株)長崎高島水産センターへの種苗生産委託

魚種	用途	全長 (mm)	数量	分譲先
ヒラメ	放流用	50	4,500尾	大村湾漁業協同組合
		70	75,000尾	橘湾栽培漁業推進協議会 橘湾栽培漁業推進基金
トラフグ	養殖用	70	40,000尾	たちばな漁業協同組合
シマアジ	養殖用	70	40,000尾	たちばな漁業協同組合

【生産魚種】



ヒラメ



クロアワビ



ガザミ



クマエビ (アカアシ)



トラフグ



アカガイ



シマアジ



イワガキ

3 財源内訳

事業費	財源内訳			
	国庫支出金	地方債	その他※	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円
35,842	—	—	27,026	8,816

※ 水産種苗売払収入等

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
224～ 225	6 農林水 産業費	3 水産業費	5 水産センター費	1-3	高島水産種苗生産費	千円 50,870

1 概 要

沿岸漁業における水産資源の回復を図るため、放流用の種苗を生産し、栽培漁業推進協議会、栽培漁業推進基金及び漁業協同組合に分譲するとともに、ヒラメ成魚を生産し販売する。

なお、水産種苗の生産及び分譲、成魚の生産及び販売は株式会社長崎高島水産センターに委託する。

2 事業内容

(1) 事業箇所 水産センター高島事業所（長崎市高島町）

(2) 事業内容 水産種苗の生産及び分譲、ヒラメ成魚の生産及び販売

（株）長崎高島水産センターへの生産販売委託料 40,803千円）

魚種	用途	放流用・養殖		分譲・販売先
		サイズ	数量（尾）	
ヒラメ種苗		全長 70 mm	124,000	県内8栽培漁業推進協議会 新三重漁業協同組合
カサゴ種苗		全長 60 mm	7,000	西彼地域栽培漁業推進協議会 西彼地域栽培漁業推進基金
ヒラメ成魚		1 kg	10,000	仲卸業者、新三重漁業協同組合、飲食店、鮮魚店、



カサゴ



ヒラメ

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳			
	国庫支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 50,870	千円 -	千円 -	千円 29,941	千円 20,929

※水産種苗売払収入

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
224～ 225	6 農林水 産業費	3 水産業費	5 水産センター費	2-1	【単独】水産センター施設整備事業費 水産センター(牧島)	千円 31,700

1 概 要

水産センター(牧島)において、設備の改修を行う。

2 事業内容

(1) 取水ポンプ防護ネット改修工事(13,500 千円)

取水ポンプへのゴミや浮遊物の流入を防ぐ防護ネットが破損しているため改修する。

- ・サイズ : 縦 3.4m×幅 4.3m×高さ 4.6m
- ・材 質 : 鋼材、ネトロンネット
- ・整備年度 : 平成 18 年度

(2) 海水取水ポンプ改修工事(6,800 千円)

海から海水をくみ上げる取水ポンプ4台のうち2台の取水能力が低下しているため改修する。

- ・改修台数 : 2台
- ・性 能 : 18.5kW、取水能力 204t/時間/台
- ・整備年度 : 平成 23 年度

(3) ろ過機械棟揚水ポンプ改修工事(4,700 千円)

2次ろ過された海水を貯水槽から高架水槽にくみ上げる揚水ポンプ3台のうち1台が塩害による腐食が進行していることから改修する。

- ・改修台数 : 1台
- ・性 能 : 最大揚水能力 106t/時間/台
- ・整備年度 : 平成9年度

(4) 魚類生産棟3次温水循環ポンプ改修工事(3,700 千円)

魚類生産棟内に温水を供給するためのポンプが塩害による腐食が進行しているため改修する。

- ・改修台数 : 1台
- ・性 能 : 5.5kW
- ・整備年度 : 平成9年度

(5) 重油タンク設置工事(3,000 千円)

既設の地下タンクが破損したため、新規に地上に重油タンクを設置する。

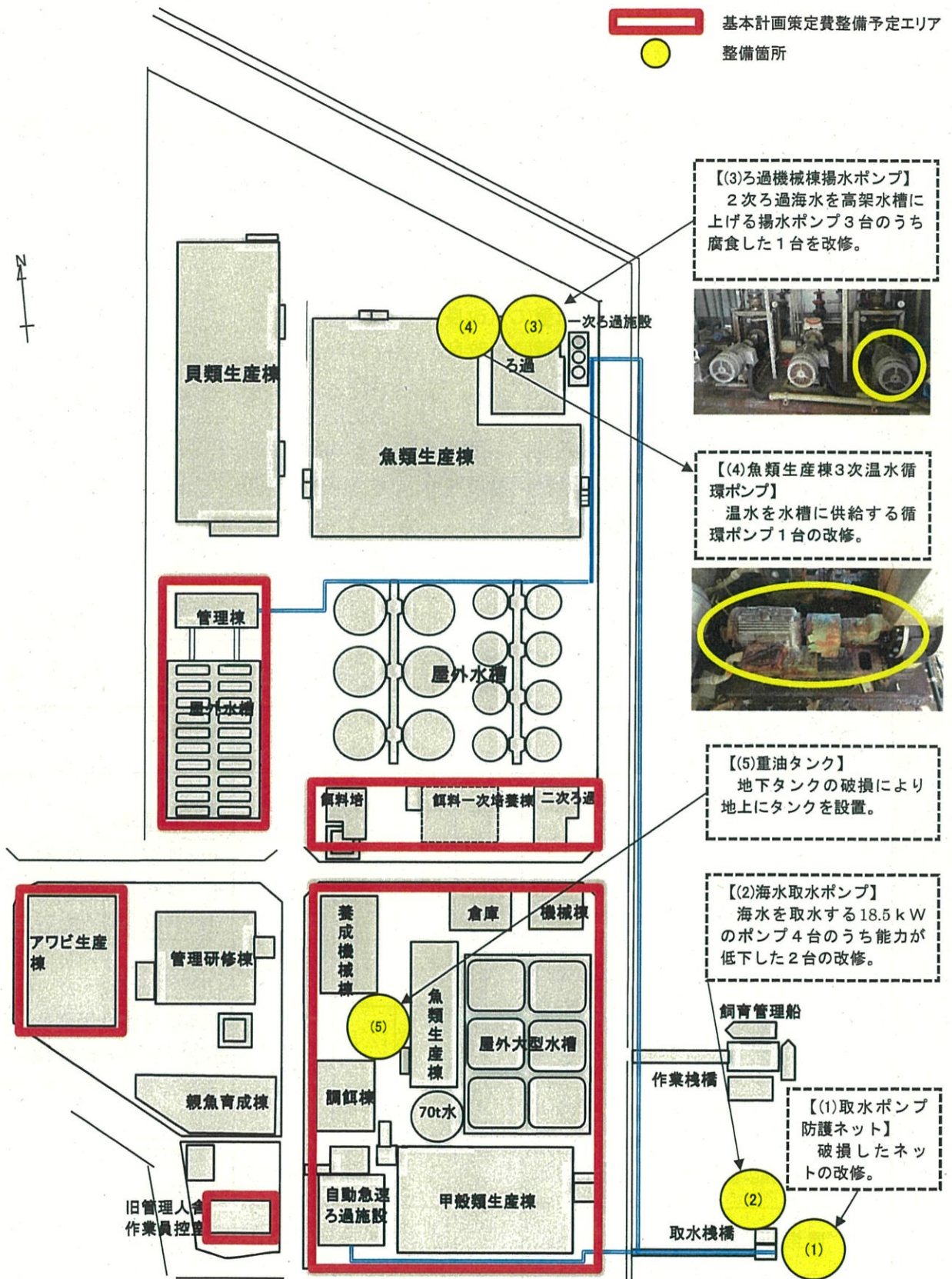
- ・容 量 : 1,900 リットル
- ・整備年度 : 昭和 56 年度

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳			
	国庫支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 31,700	千円 -	千円 23,700	千円 -	千円 7,000

※ 一般単独事業債 充当率75% (交付税措置率 -%)

水産センター(牧島)施設整備事業費整備箇所



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番 号		
224～ 225	6 農林水 産業費	3 水産業費	6 県施行事業 費負担金	1-1	水産業費負担金 漁港事業費	千円 280,000

1 概 要

長崎漁港（三重地区）において、大規模地震等の発生時に漁獲物の水揚げ機能を確保するための耐震性を備えた岸壁及び荷捌所等の整備を行うもの。

2 全体計画

(1)事業期間：平成23年度～令和5年度

(2)主な事業：
 ・-6m岸壁(B)(改良) L=490m
 ・-6m岸壁(C)(改良) L=290m
 ・-4m岸壁(A)(改良) L=220m
 ・荷捌所(改良) 2棟
 ・浮棧橋(改良) 3基
 ・臨港道路畝刈琴海線 L=2,180m
 ・臨港道路畝刈時津線 L=5,400m ほか

(3)事業主体：長崎県

3 事業内容

(単位：千円)

事業名	事業費	負担割合			市負担金	事業概要
		国	県	市		
長崎漁港水産流通 基盤整備事業	3,225,720				272,135	
係留施設	77,000	1/2	4/10	1/10	7,700	-2m物揚場(C)
係留施設	727,500	2/3	4/15	1/15	48,500	-6m岸壁(B)(改良) -6m岸壁(C)(改良) -4m岸壁(A)(改良)
荷捌所 (衛生管理)	2,081,220	2/3	1/4	1/12	173,435	荷捌所(改良)
輸送施設	340,000	50.0%	37.5%	12.5%	42,500	臨港道路畝刈琴海線(改良) 臨港道路畝刈時津線(改良)
水産業強化対策事業	13,600	50.0%	37.5%	12.5%	1,700	(長崎漁港・式見漁港・樺島漁港) 車止め
漁港機能増進事業	30,000	50.0%	37.5%	12.5%	3,750	(野母漁港) 簡易浮体
県単独修築事業	9,660	—	75.0%	25.0%	2,415	用地舗装
合 計	3,278,980				280,000	

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債 ※	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
280,000	—	—	278,800	—	1,200

※ 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債 充当率 100% (交付税措置 50%)	272,100千円
公共事業等債 充当率 90% (交付税措置 22.2%)	600千円
過疎対策事業債 充当率 100% (交付税措置 70%)	4,300千円
一般単独事業債 充当率 75% (交付税措置 -%)	1,800千円
計	278,800千円

水産業費負担金 漁港事業費

位置図

臨港道路
畝刈琴海線

臨港道路
畝刈時津線

長崎漁港
【三重地区】

式見漁港

野母漁港

樺島漁港



長崎漁港(三重地区)計画平面図 ①

(三重地区)

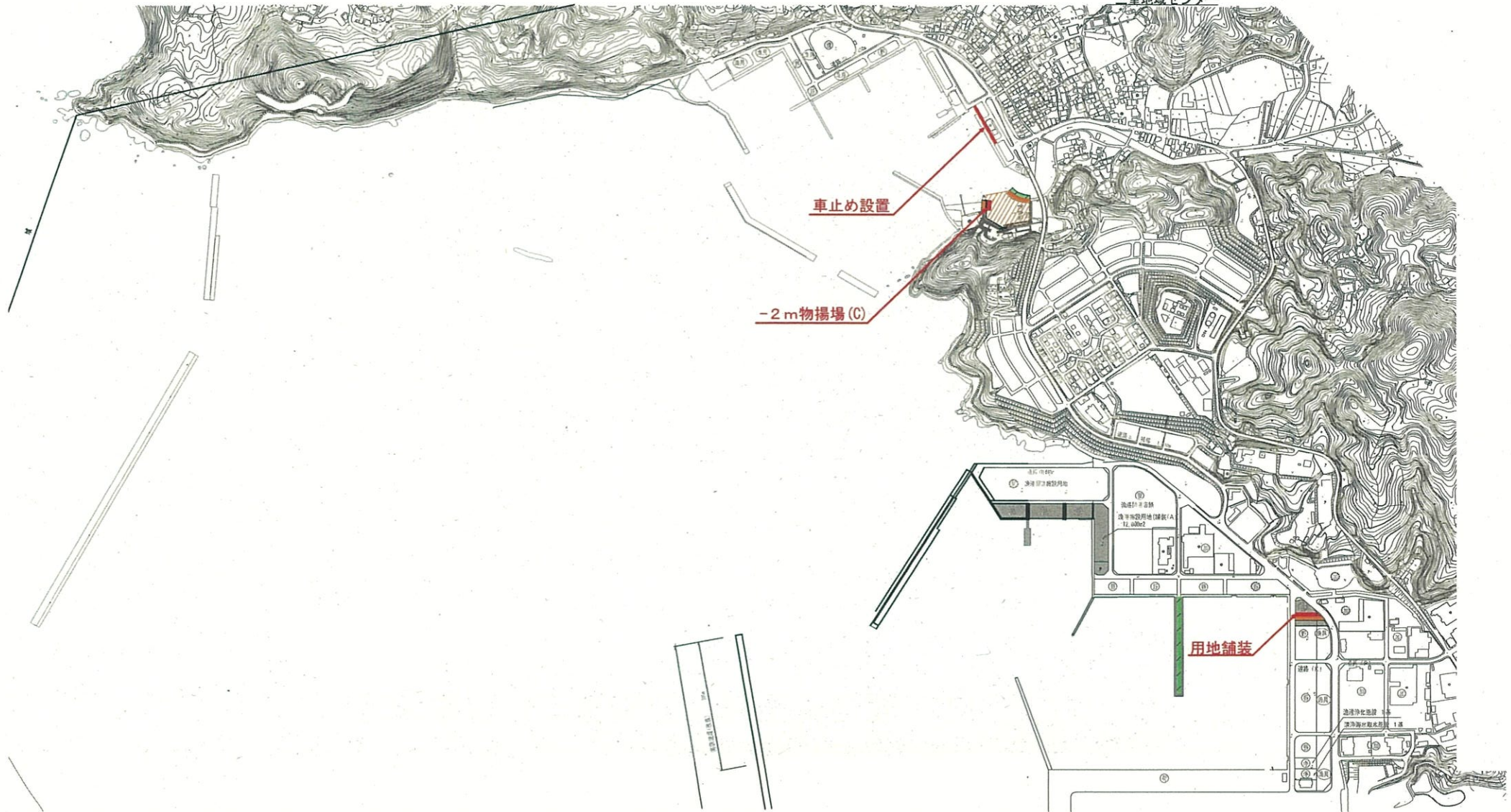
1 : 12,000



凡 例	
	平成30年度迄実施済箇所
	令和元年度実施箇所
	令和2年度実施予定箇所
	令和3年度以降

三重地域センター

-100-



車止め設置

-2m物揚場(C)

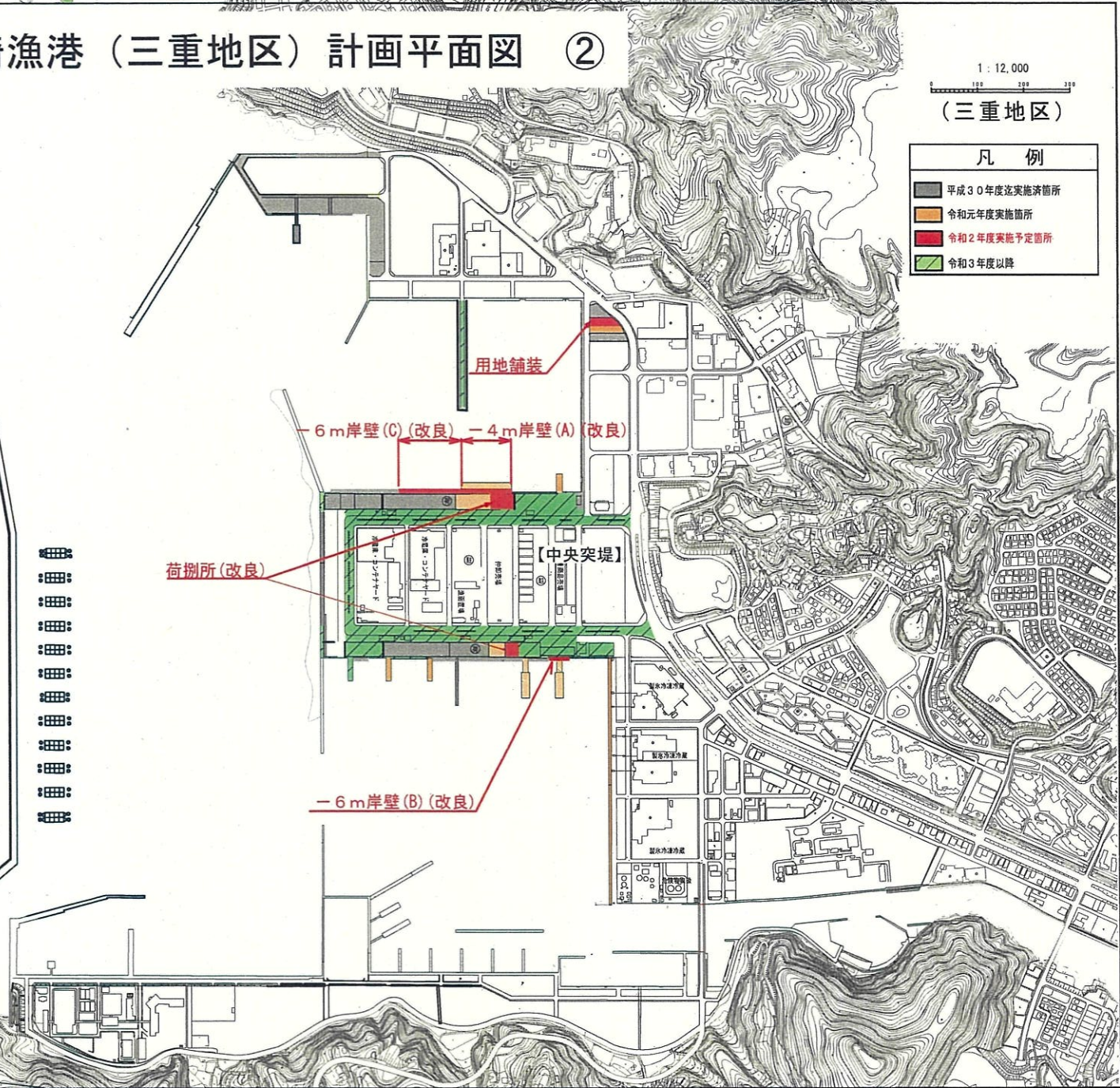
用地舗装

長崎漁港（三重地区）計画平面図 ②



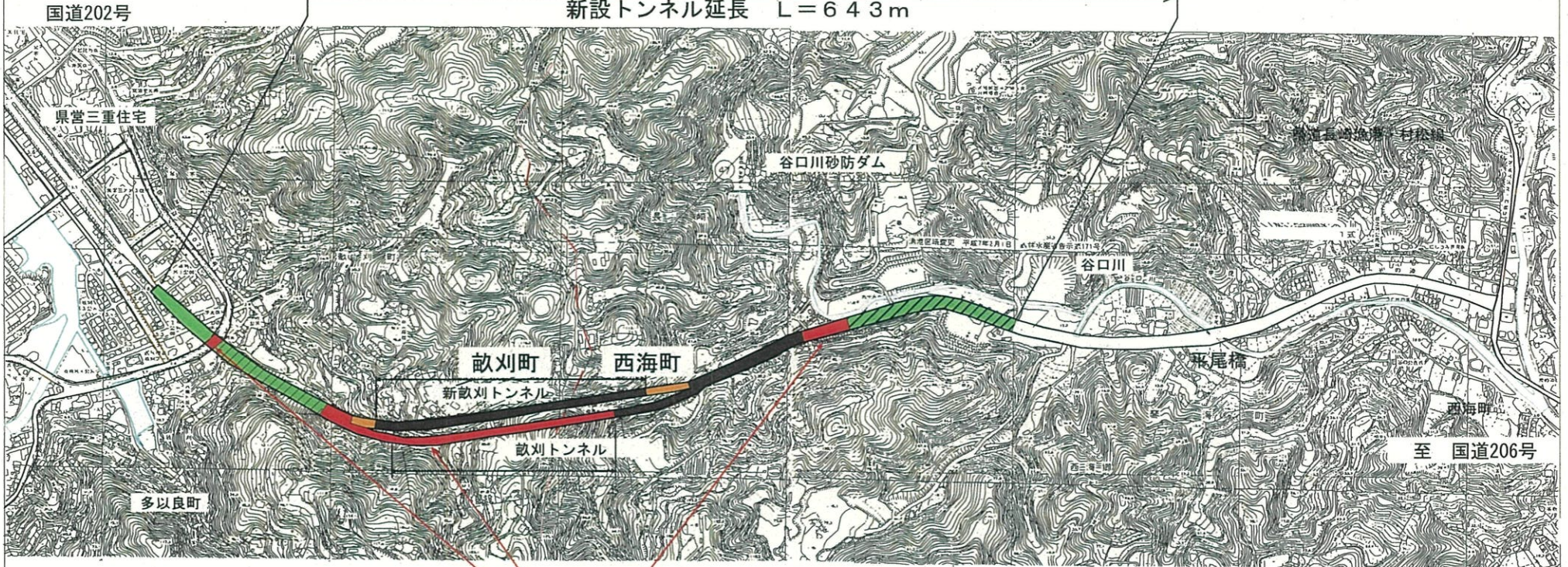
1 : 12,000
 (三重地区)

凡例	
	平成30年度迄実施箇所
	令和元年度実施箇所
	令和2年度実施予定箇所
	令和3年度以降



長崎漁港(臨港道路畝刈琴海線)計画平面図

臨港道路畝刈琴海線(改良) L=2,180m (総延長L=3,290m)
 新設トンネル延長 L=643m



県立 明誠高校

臨港道路畝刈琴海線(改良)

凡 例

- 平成30年度迄実施済箇所
- 令和元年度実施箇所
- 令和2年度実施予定箇所
- 令和3年度以降

長崎漁港(臨港道路畝刈時津線)計画平面図

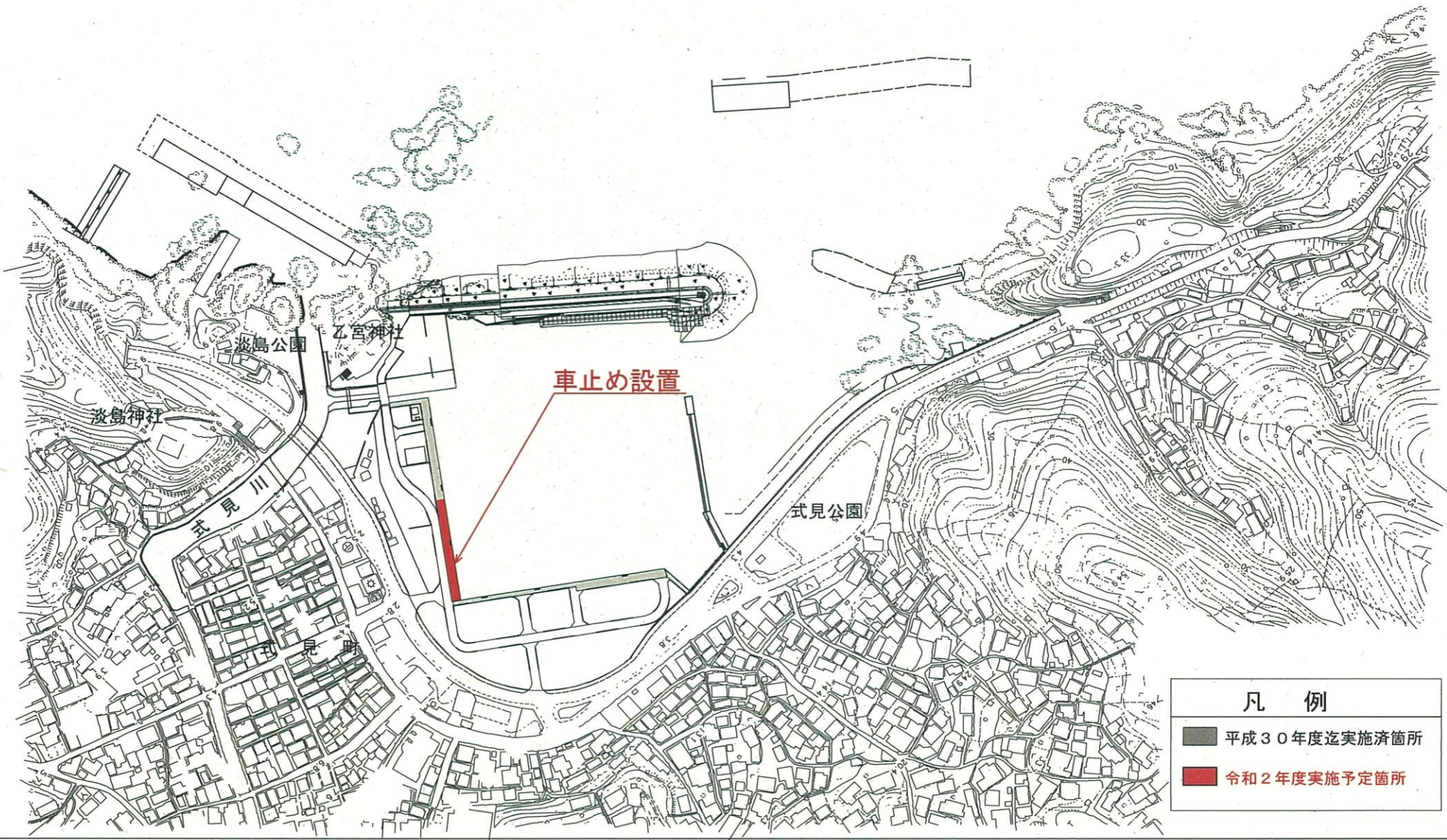
長崎地区特定漁港漁場整備事業計画図(長崎漁港)	種別	所管	事業主体	管理官	着工年度	施行場所	漁港番号
	特定第3種	本土	長崎県	長崎県	昭和48年度	長崎市多比良町・西彼杵郡時津町	4538010

S 1/2000



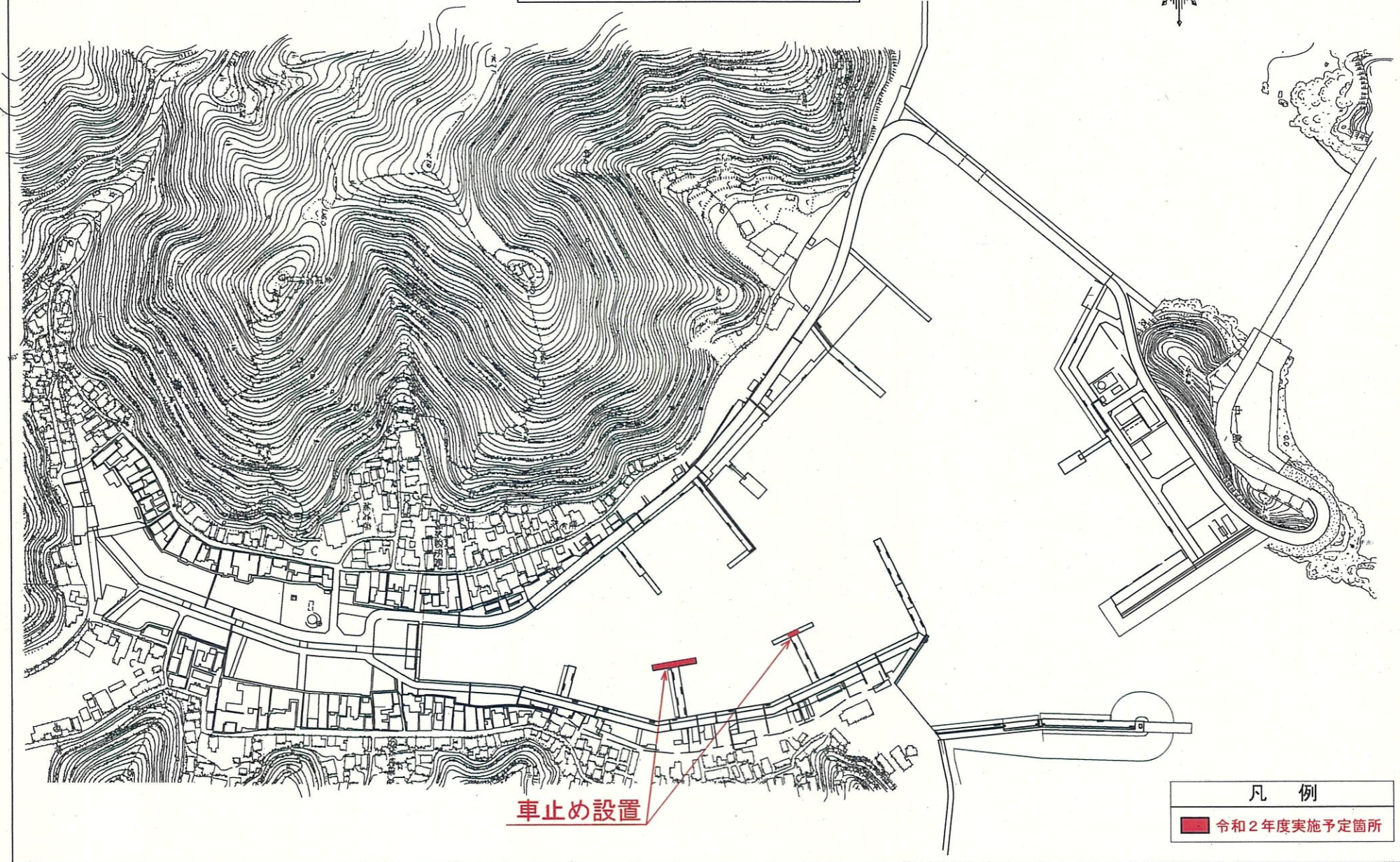
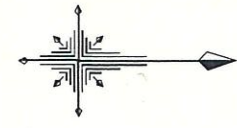
臨港道路畝刈時津線

式見漁港計画平面図



凡 例	
■	平成30年度迄実施済箇所
■	令和2年度実施予定箇所

樺島漁港計画平面図



車止め設置

凡 例
■ 令和2年度実施予定箇所

野母漁港計画平面図



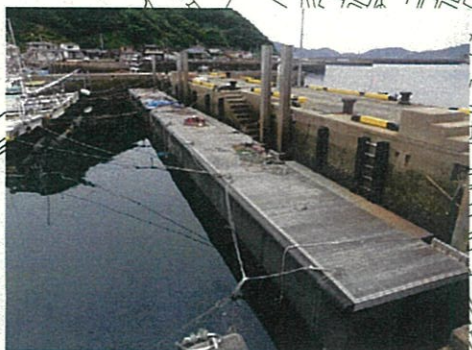
青潮学園
(旧野母小学校)

野母保育園

簡易浮体

凡例

■ 令和2年度実施予定箇所



簡易浮体 (施工例)